

2173

大日本國

特 15

736

治 廿 三 年 八 月 刊 行

大日本帝  
國衆議院

# 代議士列傳

全

發行所 東京 發 芽 堂



№5344/23

序

東洋破天荒ノ國會ヲシテ能ク生死セシム可キ代議士其人  
 ハ既ニ定マレリ思フニ我々四千萬ノ同胞ハ其禍福命運ヲ  
 彼レ三百ノ代議士ガ舌頭三寸ノ下ニ一任シ去ル可キモノ  
 トセバ其主義ヲ知り其人ト爲リヲ知り其經歷ヲ知ルニ於  
 テ天下何物カ馬ヨリ急ニ又馬ヨリ渴望スルモノアラシヤ  
 トハ國民記者夙ニ既ニ唱道スル所ナリキ偶マ友人渡邊氏  
 之レガ列傳ヲ著ハシテ予ニ示シ且ツ序ヲ需ム予ヤ公私多  
 端能ク序シ得ルヲ暇ナシト雖氏其速ニ成ルト又世ニ満足  
 ヲ與フル少カラザルヲ知り遂ニ諾シ了テ之ヲ聞スルニ或  
 ハ精粗優劣其權衡ヲ失スルノ傾向ナキニシモアラザルベ  
 シト雖氏蓋シ匆卒ノ際又止ヲ得ザルナル可シ抑モ各社新



序 文



序文

ニ

聞及ヒ其他數所ニ於テ之ヲ報道シ又編纂シツ、アル由、  
曾テ見聞スル所ナルモ未ダ本書ノ如キ三百ノ代議士其人  
ノ傳記ヲ一々網羅編纂セルモノアルヲ知ラズ實ニ本書ハ  
一小冊子ナリト雖ドモ能ク其主義ヲ知ルニ於テ能ク其人  
ト爲リヲ知ルニ於テ能ク其經歷ヲ知ルニ於テ必要欠ク可  
ラザルノ良書ナリト謂フベシ記シテ以テ序ト爲ス

明治庚寅八月於東京客舎

信南松里

猿

友

子

緒言

吾モ人モ一日千秋ノ思ヒヲナシテ待チニ待タル大日本帝  
國衆議院代議士其人ハ何レモ夫ノ紛々タル競争場裡ニ打  
勝チテ既ニ目出度世間ニ名籍ヲ顯ハシタリ左レバ又其年  
齡職業ハ如何其族籍經歷ハ如何其主義人ト爲リ等ハ如何  
ト細カニ之ヲ知ラマホシク思ヒツルハ吾モ人モ亦同感ナ  
ル可シ故ニ編者ハ曾テ各區ニ候補者其人ノ定マリツ、ア  
ルヲ聞知シテ以テ一意之レガ取調ニ從事シ以テ遂ニ本篇  
ヲ著ハスニ至ル抑モ編者ガ其取調ノ順序ヲ示サンニ或ハ  
親ク議員其人ニ就キ或ハ其知人ニ依リ或ハ諸新聞ニ掲載  
セルモノヲ參照シテ折衷取捨セルモノニ係ルト雖モ其間  
或ハ精密ニ過ギ或ハ簡單ニ失シ或ハ冗長ニ涉リ或ハ要事

緒言

一



青森縣……………九十六  
 山形縣……………九十七  
 秋田縣……………百一  
 福井縣……………百二  
 石川縣……………百五  
 富山縣……………百七  
 鳥取縣……………百十一  
 島根縣……………百十三  
 岡山縣……………百十六  
 廣島縣……………百二十  
 山口縣……………百廿四  
 和歌山縣……………百二十八

德島縣……………百三十二  
 香川縣……………百三十四  
 愛媛縣……………百三十六  
 高知縣……………百四十  
 福岡縣……………百四十四  
 大分縣……………百四十九  
 佐賀縣……………百五十一  
 熊本縣……………百五十三  
 宮崎縣……………百五十九  
 鹿兒島縣……………百六十

大日本帝國衆議院代議士列傳 全

○東京府

議員總數十二人

●第一區 (麴町、麻布、赤坂三區)

中立 楠 本 正 隆

持 15  
736

氏の天保十三年を以て肥前國大村に生る大村藩に仕て學校監察役とあり又  
 參政に擧らる維新の前大村藩士渡邊清、同昇、松林、魚之進諸氏と相結んで  
 大に國事に盡力し廢藩置縣の際に大村藩政を整理し一毫の藩債を新政府に  
 引續かむ曰藩の賞典祿三万石を得たるもの氏與て大に力あり他藩未だ其  
 類例を見ざる所ありと云ふ明治元年長崎府判事となり尋て大村に歸り中老  
 上席として専ら藩政の改革に従事し後外務大丞となり新瀉縣令に任む氏人  
 となり活潑多し過激の非難を蒙りしも毫も危疑はる所なく事なす理を基に  
 速に人皆其の才幹に服を尋て東京府權知事に轉じ幾ばくもなくして知事に  
 進み明治十二年十二月元老院議官に任じ同院の副議長に進む昨年市制を實  
 施するに至り東京市會議員に選ばれ又同會議長となる氏は故大久保内務卿  
 の知遇を受くる殊に深く大久保氏常に氏の才を稱したりといふ

●第二區 (芝區)

九州進歩 族 谷 元 道 之

氏は舊鹿兒島藩士なり十七歳の時島津和泉守(三郎)に従て大坂に至る也  
 夷云々の論正に世に耐にして少壯氣銳禁せんとして禁む可からむ數名と  
 を脱して山城伏見の同志に投せしかば大山格之丞(故鹿兒島縣令)、奈良西

東京府



東京府

八郎(今の日本鐵道會社社長)、道橋五郎等の面々藩より出張し伏見おる  
相會して論談の末雙方大に激し争闘の末手負即死少あからず谷元  
隊に編入せられ二晝夜の砲戦し手柄を現はしてより頭角漸く藩中に嶄然  
りしが次で長州征討の役起るに及び亦之に従ひ役止みて歸り區々一藩内  
屈するを欲せず意を決して長崎に至り外船に投じて露國に渡らんとして成  
らす十九歳の時再び藩を去て東京に采り當時鐵砲洲に在りし福澤先生の塾  
に入り英書を學び居るうち再び長州征討の擧あるを聞き塾を去て京都に入  
り志を得て又東京に歸り千村某の塾に在りし英學を修め傍ら武田某の塾に  
量術を修め夫より後勤學に餘念あかりしが維新後明治二年に至り外務省  
出仕を命ぜられ樺太事件の際に外務權大丞に進みて同地へ出張し歸りて正  
六位に叙せられ程なく外務省付の生徒として米國に留學中兵部省付となり  
専ら兵事を研究し居ること三年明治五年歸朝間もなく海軍大主計に任ぜら  
れ臺灣の役に海軍大使に隨從して長崎出張し歸りて大監となり明治十  
年西南の亂に鹿兒島に出張して勲功少なからず勲四等に叙せられ爾  
來會計軍務等に執掌し明治十三年に到り中監を以て權大書記官に任ぜられ  
しが氏の項より實業に従事するの念を起し官を辭して民間に入り明治十  
四年東京馬車鐵道會社を創立して其社長となり明治二十二年株式取引所頭  
取も推撰せられ商賣世界に重きをかせり今年春九州に進歩黨あるもの起る  
や氏も頗る與て力ありしが元來氏の持る所の政論の空ありあらずして實業  
の實にあり去る明治八年海軍省に調度課長たりし頃五畿内を巡りて堺綴通  
紀州子ル等の業を獎勵し其結果同省にて用ふる四十萬圓の外國輸入品を十

三萬圓に減じたることあり是れ余が一生の快事ありと常に人ふ語り居るよ  
し以て其人物一斑を知るに足る可し、氏正に四十有五歳色白く眼大く鬚無  
く髮短しとちらうと云へば氣の勝ちたる方なれども又雍々の態を失はず薩  
摩訃り尚ほ存せれども敢て達辯あらざるに非ざるあり

第三區(京橋區)

中立 平民 風 間 信 吉

氏の嘉永三年十月を以て埼玉縣北埼玉郡上野村に生る父を政吉と云ふ氏の  
其の第三子あり家世々農を業とそ氏十三歳甫めて村儒に就き漢籍を學ぶ恒  
に讀書を嫌ひ教師の眼を掠めて山河を跋渉し犬猫を追ひ魚介を捕て無上の  
快樂とし役々學事を顧す荏苒廿歳に至り維新の氣運に際し學友中擧げられ  
て政府の機軸を取る者あるを見て慨然學志し當時米遊の碩儒に從ひ初め  
て莊子の説を聞く後其寓言實用おしとあし更に孟軻の學に轉せ年廿四歳法  
學の進歩を察し笈を負ふて東京に出づるも元來家貧く學資に乏しきを以て  
就塾の力をなし依て同志と圖り一の講究會を設け疑義あれば之を高學の師に  
質を硤々螢雪の苦を積んで自修せると三年明治十年後期代官試験し及第し  
翌十一年より代官の業を取れり氏の十九年三月京橋區より撰ばれて同區  
會議員となり同二十年府會議員となり次て市會議員となり市參事會議員と  
あり以て公共の代表者たる茲に七年あり

第四區(日本橋區)

改進 平民 藤 田 茂 吉

氏の嘉永五年六月生れにて今年卅九歳豊後佐伯の人あり稟性機敏幼し  
學に志し早く社會大勢の赴く所を知る明治初年東京に出て慶應義塾に入

東京府



て専ら英學を修め塾中鏘々の名あり氏此の間一學識と經驗とを積年退塾して報知新聞の編輯に従事する也直ちに其學識經驗を應用して世間知らぬ尚ほ其著書世に行はれて氏の見識を知る者日に増加し十四年の頃より改進黨に加盟して今現に其常議員に推撰せられ黨中夕籍々たり矢野文雄氏が洋行中の氏代りて報知新聞の主筆と爲り又壬午銀行の役員となり全く大隈伯の股肱と稱せらる日本橋區に於て嘗て區會議長衛生會長とあり東京府に於て府會議員とあり又其常置員とあり市區改正委員とあり區部會副議長とあり二三年前是等の職を辭して歐洲に漫遊し歸朝後隱に政治を談して將來の日本を謀れりと云ふ

●第五區 (本所、深川)

中立 士族 太田實

氏の安政五年を以て淡路國津名郡米馬村に生る徳島藩の郷士にして世々酒造を業とそ十歳にして藩學校に入り十三歳にして蘭人ドンクル氏に就き獨逸學を修め後京坂に遊學し明治九年出京し更に南洋諸島を回航し轉じて北海道に遊歴し殖産興業の道一熱心し曾て政黨に加盟せり明治十二年の頃國會請願の説四方に流行し勢を張り威を示し其行爲言論動もすれ軌轍外に奔逸するの傾きあり氏其の餘弊或は皇家の尊榮を傷けんとを恐れ屢々同志と謀り各地に遊説して此風潮を矯正し着實順正の手段に依る可きことを勸誘し明治十四年七月同志丸山作樂氏等と共に忠愛社を創立し其主幹とあり始めて忠愛主義を唱へ明治日報を發行し以て其機關とを當時急進過激の輩忠愛の二字を目して守舊頑固或は官權黨と罵罵するものあり十五年二月氏の東海道を經て中國四國に歴遊し到る處十四年煥發せられたる勅諭の旨

に基き憲法の欽定たるべきと躁急經過の不可なるを論ず同年三月立憲帝政黨の興るや其綱領の忠愛社創設の主旨に基きたるも氏に列に見る所ありて之より加ふるを辭し専ら福島靜岡名古屋大坂等の間を來往して所志を説く氏の素と海濱に生長し壯あるに及て南洋諸島航し感むる所ありて水産事業の擴張に従事し併せて書を内閣諸公呈し農商務省に水産の一局を設置せんとを建議し十五年同志十數名と謀り大日本水産會を創立し爾來力を此業の振興に盡し十九年に至り始めて各地の實業者と協同して水産共進會を上野公園地に開く小松宮親王殿下の台命を奉じ同志と共に其委員とあり所期の如く之を完結す爾來各地方の水産共進會の開設ある毎に大に力を盡せり同年本所區長とあり主として教育の進歩を企圖し爾來四年間有志者の協賛に由て江東幼稚園を新築し中和小學校を改築し明德小學校本所小學校教場を増築し中和小學校附屬及明德小學校附屬幼稚園を設立す又貧民子弟の就學に能はざる者を教育せんが爲に百方周旋して一の教育義社あるものを興し社員を集めて一種の團體を組織し貧民の子弟を教育するに片紙寸墨の費用を要せざる一種新案の教育法を定め遂に同志社員千二百名を得て相共に資金を投じて此新案を實行し其効大に見るべきものあり元來本所區の地たる東京の東隅に隣在し其繁榮を圖らんには交通往來の利便を求むるに若う依て曩に千葉縣有志者が企業して中途廢絶したる總武鐵道事業を起し二十年同有志の醫師に協力し種痘義社を設立し無謝義種痘の方法を設け又区内有志者を勸誘し一萬三千餘圓の寄附金を募集して公會堂を新設し以て公共の便に供す本所區議事堂是なり又氏が官途に於る略歴を擧ぐれば十三年十二月太政官備を命ぜられ内務部勤務十四年五月辭職十六年一月



内務省准委任御用掛被仰付衛生局勤務報告課長勤務次に統計課長に轉ト十八年十二月總務局勤務十九年八月本所區長に任ぜられ同年十一月從七位一級に選任せられ五月市制施行に付前官の非職を命ぜられ同年六月東京市本所區長に選任せられ廿三年一月辭職其現任職務ハ東京市本所區會議長大日本水産會幹事水産傳習所監理東京府教育會常議員教育義社委員長本所區衛生會々長日本赤十字社東京府委員等を

第六區(淺草區)

自治 平民 高梨哲四郎

氏ハ安政三年二月を以て江戸に生る父を高梨仙太夫と云ふ仙太夫に四男あり氏ハ其末子なり氏が兄須藤時一郎、沼間守一等の諸氏故ありて他家を繼ぎたる故氏ハ高梨家を相續せ少年の頃尺振八氏の塾に入りて英學を修め後ち大藏省に出仕し幾干もあきて其職を辭し法律を學び代言人となりしが偶々横濱瓦斯局の所有に關し區長と人民との間に紛議を生じ遂に訴訟となり氏ハ人民方の代言をおし首尾よく勝利を得て名聲一時に廣がり漸く世人の重んぶる所とおきり當時其兄たる故沼間氏政談社會に雄辯の稱あり氏も亦輕快の辨を驅りて屢々公衆に對する演説を爲し以て沼間氏の兄弟ハ口辨者との世評を博し十四年板垣氏等の立憲黨を組織するや氏與て力あり同年北海道官有物拂下事件あり氏沼間、肥塚、益田(克徳)、福地等の諸氏と共に新黨に雄辯を奮ふて演舌をなし大に其非を唱へて遂に拂下中止の令を見るに至る十五年改進黨の組織成ると共に同黨に加入し十七年撰ばれて東京府會議員とある十八年議の行われざるを口實として改進黨と脱し密に自治黨の人々と往來を世人或ハ無節操の人と評するものあり二十二年東

京府會議員に再撰せらる

第七區(神田區)

中立 士族 大谷木備一郎

氏ハ安政五年六月江戸牛込若宮町に生る世々幕府の旗下たり幼にして學を好む十一歳初めて聖堂に學ぶ十三歳北門社(今の專門學校の所)に入り専ら英學を修む次で外務省の外國語學校に入る十五歳の比ハ大學南校(神田一ツ橋外)に入る年十有九歳にして大學豫備門を卒業す此時文部省より特に工學專攻を命ぜられざるも氏ハこれを辭し法學專攻生と爲る廿二歳(明治十二年)法學全科を卒業し法學士の學位を授けらる是より先氏ハ我國代官の弊風多きを憂ひ之を改良せんことを企て同志増島六一郎氏故高橋一勝氏等と謀り率先自から代言の業に従事することを決す次で氏ハ故高橋一勝氏等と政法館を設立し大に法學の普及並み人物の養成を謀れり(後目賀田種太郎氏相馬永胤氏と合同し遂に一大法律學校を創立するに至る即ち今の特別認可專修學校是れなり)明治十四年初めて代言の業務に従事す十年海軍主計學校の屬托教員と爲る廿年東京代言組合會長に推選せらる同年神田なる特別認可東京法學院の講師とされり

第八區(下谷、本郷)

中立 士族 津田真道

氏ハ齡既に耳順を超ゆれども夔鑠として現に職を元老院議官に奉じ本郷區新花町に住す氏ハ文政十二年六月を以て美作國津山丹生れ幼名真一郎と稱す舊津山藩に仕へ御料理方とあり意滿たざる所あり慶應二年三月十二日去て幕府に仕ふ西北躑躅間其身一代召出され御附米百俵被下即刻開成所教



授職被仰付御手當一年金十兩十人扶持下る同年正月廿五日御目付となり  
 同七月十四日更に大目付となり文久二年六月十八日幕府より法律學修業の  
 命を蒙り榎本鯨次郎、西周助、内田恒次郎、澤太郎左衛門、赤松大三郎、田口俊  
 平外二氏と共に咸臨丸に乗り込み江戸出發和蘭渡航し専ら法學を修む歸  
 朝の後明治二年正月十八日徴士刑法官權判事となり議事取調兼勤同三月十  
 八日刑律取調中日々刑法官へ出仕同四月十七日制度察准撰修刑律取調專務  
 被仰付同八月靜岡藩少參事へ出仕同十月五日日本官を免し學制取調御用掛  
 を命ぜらる同閏十月三日刑部少判事に任じ從六位に叙す四年二月本官を以  
 て當分外務省へ出仕同四月廿五日外務權大丞に任じ從五位に叙す同五月  
 大藏卿伊達宗城氏欽差全權大臣となり條約取結の爲清國を差遣の節差副と  
 して同行被仰付協力談判も同九月司法中判事に任じ五年八月大法官に任す  
 六年七月十二日日本官を免し位記返上同八月陸軍四等出仕に補し九月第一局  
 第六課兼裁判所御用掛を命ぜられ十一月從五位に叙し七年八月佛蘭西軍法  
 書翻譯掛兼勤八年三月三日故廣澤參議殺害一件取調お付參座仰付らる九年  
 四月八日議官に任じ年俸三千圓下賜五月廿三日從四位に叙し九月十八日新  
 訟法取調委員となり十三年四月廿日民法編纂委員となり六月年俸三千五百  
 圓下賜其後相尋て日本海令草案審査委員、高知縣具狀之件審理委員、新潟縣  
 具狀の件審理委員仰付られ十五年十二月年俸四千圓下賜同月廿九日勲三等  
 に叙し旭日中綬章を賜ふ十八年一月高等法院陪席裁判官を命ぜられ三月二  
 日議官々等を定め一等官相當年俸四千圓下賜同十月一日正四位に叙し十九  
 年三月三十日勅任一等官相當年俸四千圓下賜同十月廿日從三位に叙し廿一  
 年五月廿九日勲二等に叙し旭日重光章を賜ふ

第九區 (小石川、牛込、四谷三區)

中立 士族 芳野世經

氏嘉永二年十一月廿七日を以て江戸八丁堀茅場町に生る父の有名ある碩  
 學金陵翁(名の世育)あり氏風の家學を修め頗る經史に達せ維新の前年少の  
 身を以て父兄と共に勤王説を主張し兄の死亡に由り其家を繼ぐ曾て昌平饗  
 助教とあり又父の没するに及んで代て子弟の薰陶に従事を維新以後時勢大  
 く變じ人々皆を其頭髪を截り争て洋粧をおさる氏も亦頗る著きるところな  
 り氏選りて東京府會議員とあり十四年三月府會議員に再選せられ十五年  
 府會及區部會議員に推選せられ十五年二月府會議員に再選せられ十五年  
 五月小石川區々會議員に當選し尋て區會議長に當選し同七月府會及區部會  
 副議長常置委員に當選し爾後議員委員などの選舉あるごとく曾て淺る、と  
 ころおく即ち十八年十二月に地方衛生會委員、二十年九月高等中學校設  
 置區域内府縣經費分擔額議定委員及び同會副議長、同十二月小石川區所得  
 稅調査委員、府會議員、府會副議長區部常置委員、二十一年九月東京市區改  
 正委員、二十二年三月區部會副議長、東京市區改正委員會幹事、同五月東京  
 市會議員、同六月市會議長代理及東京市名譽職參事會委員、同十月市部常置委  
 員、東京府徵兵參事員、同十一月小石川區々會議員、二十三年一月小石川區區  
 會議長、同二月府會議員、府會市部會議長及常置委員市區改正委員、常置委  
 員會議長市部常置委員會議長府徵兵參事員、地方衛生會委員に當選したり  
 きて氏の人望高きを知るべし其の選りて衆議院議員となる亦偶然にあら  
 ざるなり



東京府

第十區 (東多摩、南豊島、北豊島三郡)

氏天保十二年八月十七日を以て生る元千葉縣の人父を重太郎と云氏幼より武藝を好み江川太郎左衛門の門に入り測量の事を學ぶ維新の際野津道貫氏に従ひ伏見、鳥羽、會津各地に轉戦し軍功を以て薩藩御小姓組に召抱へられ一等軍功賞を賜ふ後軍務省に出仕大病院監察となり大病院廢せらるる途を辭し實業に従事し十二年居を以て僚属に移し専ら郡内道路學校等公共の事に盡力を十六年第六十國立銀行頭取に推選せられ東京に轉居を二十年東京府會議員となり二十二年東京市會議員下谷區會議員となる本年一月銀行頭取を辭し五月北豊島郡日暮里に復籍し市會議員區會議員等を辭し同七月一日衆議院議員當撰するや間もなく拘引の災を受く世評或云第六十國立銀行に關する件おらんと果して然るや否を知らず

中立 森 時 之 助

第十一區 (南足立、南葛飾二郡)

氏安政三年南足立郡千住村に生る豪農を以て其名顯る又氏府會議員にして郡部會副議長、郡部常置委員且郡部副議長の地位を占め最も篤實なる紳士にして府民の爲めに力を盡せしと少からざるを以て人大に望を屬せんと云ふ

改進 淺 香 克 孝

第十二區 (荏原郡、伊豆七島)

氏安政三年十二月を以て南品川に生る父の細井半兵衛と稱し同地豪家の

改進 高 木 正 年

一に居る氏其の第三子にして出で、高木氏を肩そ高木氏の舊藩の用達にして士分の取扱を受けたるを以て維新の後士族に列せらる氏幼にして孝其名郷黨に顯る木村攝津守の門に於て漢學を修め去て猿渡容盛氏に就き皇學を修む後出で、江水高遠氏に就き漢洋折衷の學を修む江水氏洋行するの後家に在りて獨學し百家の書を涉獵す後金子堅太郎氏の勧めより未入フエノロサ氏に就き政治學を受く明治十六年府會議員に推選せられ十八年常置委員とある氏元來正實事に當りたるを以て郡區變更の節の如き議員中批難を受くる事ありしも一步も動る事終に勝を制したり本年故あり常置委員を辭す又氏の南品川に於て法律講義會を設け送に知識の更換をなすの所とせしが之れを賛成する者甚だ多く昨二十二年憲法町村制を講むる時に及んで分會三ヶ所會員八百人多きに達し終に本年二月政法雜誌なる者を發刊し會員に配布するに至れり加之氏又經濟の志想に富み曾て荒蕪地を墾成して大に殖産の事業に従事したるとありと云ふ

○京 都 府

議員總數七人

第一區 (上京區)

氏丹波の出生として夙に京都に采り工商業の萎靡振らざるを憂ひ一意専心之が恢復を謀り百方力を盡くを曩きに佛國里昂に航し其實地を見聞せる也轉た殖産興業の情禁止する能はざるを歸朝の後ち間もなく京都織物會社を設け次で又田中源太郎氏等と共に北海道に亞麻會社を興せり要するに氏が商業界に向て力を盡したるもの敢て少あしとせず又氏の某銀行の頭取として

自治 濱 岡 光 哲

京都府



世に知られり而して氏の府會の創めより議員に撰舉せられ且つ市會議員を  
兼て今尚ほ其職に在り但し其政治上の運動大に足るべきものありと雖も目  
下の田中源太郎、中村榮助氏等と共に公民派にありて運動しつゝあるあり

●第二區(下京區)

自治 平民 中村榮助

氏の嘉永二年二月京都府生る敢て富豪家と云ふにあらざるも相當の資産を  
有し祖先より多く古器物を貯蔵するを以て舊家の聞えあり氏明治の初年戸  
長に擧げられ専ら公共の事業に力を盡くす府會の聞くるや更らに議員に選  
ばれて區部會の議長となり昨年市制の實施に際し復た市部會の議長に撰  
る其間殆んど廿餘年、終始一日の如く京都市の利益を圖ると多きに居れり  
現に彼の疏水工事の如き最初より熱心なる賛成者にして之が爲めに盡した  
るもの亦尠あからむ且つ同志社大學設立の如きも氏與つて大に力あるもの  
、如し其政治上の事に就ては未だ一定の主義を執りて能く運動しとること  
あらずと雖も昨年来より公民會に入ると云ふ

●第三區

(愛宕、葛野、四郡) 自治 平民 松野新九郎

氏の山城國愛宕郡鷹峯村の人父を藤水泰賢と云ふ氏出て祖父の家を繼ぎ松  
野を肩を氏年十一歳春日潜庵の高弟中川靖太郎に就て漢學を修む故あり十  
四歳にして廢學し専ら家業を務む明治五年氏齡二十四愛宕郡第二區々長無  
任、八年愛宕郡地租改正事件總代となり九年より十一年愛宕郡社會副取締  
無任十二年京都府會議員となり副議長に任じ十三年議長に當選し十四年郡

部會副議長に擧げらる尋で常置委員となり地方衛生會副會長とある同十五  
年氏大に時事に感むる所あり渾ての公務を辭し石津灌園氏に就て更に漢籍  
を研修し傍ら政治經濟の書を涉獵すると數年此間三四府會議員に擧げらる  
、も毎に前顯の理由を以て其撰を辭す十九年再び擧げられ府會議員とな  
り郡部會副議長及常置委員に當選す十九年郡制の改革に際し愛宕郡長無任  
野乙訓兩郡長の職に任じ本年其職を辭す氏嘉永二年の産にして最も吏務  
に長し雅や人望を有せ、人とあり瀟灑圓滑又能く花に彌き月に吟々風雅を  
樂むの性ありと云ふ

●第四區

(宇治、久世、四郡) 中立 士族 伊東熊夫

氏の山城綴喜郡の人人とあり胸禁豁達亦頗る慧巧あり立憲政黨の起るや中  
島信行氏等と共に大坂お於て大坂立憲政黨新聞を組織し後京都府會議員に  
撰ばれ副議長を以て郡部會議長を無ぬ尋で交誼會を起して平民主義を談し  
昨年春京都日報の起るも氏の力實に多きに居れりと云ふ氏亦頗る實業に熱  
心にして親ら茶業に従事し山城製茶會社を立て、之が社長となり本年茶業  
家團結政府の保護を得て茶業輸出會社を設立する亦大に盡力して其局をな  
したりと云ふ或人曰く氏の嘗て自由主義を執り又改進に依りて運動したる  
とありと然るに記者の聞く所は依れば未だ確定の主義あるにあらずと故に  
姑く中立の位地に置いて之を起稿す

●第五區

(南桑田、北桑田、舟) 自治 田中源太郎

遊蹤京都を過ぐる者、東山の秀麗鴨川の清流を見ると共に田中源太郎氏の



名を聞かざるおし氏の假令廉潔清白の士として知られざるも其健腕に至て  
 り掩ふべからざるの功績に依て顯れ居る者久しく府會議長の椅子を占  
 めて能く議場を整理し前後京都府の知事たる者に皆能く其意見を用ゐら  
 れて愛せらる又實業を振興する爲め各會社を起し現に株式取引所取  
 どなりて其名顯れれ政友を結合しての公民會を始めて錚々たる聲著る人或  
 氏を以て暗夜に哀を乞ふて白日人よ誇るの徒とあまものあれども是れ才を  
 忌むの小人が言を構ふるに非ざるを得む氏の嘉永六年一月丹波よ生る即ち此  
 度撰舉せられたる處の實に其郷里ありとあま

●全上

自治 石原半右衛門

氏弘化四年二月九日を以て丹波國船井郡川邊村に生る父を三左衛門と云  
 ふ幕府旗下龍川氏の地役人を勤む氏安政五年園部藩士稻本作太夫の養子と  
 あり藩の學校に入て漢學を修め又演武場に於て鎗劍及弓術を學ぶ文久二年  
 實家の兄死去するの故を以て離縁後籍を同主家龍川氏の招に應じて江戸  
 小起き赤坂廣澤の門に入つて漢學を研修し又青山峯山に就きて擊劍を練磨  
 京都奉行お轉るに及んで共み從つて京都に赴き勤務の餘暇堀川の伊藤萬  
 藏に就て漢學を研究を明治二年六月久美濱縣に出仕し四年辭職し五年久美  
 濱縣を廢し京都府の管轄に屬するに至て船井郡第二區副區長を命ぜられ又  
 地券取調掛を無ね六年同郡第三區副區長兼務を命ぜらる八年一月地租の幾  
 分を米納せしむるの令達に遭ひ船井郡區長總代の資格を以て其不便を京都  
 府に訴ふ用ゐられず二月辭職を七月文部省學務課雇となり九年一月文部省

權少録に任を十年一月官制改革に際し廢官更に文部省九等屬に任し十二月  
 八等屬に昇進を十二年四月依願免本官更に大坂専門學校雇となり記録掛無  
 會計取締事務に従事を十三年九月文部省五等屬に任し十四年五月四等屬に  
 十五年七月三等屬に累進し十六年五月京都府船井郡長に任す十九年十月京  
 都府師範學校幹事に轉じ同年十一月文部省(判任一等)に任し同年十二月岩  
 手縣尋常師範學校校長補に任し二十一年依願免本官同年十二月府會議員に舉  
 げらる二十二年四月船井郡徵兵參事員に當撰同月船井郡川邊村々會一級議  
 員に當撰八月川邊村大戸區會議員に當撰二十三年二月府會議員改撰お際し  
 再び當撰し尋て常置委員となる

●第六區 (加佐、與謝、中竹野) 自治 神 鞭 知 常

氏舊宮津藩下の平民にして嘉永元年八月を以て丹後與謝郡に生る人とな  
 り温厚直實にして時理に通を明治二年八月舉げられて宮津藩の宣教掛とな  
 り三年正月宮津藩權大屬に准ぜられ公務を帯びて東京へ出張を命ぜられ同  
 年七月願に依り其職を免ぜられ六年八月大藏省租稅寮十一等出仕に補せら  
 れ同年十月十等出仕に、翌七年四月九等出仕に同年八月八等出仕に累進し  
 同年十月勸業寮八等出仕に轉し十二月公務を帯びて米國へ出張し九年三月  
 内務省より米國費拉地府博覽會御用掛を命ぜられ五月更に内務省八等出仕  
 に轉し九月米國より歸朝を命ぜられ十二月一月更に大藏省一等屬に轉し商  
 務局勤務を命ぜられ七月大藏權少書記官に任ぜられ九月領事章程取調委員  
 命ぜられ七月大藏權少書記官に任ぜられ九月領事章程取調委員を命ぜられ  
 十二月正七位に叙し十三年三月議案局勤務とあり十四年二月横濱正金銀行



管理掛とあり四月農商務權少書記官一無任し八月大藏少書記官兼農商務少書記官に任せられ九月從六位一進み十月書記局勤務議案局兼務とあり十一月報告課長とあり十二月無官を免ぜられ十五年九月參事院員外議官補に無任し十七年五月大藏權大書記官に任じ二等主税官に任じ權大書記官を兼ね主税本部勤務となり六月正六位一進み十八年六月主税局會計主務となり且つ會計課長を申付けられ十九年三月主税局次長となり廿年三月所得稅事務取扱委員とあり同年十二月廿日非職を命ぜられ廿一年十二月土地整理事務勉勵の爲め慰勞として年俸十二分一を下賜せられたり

○大坂府

議員總數十人

●第一區(西區)

中立 栗屋品三

氏ハ天保元年三月を以て阿波國板野郡五條村に生る幼にして父を失ひ爾後伯父の教養を受け長むるに及んで父業を繼ぎ藍玉砂糖の販賣に従事せしも間々商機を失して得失相償のむ茲に於て斷然、牙籌を捨て郷里を去つて大坂に住そ氏使氣に富むを以て壯丁の爲め推さきて親分株とあり氏又少く細道の心得あるを以て伏見の戰亂に際して挺身王事勤めんと欲し京坂間を往来して諸藩浪士に交り再び高貴に入りて銃砲火藥商を業とし現に武を以て立つべうらざるを知り再び高貴に入りて銃砲火藥商を業とし現に府會議員たり氏ハ元と櫻木を姓とし大坂に移るに及んで現姓に改むといふ

●第二區(東兩區)

大同 豊田文三郎

氏ハ嘉永六年七月を以て生る父を善右衛門と云ふ氏ハ其の第二子あり幼にして今泉芝軒、藤澤南岳に就き漢學を修め又名和大年、數田年治に従ひ國文を學ぶ明治九年諸有志者と謀り初めて演說會を大坂に開く十五年大坂府會議員に選出せられ尋で常置委員とあり其後數回の改選に重選せられて本年に至る十七年西成郡難波、本庄兩村避病院の不完全を發見し區部會に建議して阿部野避病院を建設し十九年前大坂府知事の設計たる五大鐵橋架設案に反對し遂に議會をして之を廢棄するに至らしめ二十一年同志者と謀り一團體を組織し後月曜會と稱せ翌年五月東京に上りて大同團結組織の事に與り爾後常々東京に廣島に往來して同志者を代表し頗る盡力する所あり又十三年氏ハ學務委員に選舉せらる、に會し同職のもの謀り全國に率先して町立幼稚園を開設を十八年十二月私立大坂教育會を起し廿二年大坂私立衛生會を設立を同年四月市制を實施する、市會議員に選ばれ其議長に舉げらる以上の外地方衛生會委員、第三高等中學校二府十三縣聯合會委員、小學校教科用書審査委員、府徴兵參事員等の職を帯ぶ又廿二年十月大坂電燈會社を設立し其取締役に推選せらる

●第三區(南區)

中立 浮田桂造

氏ハ弘化三年二月を以て生る今大坂南區安堂寺橋通四丁目二百四十五番地屋敷に住す明治六年南大組第六區安堂寺橋通四丁目戸長となり七年四月南大組第六區三等戸長とあり九年六月第二區六小區三等戸長、十月第二區四小區二等戸長、十二月一等戸長四等學區取締とあり十一年一月第三學區取締、十月第六番中學校事務掛、十二年三月南區順慶町外二ヶ町戸長、

大坂府



四月學區取締補無勤となり十三年三月依願戸長を免そ同月南區學監とあり其の九月南區々會議員に當撰し又臨時町村聯合會議員大坂府會議員補缺選舉に當選を十四年二月南區選出府會議員に當選し四月南區順慶町外八ヶ町聯合町會議員となり又東南二區聯合區會議員、大坂府會常置委員、南區衛生會員、南區教育會々員、南區會議員に當選し爾後再三區議員會府議員常置委員となり十九年三月大坂府會區部會副議長とかり廿三年六月大坂市區長に任じ廿三年六月依願大坂市區長を免せ氏又二十年四月を以て天滿紡績會社を起し同年九月大坂鐵道會社を起し二十二年九月迄専ら兩會社の事務を執りたり

●第四區 (西成、東成、住吉三郡)

自由 平民 中江篤

狷介疎放を以て一世を聳動したるのみならずルソー、ユゴーの精神を明治青年に流注したる者の中江篤分氏其人にありて誰ぞ氏の弘化四年生る弱冠長崎に遊んで佛蘭西學を修め終に西園寺公使に従ひて佛國に留學し歸朝後外國語學校長となり外國教師の高慢なる鼻梁を挫く又佛學塾を起し子弟を薰陶して後進の發達を謀る嘗て元老院書記官となり放縱不羈同列に容られを保安條例の發布あるや氏の之に觸れて浪華に退去し遂に同府の興望を擔ひて出院をるとのなきり却說中江氏と云へり人皆疎狂奇肆の老書生視し其腦中一点事務的の才能なきもの、様言ひ難その傾向なきにしもあらす也雖とも思ふに必しも事務的才能のなきにあらす唯自由權利等の理屈真成に社會を行はるゝなくんば真成の事務能く舉らざるを確信し居るが故或の時として理論に偏し感情に傾ひて實際の速さがるが如く見ゆるものなからんか

●全上

中立 佐々木政行

氏ハ泉州舊岸和田藩の士にして天保十一年五月生る幼しして聰敏學を好み長けて専ら教育の業に従事す戊辰役の前後大に國事に奔走し幕府に盡力したるにありと雖も後悟る所ありて歸順を明治五年住吉郡第一區長となり十三年住吉郡長心得を命せらる十四年岸和田第五十一國立銀行の取締役に推撰せられ又大坂府會議員に撰舉せられ次で常置委員とあり十九年有志者と共々大坂鐵道會社を創立して現に其檢査役を勤め又同府會議員及び五十國立銀行の取締役たり氏亦疾に公共の事に篤志にして明治九年小學校舎建築に敷地及資金合せて六百圓を献納したり之れに加ふるに氏ハ容兒秀麗性温良なる一個の才子にして辨頗る軽く一たび口を開けば百舌の言吻唇を突て出で来るサレバ口惡おきもの氏を呼んで雲雀議員と稱す

●第五區 (島上、島下、豊島、能勢、四郡)

大同 菊地侃

氏ハ嘉永三年九月氏廿四日加賀國金澤市出羽三番町に生る父を九右衛門と云ふ金澤藩士あり氏幼字ハ九十郎十一歳にして家を繼ぐ十二歳藩侯に召されて扈從となり其世子に隸す明治七年大坂に至り北洲舎に入り法學を研究し十年代言試験に登第其業を就けり十四年氏ハ中島信行等諸氏を議して關西近畿地方の人士を鼓舞し立憲政黨を組織し立憲政黨新聞を發行を二十年十二月選ばれて大坂府會議員とあり二十一年八月二十四日氏ハ堀川監獄に刻薄ある押丁の爲め毆打されて死に至りたる囚徒あるを聞知し直ちに同署



大坂府

に至りて典獄に面會し其許可を得て事實を調査し竟之を告發したる二十二年氏大坂府立商業學校名譽校長となり同年又大坂市會議員に擧げらる氏風采秀美極めてソシエーブルの紳士にして人に接する懇切業務を扱ふに周到緻密繁に當つて倦むとなく大坂代言社會中其名錚々たるものなり

●第六區 (茨田、交野、讚良、六郡) 中立法族 侯 野 景 孝

氏元と羽前西田川郡鶴岡の人嘉永六年十月を以て生る後ち大坂府に職を奉むるに及て籍を河内の牧方に移す即ち現住地あり氏幼にして藩校に入り文武の二道を研修を成辰の時年十五にして軍に従ひ尋で英學修行之命を受け苦學積んで十數年頗ぶる得る所あり明治十年西南の亂ふに警視廳に奉仕して新撰旅團第八大隊副官となり越へて十二年内務省屬官に轉任し同年後た沖繩縣屬官となる後ち辭して東京に歸り同縣々治上の所見を建言を翌十年六月大阪府警部となり十八年副典獄兼警部より茨田交野讚良郡長に轉じ今そるや未だ其色合を顯ひさむと云ふ

●第七區 (石川、八上、古市、安宿部、大縣、澁川十郡) 大同 東 尾 平 太 郎

氏嘉永四年九月を以て河内國志紀郡道明寺村に生る家世々農を營めり明治十四年大坂府會議員に擧げられ爾來改撰毎に重撰せられ殆ど十年間其職に在り其間或は常置委員となり或は郡部會議長となり或は府會副議長とあり遂に府會議長に推撰せらる力を府治上に致し府民の利益を謀る事少ありあらむ明治廿二年中大同派に加盟し月曜會の政友と共に自由主義の擴張

ふ盡力せり

●第八區 (堺、大島、泉三郡) 大同 横 山 勝 三 郎

氏安政元年正月を以て和泉國南郡春水村に生る慶應三年出で、同國泉郡大津村横山氏を嗣ぐ是より先森田節齋翁に從ふて儒學を修め明治五年宇多大津村戸長を命ぜらる十四年大阪府會議員に擧げられ十八年再撰せられ爾來常置委員を兼ね又徵兵參事員を兼ね其政治上に對する意見は自由主義に在り廿二年大同派に加盟す

●第九區 (南、日根二郡) 愛國 士 族 佐 々 木 政 又

和泉國岸和田の舊藩士あり幼より學を好み年壯なるに及んで専ら心を教育の事に委ね傍ら意を經濟の事に用ひ明治十八年第五十一國立銀行の取締役に推され今尚其職に在り十九年大阪府會議員に擧げらる、や議場に立ちて府治を助けたる者少あからず廿二年南、日根兩郡の徵兵參事員に擧げられ今日迄其職に在り氏安政三年八月を以て生る

○神奈川縣 議員總數七人

●第一區 (横濱) 改進 平 氏 島 田 三 郎

氏嘉永五年十一月三日江戸に生る本姓は鈴木出で、武藤某の嗣子とあり後又去て島田氏を嗣ぐ幼にして學を好み漢學を芳野金陵先生に受け後昌平學の生徒とあり同輩中嶄然頭角を現はせり明治元年沼津に赴きて同所の小

大坂府 神奈川縣



學校に入り始めて英書を學ぶ廢藩置縣の際に當り東京に出て將に爲る所あらんとせり左れど學資の給するを以て大に苦みしが會々大藏省に於て翻譯局を設けん爲め尺振八氏に命じて書生を教養せしむるの舉あり是於て其試験を受け及第して入學を許され是れより力を讀書に専らざるを得たり明治七年横濱毎日新聞(今の毎日新聞)の主筆となり日々奇警の論説を吐露し大お世人の喝采を博せり明治八年八月元老院出仕となる此年府下諸名士の設立に係る嚶鳴社に入る同十三年河野敏鑑氏の文部卿に任せらるゝや轉じて文部權大書記官とあり翌十四年大隈重信氏の大藏卿を辭するや共に冠を掛け再び毎日新聞社に入る同十五年同志の人々と共大隈氏を擁して立憲改進黨を組織し一方の袖領と仰かるゝ至れり同年神奈川縣會議員とあり尋て同縣會議長とある同二十年彼の有名なる開國始末を著して世人の毀譽を一身に擔ひ廿一年二月蹶起して遠洋に航し歐米諸洲を歴遊して審判各國の制度文物を視察し翌廿二年八月歸朝の後再び新聞事業に従事し社會の是非得失を文章に評論せり氏の著譯にして現今世に行はるゝもの開國始末の更あり立法論綱、泰西通鑑、英國憲法史、グラント自著米國偉觀等あり氏のひと爲り英敏にして加ふるに辯舌壯快、議論正確あり

第一區

久良岐、橋樹、都筑三郡

自由士族

山田泰造

福島事件に付て星亨氏、大井憲太郎氏等と共に辯護に従事し名聲隆々とし起り少壯代官人中錚々の譽ある者山田泰造氏あり氏の弘化四年本縣下橋樹郡田島村に生る幼より農業を好まず十六七歳の時東京に出て刀研職某の弟子とあること三年去て横濱に至り米商某の養子とありしが其後法學を

修めて代官となる氏の最初より自由黨員にして自由黨の幹理と爲なり派々此々事務に執掌する久し而して自由黨解黨後も自由主義を操守して變ぜむ自由燈公論新報等氏が最も心力を盡したるもの之保安條例の下る氏も亦逐客中に在りしを以て横濱に移る是れより氏神奈川縣に縁あり再興自由黨の起るや率先して之に加入し昨年條約問題の熾なるや大に反對を試む氏が人とあり着實勤敏他の自由黨員が疎豪單純なるに似すと云ふ

第二區

南多摩、北多摩、西多摩三郡

自由平民

石坂昌考

氏神奈川縣下南多摩郡鶴川村字津野田の人にして天保十二年四月生る今ハ王子に寄留を明治六年第八區々長とあり次に神奈川縣權少屬とあり後職を辭して縣會議員とあり十二年同議長とあり十四年其職を辭し爾來公務に就かむ後自由黨に加入して血氣の青年と交り廿年保安條例實施の際に自宅に同主義の人々を集め通信所を設立を目下大同派に加はり運動せり

全上

自由平民

瀬戸岡爲一郎

氏の本縣下西多摩郡瀬戸岡村の農にして嘉永三年四月生る曾て縣會議員たり氏の擊劬の達人にして性質極めて活潑能く人望を博す

第四區

三浦二郡、鎌倉一郡

大同平民

山田東次

氏安政五年六月神奈川縣鎌倉郡小阪村に生る始め職を郡吏に奉じ既にして感ざる處あり笈を負ふて東京に遊び私立東京法學校に入りて教師佛人ボ



神奈川縣

アソナード氏及び富井政章、陸陸正邦の諸氏に從ひ法律及び經濟の學を修め明治十八年を以て業を卒ふ後陸陸正邦氏と共に法律雜誌の編輯に従事し又自ら法律應用雜誌あるものを發刊し屢島田三郎等の諸氏と共に淺草鷗遊館其他諸處に於て學術、政談の演說會を開けり性敏捷人と談むる必む笑容を装ひ兩手を揉む以て其世事に巧みあるを知るべし山東生又ハ清川漁史等の別號あり

第五區

(高座、愛甲、津久井三郡)

愛國士族 中島信行

氏ハ神奈川縣下久良岐郡寄留高知縣士族にして弘化三年八月生る維新の前脱藩して海援隊に入り阪本龍馬と交り最も親み善し明治七年神奈川縣令に任ぜられ同八年地方官會議あり民會議員ハ官撰を以てせべき也將た民選となせべきやの議起る此時氏ハ堅く民撰論を主張せり同九年時ハ元老院幹事陸立を建白し民權自由の說盛に行はれ延て國會開設請願の舉あるや氏ハ官を辭して民間に降り幾時もおく郷關に歸りて自由黨に加盟し同黨副總理となりて周旋頗る力めたり同廿年三重大事件建白の舉ある際ハ隱然力を志士に添へしが當時政府ハ保安條例を發布し逐客の令氏の身邊に墮落せんとせしかば氏ハ早くも機を察し自ら東京を退去して横濱の近郊太田村に寓し後地主派の仰ぐ所となりて同派の爲めハ公道俱樂部を設立せり

第六區

(大住、淘綾、足柄上、足柄下四郡)

自由平民 山口佐七郎

氏ハ本縣下大住郡高部屋村の農にして嘉永二年一月生る明治七年以來能く

公共の事業に盡力し同年十月神奈川縣出仕となり同年十二月其職を去り同十二年三月小田原中學校設立委員となり同年十二月大住陶綾郡長に任ぜられ同十五年四月之を辭し同十九年八月縣會議員となり同廿二年解散后再び之れハ撰られ常は能く中島信行氏と意氣相投し運動を共にせり

兵庫縣

議員總數十二人

第一區(神戸區)

改進士族 鹿島秀磨

氏ハ嘉永五年を以て近江國水口に生る父を大村純道(舊徳島藩侍醫)と云ふ氏ハ其の二男なり文久三年出で徳嶋藩士鹿嶋氏を襲ぎ維新前後國事ハ奔走し頗る名を知らる明治三年藩費を以て東京修行を命ぜられ翌年藤野海南翁の門に入り漢學を修む同年又明治協序に入り英學を學び後外國語學校、勸學義塾、開成學校に轉學し更に慶應義塾に入り九年同塾學科を卒業す同年冬私立中學校を永田町に設け専ら二三新聞の投書家とある十一年淡路國に中學校を創立するに至り同校長となり同年又英學校を洲本に開き壯年志士に教授す十三年同志者と謀り神戸新報社を創立し自ら其の主幹とある其後神戸商義社會頭神戸商業學校々務擔當、商事慣習取調會々頭、兵庫縣教育會副會頭等に屬托又ハ推選せらる氏ハ又坂神間の同志者と謀り大阪定期雜誌社を開き政治論說を掲げたる雜誌を刊行し十四年立憲改進黨を組織せんとするの企圖ある際ハ關西委員となり出京盡力を同年横濱生絲荷預所の紛議起り内外貿易上一大騷擾を惹起さんとするに當り神戸有志總代として藤田積中、堀内信の兩氏と共に横濱に赴き竊に内國商人の爲めに計畫を兵庫縣



あり同年淡路國へ海底電信布設の爲め請願委員となり終に好果を奏せり十五年立憲改進黨の組織全たく成り其の主義綱領を發表せるに際して神戸商業學校の屬任を辭し専ら神戸新報社の業務に従事し同年兵庫縣立憲改進黨を組織し氏其の幹事長となり又大阪新報の取締となり又明治協會大阪出張所の主事となりて大關西の會務を擴張し十七年神戸區より兵庫縣會議員に撰舉せらる十九年元神戸貿易會所新舊頭取の間詞訟あり久しく結んで解けざりしに光村彌兵衛、長谷川一彦の兩氏と共に私裁委員となり能く其局を終結す十九年冬ブルス新制實施の説盛あるに當り大阪商況新報の主筆となりブルス新制を急施せるの害を痛論し二十一年淡路國津名郡より兵庫縣會議員に撰舉せられ副議長に擧げらる同年同縣會中止解散を命ぜられ議員總改撰を行われ役た同郡より縣會議員に撰ばれ再び縣會副議長に撰舉せらる

第二區

(武庫、菟原、四郡)

中立

堀

善

證

氏ハ攝津國武庫郡今津村の人安政元年三月を以て生る父を善永と云ふ氏幼しして父を喪ひ祖父善瑞ヲ養へる年甫めて四歳桑門に入り圓顛縮衣専ら因果應報の理を講せしが本年三月故あり法壇より下り身を政界に投し俗籍に其名を掲げたり人となり濃厚篤實ふして有名の財産家ありと云ふ

第三區

(多紀、氷上)

愛國

法

貴

發

氏ハ丹波篠山藩士あり十六歳京都に遊び十九歳江戸に出て、昌平校に入り廢校の後塩谷、安井、芳野、若山の諸塾に遊び廿歳征長の役ふ従ふ還て勢尾、

濃の諸州に遊歴し土井贊牙翁に學び維新の後九州に遊び鹿兒島兵學寮に入り廿五歳大藏省に出仕地租改正事務に従事し十年の役福岡に在りて防禦に盡力し三十一歳辭して郷に歸り政黨組織のたあるに及びて自治黨總理に推され三十三歳縣會議員に撰まれ常置委員となり三十六歳關西自由黨の委員となり明治二十年俗約改正論の沸騰をるに及びて關西有志總代となり建白書を元老院に提出し急性肺炎に罹りて療養中逐客の令に接し二年有半京城を退去し爾後病を故山に養へり

第四區

(八奇、明石、美囊三郡)

愛國

石

田

貫之助

氏ハ嘉永三年十二月但馬國朝來郡新井村に生る二十三歳出で、播磨國美囊郡渡瀬村石田氏の嗣子となり明治十二年縣會議員に撰まれ次年副議長となり次年議長となり常置委員を兼ね氏ハ夙に改進主義を執り二三同志と神戸又新日報を發刊せり後、大隈伯の入閣を不可とし終に同黨と絶ち後藤伯の大同團結に氣脈を通じ昨年十二月關西有志大懇親會閉會の舉あるや板垣伯の意見を賛成して大同派政社非政社二派を調停せんとし愛國公黨創立のたあるに及び其の委員となり

第五區

(加古、印南二郡)

改進

魚

住

逸治

魚住氏名ハ逸治南溪と號を安政四年五月縣下加古郡母里村に生る家世々農業を營む明治九年地租改正以來居村近傍増租とあり加之頻年旱害を蒙むるを以て減租の事を哀願せしと前後數十回ふ及びしも容れられず乃ち淡河疏水工事を畫し官に請ひ民に説き同十八年及び國庫より貸下金を得て工事



に着手し又特別地價修正の恩典に接するに至れり是より先、氏の疏水の素志を達する爲め郡吏となり飾磨縣再置の説起るや加古郡より撰まれて協議委員となり痛く再置の非あるを論ぜり同十六年改進黨は加盟し縣會議員に當選し同廿一年鹿島秀磨氏等と共に政友雜誌を發刊し神戸新聞社を創立し本年三月郡部副議長となれり

●第六區 (加東、多可、加西三郡) 愛國 高瀬 藤次郎 平民

氏の兵庫縣下の入天保九年七月を以て生る家世々農にして稍財産に富む効にして頼敏長して活潑公共の事務に奔走を明治十二年府縣會設置の令あるや撰られて縣會議員となり爾來後撰續今日に至る其間或は常置委員となり以て學校、土木、衛生、勸業等の事業に盡すと敢て鮮少ならずと云ふ

●第七區 (飾東、飾西、四郡) 改進黨 内海 利八 平民

氏の播州神東郡川邊村の人あり安政三年二月生る幼しして漢學及英學を學び十八歳の時戸長とあれり爾來著々公事し盡し明治十四年縣會議員となり十九年常置委員となり廿一年郡部會議長となり氏は又實業に熱心し或は蠶糸業組長となり或は播丹鉄道の發起人となり又政治上に於ては夙に改進黨に加盟して奔走し殊に條約改正の際の如きは屢々上京して諸大臣の門を叩き民情を陳疏せりと云ふ

●第八區 (捐東、捐西、赤穂、佐用、宍粟五郡) 愛國 改野 耕三 平民

氏の安政四年三月播州捐東郡太田村に生る明治七年の頃より小學校係り村吏郡吏等し歷任し同十七年縣會議員に當撰し次年常置委員となり同廿二年自由派の人々と共し兵庫縣同志會を創立し同會委員となりて大同派大會に列席し後ち愛國公黨の組織あるに及び同志會の擧げて愛國公黨に加盟せり

●全上 愛國 柴原 政太郎 平民

氏の赤穂の人にして嘉永五年正月を以て生る性質直製塩を以て業とを明治四年塩田取締となり同七年戸長となり辭して又戸長に撰舉せられ同十四年自由黨に加盟を同十八年大井、小林諸氏朝鮮事件に關し遊説するや氏も亦た謀議に參せり同十九年十州塩田組合會の紛議に際し其の委員となりて役員に撰舉せらる同二十一年縣會議員に撰舉せらるも受けを縣會解散の不幸に接して議員を撰出するに當り再び當撰せしかば遂に其任に就けり同年大同團結の爲めに盡力し本年愛國公黨に加盟せり

●第九區 (城崎、美含、氣多、出石、七美、二防、養父、朝來八郡) 改進黨 佐藤 文兵衛 士族

氏の弘化二年を以て生る幼にして學を好み良師を選て修學餘念おし曾て縣會議員となり神戸又新日報に従事し公共の事業に力を盡せり後一朝考ふる所あり兵庫縣に職を奉し遂に進て土木課長となり廳中に勢力を有せ然るに這般辭職して民間に下り改進黨主義を執りて大に政治上に運動をおさんとそ

●全上 改進黨 青木 匡 士族

人若し改進黨中二三の名士を誰ぞと問はば必む先づ指を青木に數へ島田に數へん更に溯りて我國政談の淵源を探らば實に彬々多才の集点嚶鳴社に歸



著るべし而して其中の録々たるものを擧げあは亦實沼間、島田、青木の諸氏、外ならず其京濱毎日新聞の記者と云ひ改進黨地方巡迴演說者と云ひ或は又泰西史鑑なる近代歐羅巴史の翻譯者、米園偉觀あるグラント將軍傳を譯せし人皆齋齋青木、島田の名姓を想起せざるべし氏もまた近世の名士ある乎哉蓋し其の茲に至る所以の者抑も亦素あり氏が生國但馬の出石郡に在るや藩制九歳の達せざれば校堂に上る能はざることを七歳の曉より已に不平不満に思ひ煩ひしとあり一たび其齡の熟するや一氣進達の名聞い忽ち藩主の賞與祿下賜の恩澤に浴せりと云へり明治四年氏年十六才夙に海外事情に曉達せざるべからざるを看破し加藤正矩氏を師とし英學研究を始めしとなり此歳氏の時石鐵縣(當今愛媛縣)參事官櫻井勉氏(今の内務省地理局長)に識取せられ從ふて東京に來り數年刻苦業成りて私學校の教師となり其衰微を起し其増築を落し以て稍く名を社會に出その基を開けり十三年五月信州に遊び力を同地新聞社の創設に盡し十八年以來東京府會議員に撰まき改進黨事務委員となり大日本監獄協會議員となり其他公任を負ふもの多きに居れり

●第十區 (津名、二郡) (三原)

愛國 平民 佐野 助 作

氏弘化元年七月淡路島に生る十三にして大里長佐野氏の嗣子となり養父没するの後繼で大里長となり維新の後二十餘町村の大里長となり津名郡第一區長、津名郡區長に歴任し神道權少講義となり明治十二年縣會議員に撰舉せられ又郡書記に轉ぜし郡役所移轉論沸騰の際辭職し次年再び縣會議員に撰舉せられ郡部副議長となり常置委員を兼ね板垣伯の自由黨を組織す

るや氏の有志と謀りて淡路自由黨を組織し推さきて主幹とあり集會條例の發布及ひて同黨を解散せり爾米地租軽減、集會條例改正、條約改正中止等の建白を爲し後藤伯の大同團結を主張するや大に之を贊成し政社派、非政社派の分裂するに及び調停を試みしも成らざりて政社派に入りしが愛國公黨の起るに及びて更に同黨に加盟せり

○長 崎 縣

議員總數七人

●第一區 (長崎區、西彼杵郡)

九州進歩 族 富 永 隼 太

氏は安政四年六月を以て西彼杵郡雪浦村に生る幼にして學に志し郷里に在りて螢雪の苦を積み秀童の譽あり夙に縣會議員となり又常置委員に推され頗る公共の事業に盡力を氏人となり活潑大度にして小事に閑せむ常に雄辯を振て政談を演し又同好會の會員となりて政治界に奔走すると少からざるあり

●全 上

九州進歩 族 家 永 芳 彦

元肥前佐賀の藩士維新の後東京に遊び獨逸學を修め江藤新平氏の親愛する所とあり上書建白等秘密の文書を掌り佐賀の亂平の後同氏と謀り松風社を起し民權擴張を以て目的とし傍ら法律研究と代言葉業務に従事し現に代言人組台長として其名錚々たり廿一年九月長崎同好會なるものを設け改進主義を執る者を結合し廿二年長崎市會議長に擧がられ又長崎新報の社長として現今諸事を整理を其他公共事業に就き長崎市民の爲めに盡力したる

兵庫縣 長崎縣



と敢て少あらむ就中該地水道事件の如き最も著しきものありと云ふ

●第二區 (東彼杵、北高米二郡) 九州進歩 朝長慎三

氏ハ嘉永元年正月を以て生る東彼杵郡舊大村藩士あり幼にして文武の道を修め長じて政事、經濟等の書を涉獵を夙とに縣會議員とあり常置委員となり遂に進んで副議長とある又嘗て同好會の爲めは盡力し政治上に奔走せること少からむ氏ハ縣下屈指の政治家にして又好て殖産に心を寄せ既に郡中の爲めに種々幹旋誘導せるもの其多きに居り郡民皆之敬慕せり

●第三區 (南高米郡) 中立 牧 朴 真

氏ハ安政元年を以て肥前國南高米郡千々石村に生る舊島原藩士あり幼にして讀書算筆に長し殊に暗記に敏なり明治八年福島縣官となり地租改正、警察、郡區制、縣會等の事に與る十三年以來太政官及參事院、法制局、樞密院に歴任し議官補とあり書記官とあり廿二年樞密院書記官とあり尋て非職となり總武鐵道會社創立委員長とあり後遂に全社長とありて現に今其任に在り性活潑にして吏務に慣れ又世事に通達と云ふ

●第四區 (北松浦、壹岐、九州進歩) 立石 寬 司

氏ハ性活潑篤行、事小當て屈せるの色なく疾に進歩主義を執りて社會に立ち志波三九郎等の諸氏と同好會を組織して能く同士を叫合し又曾て縣會議員なり常置委員に撰ばれて現に其職に在り世務老練能く地方人民の望を屬せる少からむと云ふ

●第五區 (南松浦郡) 自治 宮 崎 英 次

氏ハ南松浦郡の人家世々農業を營む嘗て師範學校に入り普通學科を修めて縣下小學校教員に從事すること數年後南松浦郡書記拜命拮据郡務に鞅掌す人となり温厚にして能く人に愛せらるゝと云ふ

●第六區 (上縣、下縣二郡) 中立 相 良 正 樹

氏ハ元上下縣郡長をふし島司の任に當りたることあり性温厚にして吏務に長そる人ありと云ふ

○新 潟 縣 議員總數十三人

●第一區 (新潟區、西蒲原郡) 大同 山 際 七 司

氏ハ本縣下西蒲原郡水場村の人よて世々農業を營む嘉永二年正月生る父を義晴といふ氏七歳にして郷校に入り十五歳西輕學舎に入り從學八年經史百家を涉獵を成辰の變氏年十九慨然佐幕論を唱へ越後口の官軍と對戦を明治三年藩主の封地變更の命あるや氏之を論じ言忌諱に觸れて藩邸に拘禁せらる後免されて家に歸り一室に蟄居し心を泰西の學に潜めて大に得る所あり明治五年始めて新潟に自立社を設け喚醒雜誌を發兌し兼て時々演說會を開き自由を唱へ民心を鼓舞を八年區長とあり十二年縣會議員となり十三年越佐の委員として國會開設の請願をふし十四年西園寺公望、松田正久、中江篤介等の諸氏と東洋自由新聞を發行し十五年北辰自由黨を結合して其總理



とあり時に又縣會常置委員となれり十六年大坂の獄起るに方て獄中に伏せるもの殆んど二年保安條例出るに及んで横濱の逕客となり幾度か尋陽江頭を組織して新潟本部の理事長となり條約改正論の起る時宛も氏の越佐全盟會を奔走して休まず故に身富饒の家を生れたるも今や殆んど其産を蕩盡し去らんとせむるに至れり是皆國家の盡その故ふあらざるにや嗚呼其人とあり磊落にして行爲豪放東洋の一傑士と稱せしきあり

●第二區 (北蒲原、東蒲原)

大同 丹後直平

氏は越後の人幼にして學を好み長して小學校教員を勤む後縣議員に撰ばれて公共事業に従ふ氏人とあり温孝着實能く人に愛せらるゝと云ふ

●同上

大同 加藤勝彌

彼の耶穌教徒なり國難を忘るゝものありと陰に陽に敵黨より攻撃讒誣を受くるにも關らず遂に難なく打ち勝ちしものにて其人望多きを知るべし氏の越後の豪家夙より自由の大義を唱へて奔走し中ごろ東京にあつて基督教徒とあるまた全志と相計つて北越學館を建て北越の青年に精神的改革の空氣を吹き込まんをそのがため無識なる者より攻撃を受けたりとも雖も深く人望を多望なる青年の心に結び付けたるき後縣會議員となりまた大同派より推されて代議士の任を帯ふるに至る

●第二區 (中蒲原郡)

大同 高岡忠卿

氏は安政四年を以て生る中蒲原郡の人なり幼にして活潑能く人と争ふ長して多辯理論を好むの性あり曾て縣會議員となり議場を騒がせ後藤伯の大同團結を唱ふるや率先入黨佗を誘導する極めて切なり又佗は事あれば必ず之れに口を出して能く仲裁を試み所謂お世話焼きの風ありと云ふ

●第四區 (南蒲原郡)

大同 西潟為藏

氏は新潟縣越後國南蒲原郡高島村の農民にして弘化二年を以て生る氏嘗て人に語て曰く仕官の余が家の祖先より禁物とする所ありと以て氏は政府に對する抗官の情あるを見るべし明治元年長岡藩の吏員と地方農民との間に騷擾起り將に竹槍席旗の變あらんとせむるに當り氏の農民の總代となりて頗る盡力せり其後或は地租改正事務に奔走し或は村會議員となり學務委員勸業委員となり村長となり縣會議員となり縣下公衆の爲に盡力したると少からむ明治十三年縣下の有志者と共に國會開設の建白を奔走し爾後自由黨の勢の擴張に關し頗る盡瘁したり明治廿年の秋地方有志者の總代となり元老院に建白書を奉呈し全年の末保安條例の發布せらるゝに當り氏亦逕客の中にあり廿一年四月二日出版條例違反の嫌疑を以て捕はれて獄に繋かれ在監殆んど一年許しして豫審免訴の言渡を受く新潟縣大同派屈指の一人あり

●第五區 (古志、二郡)

大同 長谷川泰



氏ハ天保十三年八月を以て越後國古志郡新組村に生る父を宗濟といふ醫を以て業とそ氏年廿一出て、下總佐倉の醫博士佐藤尚中に學び業成りて明治二年十月に大學校少助教に任じ三年一月中助教に進み七月大助教に任じ從七位に叙す尋て文部大助教と爲り五年一月七等出仕に轉じ五月文部少教授に拜し正七位に叙せ後六等出仕に昇り七年八月長崎醫學校長を命ぜらる此年九月出仕を免じ位記を返上せ九年五月東京府病院長を命ぜられ十一月七月内務省御用掛(准奏任)を命ぜらる其後文部省警視廳東京府司法省等の御用掛を命ぜられ十八年七月内務省五等出仕に補し衛生學舎を本郷に設立し生徒を養ふこと七千五百餘人今尚ほ現に其舎に長たりと雖も氏の政治上に如何なる經歷あるやを聞かず只廢娼論の火焰將に天下を焼くんとする時に如り大膽にも之れを對して存娼論を擔き出し娼妓の社會に必要あるを論じ厚生館内に幾多の聽衆を驚殺せしめたりしを見るのみ

全上

大同 小 林 雄 七 郎

越後ハ上杉謙信の出所、今猶ほ奇士を出せ小 林 雄 七 郎 氏 の 如 きハ即ち其一人なり氏の全地大同派の機關なる東北日報の主筆にして醉死道人と號を蓋し酒を被つて殆んど醉死するに至ればかり氏曾て自由鏡なる小説を著はして其抱懷を述べまた薩長土肥なる小冊子を作つて邦家の大勢を論ぜその薩長土肥の特性を評する鑿々として穿てり氏人となり磊落不羈、豪放人を愚にし膽玉の大あるを以て自任せまされ北越人士の模形を具ふ先其主筆たる新聞紙上に於て官吏を侮辱したりとて告發せられ禁錮の刑を受けしが上

告して撰擧の間際に放免せらる大同派中の一人物なり

第六區(刈羽郡)

大同 松 村 文 次 郎

越後柏崎の高貴にして家大に富み且つ文學と骨董を愛す同地方に遊ぶ文人、骨董家多く氏が家の一顧を受く、また人望多くして松村氏の言と云へば小民悦んで之れを聴く過日同地に貧民の暴動を起こそや氏の警官と貧民の間ふ立ち飛石を干して之を鎮撫し自ら名を唱へて暴徒に向へば暴徒之がため小靡さしと云ふ氏が今回敵手として戦端を開きさる山口權三郎氏もまた縣下の富家にして先きに縣會議長たることありまよ洋行をも爲したることありて中々に侮るべからむ去りとして松村氏の富家にして人望あるのみならず維新の初めに首として勤王を唱へたる功もあり同地の大同派ある同好會を設けたるも氏の功よして縣會議長の席に一回之れを踏めり去れば何事第たりがさく兄たりがたく此兩人の戦争こそ虎豹龍蛇の戦争とも云ふべく縣下第一の大觀あらんと云難さきしが遂に山口氏を破りて出でらまじこそ天晴きのお手柄と申さべけれ

第七區

北魚沼、南魚沼、東頸城、四郡 改進 関 矢 孫 左 工 門

氏ハ弘化元年正月を以て越後國刈羽郡新道寺村に生る父ハ同村の郷士にして飯塚七十郎といふ氏出で、同國北魚沼郡下條村の關矢氏を繼ぎ今の姓に改む関矢氏其先上杉家の老守佐美駿河守の宰臣なり中世糸魚川藩の領地割り元役を奉せ氏少くして藍澤南城の門下入り安政五年養父ふ繼て割元役となり戊辰の變官軍に従ひ明治四年廢藩に及び割元役を免じて更に戸長とあり



九年七月第十四大區長とある西南の役に慨然職を辭して從軍の志願を爲し縣令の命を以て第十二十三十四大區の應募兵を引率して東京に出で西丸下の屯營に入り少警部心得を命ぜらる既ふして賊平き歸郷を命ぜらる十一月九日車駕北巡を氏國事盡力の庶を以て行在所に於て殊に拜謁の恩命を蒙る此年十一月推されて長岡第六十九銀行頭取とあり十二年四月北魚沼郡長に任ぜられ十五年十月南魚沼郡長を無ぬ十九年ふ至り奏任官五等從七位に叙し二十二年六月辭職を

●全 上

改進 平民 本山 健治

東頸城郡の人、明治六年十一大區副區長となり地租改正顧問及び鑑定を無ね務む十二年縣會議員に舉げられ十五年病を以て辭任し十七年に至つて再び議員に選出せられ翌年辭職の後ち上越立憲改進黨及び政友同盟會を起し諸同志と共に専ら改進主義の擴張を計れり

●第八區 (中頸城、西頸城、二郡)

改進 平民 室 孝次郎

越後改進黨の首領株と云へば人先づ指を室氏に屈す氏の高田藩士にして維新の際卒先して王事に勤勞し慶應元年水戸の變あり武田耕雲齋等同志を率ひて上京せんとするや其必ら高田を出でんことを計り相會して爲をあらんとせしも遂げざりき戊辰の役官軍長岡に入らんとするや氏の黒田、吉井の諸將と往采周旋を其後時勢一變、戊辰の勝利者の揚々として廟堂に狂ひ敗北者の首を低れて依々卑々とし人民の氣象素然として沮み社會の光景維新改革の精神に肯くを見て慨然として起つて同志と共に頸城三郡自由黨

を作りしが一派の東京の自由黨と合せんとして一派の立憲改進黨に合せんとするあり乃ち氏の改進黨に通せんとして一派を率て別に上越立憲改進黨を作る其後時勢一變政黨の振らざるや一旦之を解きてまた政友同盟會を作る前後とも氏の其首領たり且つ唯り政黨の事のみならず萬事につき高田地方にての氏を以て首領に仰く氏家甚た富む人とあり温厚老實、人之を欺くに忍びずと云ふ

●全 上

大同 平民 鈴木 昌司

氏弘化元年越後一生の大同團結の一勇將としてまた越後大同派の首領なり米山南保倉川の北、地拓け人富む其中央に一小村落あり原の町と云ふ鈴木氏の別荘のある所に越後自由派の起る亦實に此にあり明治十年同志相集つて此に時事を談論し明十社あるものを起こし進んで其團結を大にし此は鴨鶴社ある政黨を作こも氏の力與つて大なり保安條例の施行せらる、や氏また退去の命を受け大同團結の起るや首として之に應じ爾來南船北馬、大同團結の擴張に従事を曾て縣會議員に撰ばれ進で議長の椅子を占め勢力を議場に振ひしことあり氏の文學に乏しと雖も膽力極めて大にして青年を使役するに長む病の爲めに一足を損じて不具とある

●第九區 (雜太、加茂、羽茂三郡)

大同 平民 鷓飼 郁次郎

氏の佐渡の人農業を營む該地方の有力者にして或る部分に愛せられ或る部分に惡まる曾て縣會議員に撰ばれしことあり執る所の主義は大同にして性稍や活潑の方あり這般暴徒の蜂起するや氏の大に彼輩の惡む所となり



埼玉縣

將に襲われんとするあるを以て逃走其形を隠したりと云ふ

○埼玉縣

議員總數八人

●第一區 (北足立、新座二郡)

中立 天野三郎

氏字の參、好山と號す加州金澤の人幼にして文武の道に志し藩學小松脩道館の助教となり槍術砲術馬術一巧あり明治三年藩命を奉じ京濱の間に在りて兵學教師たり同六年埼玉縣北足立郡六辻村に赴きて曾祖父の生家ある天野家の嗣子となり戸長、副區長、縣屬、郡書記、郡長等に歴任し其間教非會員、聯合共進會委員等とあり同廿二年十二月所屬長官と意合ひむして育職とかれり氏詩歌を好み又書畫に長す任に在るの日新道を開鑿し種子交換の媒分を謀り備荒儲蓄の法を設け郡立中學校を設立し徴兵慰勞義會を設けたる等其の功績尠からざと云ふ

●第二區 (入間、高麗、四郡)

改進 高田早苗

氏萬延元年三月江戸深川疊代儒者の家1生る明治六年共立學校に入りて英書を學び轉じて東京英語學校に入り苦學勵精嶄然として頭角を現ひ同十一年東京大學に入る此時は當て全國の輿論漸く立憲の政治を希望し國會開設の請願をおす者東京は雲集を氏亦時事に感ずる所あり故小野梓氏と其議論を上下す終に同志と謀り鷗波會なるものを興し政治理財の學理を講そ十五年東京大學を卒業し文學士の學位を受く大隈伯東京專門學校を早稻田に創むるに及んで聘せられて其講師とある又讀賣新聞の主筆となりて著書

數種あり盛に世に行ゆる氏人となり温厚直實にして言論爽快頗る聞取り易き雄辯者たり氏早稲田新政治家の培養者、明治文壇一面の老将ふして演劇改良の大演説の能く井生村樓上を震揺せしむ氏亦憲法學に精し昨年来地方に聘せられて之れが講義を聞きたること敢て一二止まらざと云ふ

●全上

自由 清水宗徳

氏元縣會議員とあり又自由黨として常に自由説を唱へつ、縣内少壯者をして政治思想を發達せしむる事に力を盡し居れりとい嘗て聞知する所ありと雖ども其詳傳に至て未だ世間に現れざるあり

●第二區 (南埼玉、北葛飾)

中立 間中進之

氏幼にして學を好み名師ふ就て漢學を修むる切あり曾て南埼玉郡長となり最も久しく其任に當るを以て能く郡務に長き性温厚ふして伶俐能く諸般の世話をあそ故に下民皆敬慕して其職を離る、を惜まざるのなして而して政治上の運動に至て未だ公然之を示さるを以て其主義の奈点に在るや知る可らむと雖ども蓋し氏が心に陰然歸向すべきものあるあらん

●全上

中立 真中忠直

氏天保八年五月を以て埼玉縣北葛飾郡吉田村に生る幼名隼太世々豪族を以て知らる年甫めて十六江戸に出で蘭漢の二學を專攻し明治三年民政部へ出仕し驛通少令史を拜し爾來歷任して驛遞權助となり正七位母叙を八年驛通助となり從六位に叙せ九年正六位に叙せ十年内務權大書記官とある十三

埼玉縣



埼玉縣

四十二

年二等驛通官となり全年一等驛通官に進み從五位に叙せしむる十五年勲五等叙し雙光旭日章を賜ふ十六年驛通官副長となり十七年依願免本官十九年遠信管理司長となり廿一年五月非職となり全月内國通運會社顧問に屬せしむる廿二年日本製鐵會社社長となる驛通司草創の時に當り前島密と共に刻苦經營今日郵便の大成をなせるの氏亦與て力ありといふ

●第四區 (北埼玉、大里、幡羅) 愛國 堀 越 寛 介

氏の冢の埼玉の豪族たり氏十八才の時羽生に通見社あるものと設々國會請願のことに主唱し後ち自由黨に加盟し埼玉部の部理となり所々に演説をせし二才にして中學聯合會の議長となり明治十六年の頃地方疲弊し縣人田租の上納に苦む氏之が爲めに田租延納の事に勉む年廿五歳埼玉縣會議員に擧げらるるが氏の議論行はれず從て氏を辱しめ氣力に富むも學識に乏し杯の識を来まゝ至る氏大に發憤する所あり斷然職を辭し東京に出で同人社に入り童子と列を全ふして英學を修め後ち東京專門學校に移り昨年政治學科を卒業して國に歸れり

●全 上 湯 本 義 憲

氏嘉永二年二月廿五日を以て武藏國埼玉郡小針村に生る父を田島新六と云ふ氏の其の第十一子なり小字を増太郎と曰ふ文久二年幕府道中傳馬役馬込勘解由の養子となり江戸に移住す三年道中傳馬役見習に補せらる大政維新の際大總督有栖川宮に隸し東北鎮定に至るまで輻重運搬の事を掌る明治三年故ありて田島氏に復歸す明治五年第十四區學區取締を命ぜられ八年第

十三番中學區學事會幹事とある氏又醫務取締を兼任せるを以て醫學講習會を開き其會長とある九年職を辭し埼玉郡埼玉村湯本氏を繼承す十一年第十區學區取締を命ぜられ十二年郡制施行に由り廢職となり其年縣會議員に選舉せられ滿期再選職に在ると前後七年選舉あるごとくに當選す十五年舊忍藩士族と相謀り北埼玉郡行田町に忍行社を設け産業教場を開き以て生徒を養成し此他公共の事に盡力するところ亦少あらむ

●第五區 (兒玉、賀美、四郡) 改進 山 中 隣 之 助

氏埼玉縣武藏の人にして天保十一年七月を以て生る幼少より東京に出で、商業に従事し著々幸運を得て日本鐵道會社の理事となり兩毛鐵道起し際して之が檢査役に推さる其他公共の事列して殖産貿易の事に盡力し又銀行事業に習練して其銀行の取締役となり東京府下に市制を施行するに際しての市會議員に推選せらる氏の東京の高海ふ在る事殆と二十年今に及んでい滋澤益田の諸氏と亦大頭株の一人とされり別に長處として特書せる處なきも何れの事業にも圓熟するが如き他人の企て及ぶ能はざる所とを其政治上の主義の總和改進に在り

○群 馬 縣 議員總數五人

●第一區 (東群馬、南勢多、) 中立 新 井 毫

利根、北勢多四郡) 平民 氏の上野國下田澤の人曾て横濱に出で内外人に就きて英書を學び又た人に授けて自ら給す時氏年十九明治十年秋、長沼熊太郎氏等と共に計つて正々

埼玉縣 群馬縣



社を東京銀座に設け輿論新誌なるものを發行して自由改進の大義を唱ふ然れども時可あらざるに遂に社を解きて横濱に入り姿を變じて一商店の番頭とあり往來周旋、老番頭を凌ぐ時に地方稅則、府縣會、町村會の三大新法なるもの發布せられ民間の政治思想大に振ひ愛國社亦爲めに起り有志の國會建白前後陸續輩出す此に於て氏の牙籌を擲つて又た演説を事とし檄を郷里に發して同志を集め時事を論談を遂に同志の推所となりて國會請願の委員とあり京地に往來せり明治十四年初めて孤劍飄然関西に向ひ近畿十三州の有志と大坂に會して立憲政黨を起し以て東西遊説を九州有志大會の熊本に開かる、や氏の立憲政黨員として之に會し一千余人を相手として初めて其金口を九州士人に向つて開く之より先き氏の雄辯の己に閑東に知らる、と雖も未だ九州に知られざる比時濁々として千言萬語、急緩舒迅、流水轉石の辨を振て蜀采原野に満ち辯士新井の名始めて九州に聞ゆ爾後政黨の争ひ漸く私事に亘るの傾向あるを冀し轄らく山城の宇治に閑居して出でず此時初めて故新島襄先生に遇ふて其知遇を受く十五年清佛戦争の起るや氏清國に航して其形勢を觀察し是より意見漸く變じて實業と政治とを連絡せしめんとして却て舊友の爲めに疑ひる、に至る此に於て書を新島先生に送つて前途を談ぶ先生之れに答て曰く「しむしむ野路の村雨晴る、なり」と乃ち之は從ふ然れども世も漸次熟し來て固有の腕前を振ふべき時こそ至れりと再び頭角を政治海に顯はるや保安條例の爲め逐客の身とあり故山を慕ふて退去せ於是或は地方公共の事業を奨励し或は自治制の解釋を普く地方人民に示し或は日本將來の見込を志士に談し遂に又昨年以來全志と相議して群馬公議會なるものを起して所見培養の道具とを氏に慷慨、快談時を

忘る又是れ一個の關東男兒なる乎哉

●第一區

(新田、山田、邑樂三郡)

中立 竹井 懿 貞 平民

氏は安政元年を以て上野國邑樂郡赤岩村に生る幼にして寺門靜軒に隨ひ漢籍を修む明治二年氏年十六東京に遊學し漢洋學を修む六年感ずる所あり米國に漫遊し八年歸朝此の歳戸籍を武州熊谷驛に移す九年埼玉縣學務課に出仕し十一年故あり之を辭す十二年縣會創設の際選りて埼玉縣會議員とあり正副議長選舉の時議長に當選したれども投票全數者年長なるを以て之を讓り氏は副議長とあり十五年漁船會社に入り清國上海に遊び後ち北海道小樽州神戸等に在勤を十八年大藏省總務局に奉職し廿二年原籍赤岩村に復籍し全年八月辭を性活潑事務に慣る、の聞へありと雖も政治上の運動として別段經歷巧業の在る人にあらず知らざる將來如何ある方向に依り政治海を游泳するや

●第二區

(佐位、那波、綠野、多胡、南甘樂五郡)

大同 高津 仲次郎 平民

氏は安政四年十月上毛綠野郡中島村に生る父を安藏と云ひ世々農を業とし養蠶家を以て名あり氏は夙に俊童の譽れあり明治三年堀口藍園氏の門に入り群籍に涉獵し十五年上京して專修學校に經濟法律の學を修め十六年埼玉縣下賀美郡藤本村の發陽學舎に入り英學を修め十八年再び東京專門學校に入り政治學英學を習へり十四年國會論の起るに當り氏は二三氏と明巳會を創し十七年綠野郡撰出の縣會議員となり十八年常置委員を兼ね十九年加藤勇二郎氏と前橋町に英學校を建て、學事を奨励し廿一年一月其知友と上毛群馬縣



青年會を興し又上毛俱樂部を設けたり保安條例の出るや氏亦京にありて退去を命ぜらる「孤劍飄然何處之、堪悲離人常難期、再相逢日君須記、二十三年梅綻時」とい當時其知人お贈りし者あり歸りて上毛政社を組織し尋て秘密集會の嫌疑を蒙り獄に下る已よして解く事を得たり後上毛民會を設け今尚其重要なる會員あり條約改正中止建白、東北、関西の有志懇親會、蠶絲業組合議員等政治實業の爲めに奔走盡力する處極めて多く實に縣下屈指の政治家あり

●第四區

(西群馬、片岡、吾妻三郡)

中立 平民

木暮 武太夫

氏ハ群馬縣西群馬郡伊香保町に有名ある温泉業をおさ者にして萬延元年の生れなり幼より學を好み始め佐々木愚山氏の塾に入り後中學本部烏川學校熊谷縣師範學校等に入り修學し更に上京して築地立教大學校より慶應義塾に轉し大福澤翁の知遇を受け刻苦勉勵學大に進めり後郷に歸り屢々政談演說等をなし地方政治心を喚起を明治十五年遂に湯淺中島等の諸氏と共に上野新報を發兌し二十一年上毛全志會を起し二十二年群馬公義會を組織して一層政治上に心を傾く全年群馬縣會議員となり熱心なる廢娼論者の一入あり

●第五區

(北甘樂、碓氷二郡)

中立 平民

湯 淺 治 郎

氏ハ群馬縣碓氷郡の人嘉永三年十月を以て生る幼にして穎敏長して名聲赫々たり先づ其行爲の大略を擧ぐれば郡に在りて郡制の改革は當り縣に在りて七八年来縣會議議長常議員の要路を占め廢娼論を唱へて其說縣内に行

ハれ日本鐵道會社の理事となりて全社に盡すと少からむ碓氷銀行に頭取とあり全潤社の長とある又國光社を設け製絲事業を起す等皆氏の力に據らざるハかし新島襄氏同志社を起すや亦力を盡す曾て上野新報社を起す氏の幹旋する所にして國民之友(雜誌)全く發起し係り國民新聞亦關係を有す加之或ハ東京經濟協會の會員となり或ハ共存全衆の會員とある又協和會を起し上毛俱樂部を組織し上毛全志會を設け更に群馬公議會なるもの組織して地方獨立論を唱道そ氏基督教を信す人となり落落として物に拘泥するとかく胸襟快然として古人の風あり其多能多才ある天晴れ天下の政治家として耻づべきあり

○千葉縣

議員總數九人

●第一區

(千葉、二郡、市原)

千葉 禎太郎

弘化四年二月上總國市原郡海上村今福に生る少ふして讀書を好み後東京に入り鷲津穀堂翁の門に入る慶應元年歸郷して爾來開墾栽植を勉め傍ら究民を撫恤す明治元年里正に擧られ廢藩置縣後區戸長とある數回十二年縣會議員に當撰し翌年病を以て辭し閑散自適世に關せざるもの、如し十五年再ひ公職に就き村會及縣會議員等とあり遂に本年に及べり性頗る孝順明治二年宮谷縣其篤行を嘉し金若十を賜ふて之を旌表するに至る

●第二區

(東葛飾、印旛、下埴、生、南相馬四郡)

成島 巍一郎

氏ハ千葉縣下南相馬郡上富勢村の農にして本年三十八の齡を重ぬ曾て縣會

群馬縣

千葉縣



議員とあり公衆の爲めに盡力したると少からず其佗種々履歴ある人たるべしと雖ども本篇を草するに當り未だ詳細を探り得ざるを以て残念なからざるを再版の時に譲るとなせり

●全上

自由士族 濱野昇

氏の醫學士あり安政元年十月佐倉に生る家世々堀田侯の侍醫たり氏十有六歳故佐藤尚中氏に隨て東京に遊び東校に入り螢雪七年業を卒へて明治十年陸軍々醫副に任せられ近衛第一聯隊付とあり西南の役戦地に出張して奔走盡力し全十三年辭職歸郷私立濟生病院長とあり千葉縣聯合醫會を組織して其の會頭に推され東金病院を起して其の院長を兼ぬ全十六年鹿兒島醫學校々長兼病院長に聘せられ大島、沖繩等お渡りてハブ(毒蛇)の害毒を探究せり全十八年歸郷し佐倉濟生病院長を以て東金及成田の出張所長を兼ぬ全二十年縣會議員に選まれ次年議長の處置を憚しとせサヒヨツトコ面を被りて議場に出づ全二十二年縣知事の漁業採藻取締規則を發布して印幡沼魚族蕃殖を保護せんとせしも氏の魚族を保護するの人民を保護するに如かぞとし取締規則の撤去を建議し其の議遂に行はる氏の北總俱樂部の幹事にして自由主義を執り容貌魁偉辨舌流るゝが如し

●第二區(香取郡)

改進平民 大須賀庸之助

氏の嘉永三年十一月を以て香取郡新島村磯山に生る少にして並木栗水の門下學ぶ後東京に出て大學校に入らんとせしが校則の許さざるを以て果さず明治八年三月父勤一郎氏に代て戸長となる九年一月撰ばれて大區議員を兼

十月第十四大區地租改正總代とあり在職三年成功賞賜あり十一年一月縣會議員となり十一月千葉縣十等屬に任せられ尋で徵兵議官徵兵事務官となる十二年十二月九等屬となり縣會事務掛たり十三年六月八等屬に移り全年十月七等屬に昇る十四年二月まで庶務課に在り常々縣會議事の取調を掌り全月香取郡長となれり下利根川堤防改築の工事佐原電信分局の創立學事の獎勵小御門神社の列格官幣社に列せらる伊能忠敬先生贈位の恩典ある等の命あり氏之を固辭して漸く本官を解かる人とあり英邁敏活信義を重んじ人の急難を救濟し朋友の過を正し後進者を訓戒誘導せるもの勤あからすと云ふ

●第四區(海上、二郡)

愛國平民 西村甚左衛門

氏の彼の有名なる醬油屋殊に這般博覽會審査上不當告訴として世に知られたる岩崎重次郎氏の重病の故を以て當撰を辭し其後任として撰ばれたるものに係ると雖ども未だ其履歴の世に傳へりたるものあく今十分の取調をおさんとするとさし大に時日を費その恐れあるを以て成島氏と共に再版を待て之を詳記をせし

●第五區(山邊、二郡)

大同平民 板倉中

氏全縣長柄郡關村の人安政三年九月を以て生る父周二祖父五左衛門共に漢學者たり氏幼字を清太郎と云ふ漢籍を家庭お受く明治三年官谷縣吏其氏の奇才を愛し資を給して官谷縣の學校に入らしむ幾あらずして官谷縣廢せ



られ氏亦郷里に歸る七年氏千葉町に出で親戚の家で寄食し居ると數月偶々其藏を所二三法律書を繕き閑讀數回大に律書の味を覺え爾後法律書を讀み傍ら私立中學盍醫學舎の漢學教師となり又詞訟代言の事を執る後東京に出で算作、矢代、大井、河津、福田諸氏に就て學び又明法學舎に入り、佛蘭西書に據りて法理の研究をなす在京數年法學科を卒業を十三年代言試験に登第し免許を得全十五年免許引繼期限の効を失ひ更に試験を経て再び代言人となる十七年自由黨員を大坂に會して解黨の事を議するや氏堅く不辭党説を執り終に板垣伯と辯論數回に及ぶ氏明治十六年以來千葉縣財政の亂れたるを歎き全志を糾合し廿一年十一月に至り千葉通縣會に於て地方稅豫換の建議案を提出し多數議員の賛成を得大坂の獄起るや氏の大井氏等の辯護とありて大に名聲を博せり又氏自身を政治海に入れてより以來奔走周旋政黨の爲に盡せんと少あからむ先に大同俱樂部の千葉選出の常議員及び東京俱樂部の常議員となり又自ら東海新報主筆となりて主義の伸暢を唱道しつゝ、

第六區

(夷隅、上埴生)

愛國

板倉胤臣

氏天保十一年十一月を以て全縣長柄郡茂原町に生る家世々名族たり父を任他郎といふ氏初春田九阜に學び後芳野金陵に從ふ幕府の末清川八郎と相結托し大義名分を唱へて四方に遊説すること數歲終に幕吏の注目する所となり即名を商業に假りて之を避く明治戊辰の役先鋒總督に池上本門寺の假陣營に謁し意見を陳じて終に房總の嚮導を爲す明治元年七月鎮臺府監察無知事柴山文平上總に來り氏を招きて屬官とあし以て政略の顧問に備ふ四年

九月原和氏官谷縣權令となる氏致仕して横濱に遊び英人小從て英語を修む六年改めて千葉縣とある小及び氏代議人に選ばる縣政に參與を後各區の區長を兼歴し十一年望陀、周准、天羽三郡の郡長に任じ幾ばくもなくして辭職を時國會議論起る氏率先して開設の理由を縣令に獻言を十二年縣會の開設に及て之が議員に選ばれ十三年常置委員となり爾來長柄、上埴生兩郡普油業組合委員長全蠶業組合委員長全蠶絲組合委員長集談會々頭房總會幹事等となり殖産に運輸に衛生に救恤に公共の事小盡力を少からず

第七區

(望陀、周准)

中立

重城保

氏天保四年四月を以て上總國望陀郡高柳村に生る家世里正たり幕政の末屢言を有司に獻せ用ゐられず廢藩の後政府木更津縣を置き時の縣令柴原和縣會を起る氏望陀郡より選出せられて代議人となる木更津印旛の兩縣を廢し千葉縣を置くや氏又全縣會議員となり明治七年八月全縣四大區々長とあり十年十一月縣會議長に推選せられ十一月全縣安房平朝夷長狹郡長に任ぜられ十四年二月望陀周准天羽郡長に轉じ十九年七月從七位に叙し九月奏任五等に進み本年に至り其職を辭す

第八區

(安房、平、朝夷)

改進黨

安田勲

氏千葉縣下に於ける改進黨の主領あり嘉永六年六月を以て長狹郡大山村に生る氏幼おして讀書を好み成童にして上京岡鹿門氏の塾に入り漢籍を學ぶ後慶應義塾に於て英學を修むると五年明治十五年撰ばれて縣會議員となり以て今日に至れり氏鞠躬して縣下の全志を糾合し中央改進黨に聯絡せ



しむ一昨年房總新聞の起るに際し氏の主として其設立の任に當り今日まで社員として筆を執り又疾に實業に熱心し牧畜事業に従事し牛馬を改良し東京に愛生舎を置き乳汁を販賣せり氏人と爲り快活勇敢眉目清秀にして音吐朗々一見人を服せしむるの風ありと云ふ

○茨城縣

議員總數八人

●第一區

(東茨城、鹿島、行方三郡)

中立 渡邊 治 士族

氏の水戸の人安政五年生る少しして漢學を郷里の私塾に學び二十三年の交茨城中學校に入り其後慶應義塾に遊び福澤翁の愛する所とある業成りて出づるや時事新報の筆硯に従事し一昨年中更に大坂毎日新聞に轉じて大に改良する所あり今猶現に全社より先是十七年の冬朝鮮の變ありて支那政府と吾政府との間に葛藤を生じ事務局方に大ならんとするに際し氏の時事新報社の特派員として支那へ派出其模様を探れり著譯する所の書政治哲學、政海情波、鏡花水月、警世私言其他數多きに居れり氏の性敏達たして慶應義塾出身の錚々たるものありと云ふ

●全上

中立 松延 弦 士族

氏弘化二年十一月水戸に生る幼少にして國難に遭遇し或は佐原、忍に囚これて具さに縲紲の苦を嘗め或は義故を糾合して常總の野に彈雨硝煙の酸を喫しさりき七年臺灣の事起るや二三士と清國に航し北京に至り上海に居る九年十七年東京に歸り外務一等屬となる全年朝鮮の變起るや井上全權大

使に従て朝鮮に至り和成りて歸る尋て奏任御用掛と爲り領事代理を以て清國芝罘在勤を命ぜられ十二年更に副領事に任ぜ廿年歸朝を命ぜられ廿一年職を辭し爾來専ら殖産事業に奔走せり

●第二區

(多賀、久慈、那珂三郡)

愛國 立川 興 士族

氏嘉永五年十月を以て同縣常陸國太田町に生る其先武州立川の郷に居る後常陸の太田に移り世々水戸藩に仕へて郷士たり父を直行といふ維新の後同所の區長を勤め頗る治蹟あり氏幼にして郷校に入り綿引泰に従て漢學を修む水戸兩黨の亂父直行勤王黨を助け佐幕黨の忌む所となり難を避て諸州に流寓するに數年氏殘て一家を整理を明治元年奸黨水戸城を襲ふ氏藩命を奉し從軍これを拒ぎ既にして藩函館を征討を命ぜり弘道館に入り遊軍隊に伍をたましく亂平を發せむして止む即歸國して家を續く三年有志と議し義倉舎を創め貧民を恤む六年又有志と議して太田銀行を創立して之を頭取とあり今尚其職にあり十四年縣會議員に選ばる尋て常置委員とある廿二年副議長に擧げられ後又再選せられて今現に其椅子にあり

●全上

中立 大津 淳一郎 士族

氏多賀郡折笠村の人として幼にして變故に遇ひ學ぶ就く能はむ年十二水戸に來り文武を講習を越えて數年東京に遊び猪野中行氏の門に入る年十八茨城擴充校に入る居ると三月退ひて故山に歸る十二年水戸に來り有志者と謀りて政談演說會を開く、水戸に政談演說會の起る之を以て嚆矢とす次で片岡健吉、河野廣中等と東京木挽街に會し板垣氏に面して政治上の方針を

茨城縣



談を後ち郷に還り太田町に興民公會を起さ十五半縣會議員とある又十六年  
改進黨員と東京に會し謀る所あり合はむして故山に歸る十八年縣廳に奉職  
し兵事課長とある二十三年職を退く著る所日本官吏任用論、經世論、中間小  
集、淚痕集等あり

●第三區 (西茨城、真壁二郡)

自由 飯村丈三郎

真壁郡上妻村黒駒の人、幼にして菊池三溪の門に入り後ち去つて京阪間に  
遊學し明治八年以後戸長學區取締等に命ぜらる十二年縣會議員とあり尋て  
常置委員となり尚ほ進んで副議長より議長に擧げらる別に銀行頭取私立會  
社の社長取締等を兼ね頗ぶる地方に名望を有せり自由党中に在ても亦た錚  
々の名ありといふ氏の嘉永六年五月生る

●第四區

(豐田、結城、岡田、西葛飾、猿島五郡) 愛國 平民

赤松新右衛門

氏の下總國豐田郡豐田村大字川尻の人天保十二年十月を以て生る農を業と  
そ明治十二年府縣會の開設せらる、や選ばれて縣會議員と爲り其後結城豐  
田岡田の郡長となりしが故あつて其職を辭し昨年二月更に縣會議員とある  
第四區に初め森隆介氏當選の旨告示ありしが誤字投票有効の裁判に由り  
氏の却て高懸者となり前の告示を取消し氏愈々當選者と定る氏の撰舉競争  
初するの前に當つて愛國公党に入り個人的自由主義を以て政界お立つ旨を  
公にせり

●第五區

(筑波、新治二郡)

改進 色川三郎兵衛

氏の安政五年新治郡土浦町に生る家世々醬油醸造を以て業とそ十三年四月  
縣會議員に選べる十二月醬油會社を東京に創立し本業の改良を謀る氏實に  
其發起者たり十七年茨城縣勸業諮問會員を命ぜらる廿年六月東京乘合馬車  
會社を設立し之が發起たり廿一年二月戸長當選公私多端を以て辭す廿三年  
二月改選期に際し縣會議員を罷む氏の温厚直實商法に精し又土地の人望多  
きま居れりと云ふ

●第六區

(信太、河内、北相馬三郡)

中立 関口八兵衛

氏の茨城縣信太郡鳩崎の人あり家元醬油を賣る後ち或はビールを製造し或  
は煉瓦石を作る等凡そ全地方の新事業悉く手を出さるるあき程之昨年常總  
雜誌あるものを發刊を人皆曰く是れ氏が議員とあるの豫備ありと果せる哉  
氏の今興望を負ふて議事堂上より翱翔せんとするに至れり氏の名の上菱麥酒  
の名と共に人の知る所ありと雖とも未だ政治上に就き如何ある思想を抱き  
如何ある運動をおそものなるやを知らざるあり

○栃木縣

議員總數五人

●第一區

(河内二郡)

中立 横堀三子

氏の嘉永五年九月を以て芳賀郡に生る少時精研學を勉む曾て文選中賦類の  
尤も讀み難き者をも背誦せりと云ふ明治十二年縣會議長及び常置議員に選  
ばる全十七年縣令三島通庸氏と土木費支出の事に就き參事院の裁定を請ふ  
に當り氏委員とありて上京し大に論議する所あり三島縣令去り縣治一新を

茨城縣 栃木縣



るに當り氏の苦賀郡長に任ぜらる爾來勸業に道路に衛生に銳意改良を企て大に郡務に執掌せりと云ふ

●第二區

(上都賀、下都賀、寒川三郡)

自由士族

新井章吾

再興自由党の殆んど日本急進分子の集合躰にして其根を關東八州に張る栃木八州の一にして氏の産地あり去れば氏が關東男兒の意氣に任じて再興自由党の一勇將たるに敢て怪むに足らざるなり家世々農氏少にして早く四方の志あり聞見日に長して慷慨の情日に盛に國會請願に奔走し岳南自由党なるもの、静岡に起るや氏與て力あり其持説の急進あるが故に深く大井憲太郎氏等と相結托し遂に一味徒黨の面々相率ひて朝鮮に爲まあらんとし其部下を領して長崎まで出張し遂に事露れて縛に就く之を大坂の大獄とそ其法廷に臨み語る能はざるの口を開き巧からざるの辨を以て悲愴慷慨の情を述べざるや満腔の熱血逆らんとして聴くもの涙を垂れざるのあし其刑期未だ満たざして大赦令に遇ふや直ち大井氏等と大同團結に投じ非政社の論を唱へて一旗幟を樹て遂に新自由党を起す氏の安政三年二月を以て生る沈黙寡言人に接する謹直にして内激昂の情を奮ふ蓋し關東男子の遺風ある乎

●全上

自由平民

岩崎萬次郎

氏嘉永五年十一月を以て下野國都賀郡佐川野村に生る父を助左衛門と云ふ氏年十三名主見習となり十九本野木宿の名主を兼勤を明治八年師範學校に入り卒業の後二年間小學校教員とあり十二年戸長とあり十四年東京に縣で明治法律學校に入り故あり一年にして歸郷を十六年戸長とあり十七年出

會議員に擧げらる全年九月加波山事件の連累者なり連獄に下され十八年五月出獄十九年大坂事件起る氏亦嫌疑を蒙り大坂に護送せられ入獄八箇月責付となり後二月放免せらる二十一年縣會改選の際再選せられ又縣徴兵參事員とあり廿三年常置委員に推さる

●第三區

(安蘇、足利、梁田三郡)

改進黨平民

田中正藏

氏の本縣安蘇郡小中村の人にして天保十二年を以て生る剛氣不屈の精神に富み居常熱心事に當るの性あり明治十五年立憲改進黨の組織成るや氏の自ら草鞋を穿ちて徒歩晝夜の別なく毎戸に遊説し大に黨衆を募る今日全地方に改進黨あるもの氏の力與て多きに居るが如し氏久しく縣會議員に列し曾て常置委員縣會議長の地位に立ち公共の爲めに盡力せしと少からざるあり

●第四區

(塩谷、二郡、那須)

愛國平民

塩田與造

氏の本縣土着の志士にして縣下は於て田中正造氏と共に推さる、所あり而して田中氏の改進黨の名將とし氏の自由黨の名將として相對立を全縣々會に於ての常は副議長或は常置委員の地位を占む曾て保安條例に觸て退去を命ぜられし事もあり三島通庸氏が全縣知事として抑壓政略を用ひし際、最も熱心に反抗せし一人なりかの板垣伯が愛國公黨を組織せし際、氏首として之を賛成し其組織に盡力せし事一にして足らざといふ

○奈良縣

議員總數四人

栃木縣 奈良縣



●第一區

(赤上、添下、山邊、廣瀬、平群五郡)

改進 平民

今村勤三

氏ハ平群郡の人嘉永六年を以て生る曾て愛媛縣小職を奉じ又郡長となりしとあり後撰されて縣會議員となり常置委員となり遂に推されて議長の椅子を占むるに至ると隈田の改進黨を組織する也忽ち之を以て加盟して縣下の主領とあり大政を論じて公義を以て地方の弊害を説いて殖産興業の途を語り總て公共の事務に力を盡すと少からむ其他頗る經歷、學問、及び智識に富むるありと云ふと雖とも詳細なるを採知する能はざるを以て遺憾ながら茲に筆を擱む

●第二區

(式上、式下、宇陀、十市、高市、葛上、葛下、忍海八郡)

愛國 平民

堀内忠司

氏ハ嘉永二年を以て忍海郡小生家世々農業を營む明治八年忍海郡小區長に就職せし己未十五年に至るまで前後數年郡吏とあり全年父没するに及んで官を辭し専ら家事を執る十七年大坂府會議員に舉られ三ヶ年間勤續す二十年大和國減租請願委員となり大いふ盡力する所あり全年奈良縣再置の際縣會議員に推され現に其職に在り人とあり着實にして能く人に愛せらる

●全上

自由 平民

本間直

氏ハ元長谷寺の僧にして能く漢學に通じ又多少洋籍に眼を曝らせしとあり氏ハ板垣伯の人となり慕ひ夙日に自由黨に加入し政治に執掌しつゝあると又市町村制の布かる、や村長に撰ばれて其職に在りしとい嘗て聞及ぶ所なりと雖とも餘り世間に其名を知られざるの人なり

●第三區

(宇智、吉野、二郡)

自由 平民

櫻井徳太郎

氏ハ安政三年六月を以て大和五條に生る明治八年風俗人情を察する爲め各地を漫遊し十年西南の役將に起らんとする時竊に家を脱して大坂に至り薩軍に氣脈を通ぜんとし而して戰爭に必須なる資糧なりと思惟し米相場に手を出し連敗囊に一錢を餘さむ十三年全志を糾合し自由親睦會を組織し會規十三ヶ條を約し氏ハ選ばれて幹事と稱せし十七年越後新潟に於て北陸七州を走し尋て全黨を改めて日本立憲政黨と稱せし七年後新潟に於て北陸七州懇親會を開きし際自由黨員星亨の奇禍に罹りたる也氏ハ警察署に至り辨解をせしところあり十八年慮るところあり朝鮮に渡航し内地を跋渉し地理を究む大井、磯山諸氏朝鮮の獄起るや氏も亦嫌疑を蒙り大坂中ノ島の牢舎に投せし幽囚十四ヶ月僅に責付を以て出獄せし一年全志者と謀り大和新聞を起し英學校を創設し又基督教の賛成者となり同教の爲め盡力し全年五條郡役所を吉野郡下淵村に移すの議あるや氏委員となりて縣廳に出で其不可論す廿二年地方有志者と謀り大和第三俱樂部を五條町に設立し自由主義の爲めに斡旋す

○三重縣

議員總數七人

●第一區

(安濃、志、二郡)

愛國 平民

栗原亮一

草莽雜誌を發刊して讒謗律新聞條例を攻撃せしもの氏あり草莽雜誌禁止の後草莽雜誌を發刊して政令を論辯せしもの氏あり愛國社再興の趣意書

奈良縣

三重縣



を草せしも國會開設の請願書を草せしも亦た氏なり明治十四年自由黨の組織成るや氏、末廣重恭、中江篤介、田口卯吉の諸氏と自由新聞に従事し板垣後藤の兩伯に隨つて歐洲を漫遊し清佛の戦起るや自由新聞特派員を以て上海に遊び清國南部を漫遊し朝鮮事變の際再び天津に航して北京に入り全二十年高知より赴きて三大事件の建議書を草し又板垣伯の設立せる潮水館に教授の任に當り閉館の後東雲新聞に従事し又板垣伯の爲めに知らる常に其帷幄の中に併せて秘書役を務む愛國公黨員中錚々の名天下に高し

第一區

(三重、鈴鹿、奄藝、河曲四郡)

改進

伊藤 祐賢

氏、天保七年三月を以て津城廓内の西堀端に生る父を彌三右衛門と云ふ舊藤堂藩の用人とあり其名藩中著る氏長くて文藝を好み土井聲牙の門に入り才學を以て名あり既して藩主の近習役とあり春遇衆お超々後ち撤兵の長とあり専ら訓練に従事し王政維新廢藩置縣の際し藩治の要務を擔當して畫策をせりと少から尋て三重縣警部となり程おく郡區制度の改正あり氏擢んでられて三重朝明郡長となり職を奉むる四年更に轉じて安濃郡長とあり從七位に叙す職に在る二年故ありて之を辭し家に在りて讀書揮毫を事とす明治十七年再び三重朝明郡長に任ぜられしも又故ありて之を辭し十八年安濃郡内より出で、縣會議員となり副議長に當選し又常置委員に推さる廿年關西鐵道會社の創立の際し周旋盡力少らず終つて其役員に列し縣會常置委員の職を辭し廿二年市町村制の實施せらるゝ入つて其役員に列し關西鐵道會社を辭して其職に就き後又故ありて之を辭す

第二區

(桑名、員辨、朝明三郡)

大同

天 春 文 衛

氏、伊勢國朝明郡保々村の農家たり弘化四年十一月を以て生る本縣大同派中の錚々たるものあり始め職を岐阜縣に奉る偶ま明治八年の地租改正の際し朝明郡の地價其當を得きて郡民困難に陥らん事を憂へ決然職を辭して大に其輕減に盡力せり其後戸長區長等に歴任し十五年撰ばれて縣會議員とあり十六年常置委員に推さる二十一年再び縣會議員に撰ばれて今尚其職を襲へり全年後藤伯が大同團結を唱ふるに方てや氏の本縣の率先者となりて之を迎へ大に縣下の政治思想を惹起し又三重朝明協同會を組織して會長とあり更にお有志者と計りて斯友會なるものを起せり昨年條約改正論に氏の中止説を執り近郡同意者を結合して政府に建白せる所あり全年七月大同俱樂部部の常置委員に推舉せられて其名錚々たり

第四區

(飯高、飯野、多氣三郡)

大同

伊藤 謙吉

氏、三重縣安濃津市玉置町の人既お五十六の高齡を重ぬると雖も矍鑠として壯者お譲らむ効にして秀童能く學を修む種々の苦辛を嘗め維新の大難を経て夙と官海を游泳し功績少からず遂に三重縣書記官に進み正六位勲六等を賜り縣治に従事せると數年能く縣下人心の歸する所とあり故を此之を辭し大同派に加盟して政治思想を培養し以て大に爲る所とあり故を此の間履歴敢て少あらざるべしと雖も今其詳細を知る能はざるを以て姑く之を略す



三重縣

●第五區 (度會、答志、英虞、北牟婁、南牟婁五郡) 改進 平民

氏の武州八王子の人長くて慶應義塾に入り英學を修む業成り報知社に入り新聞編纂に従事す後大隈重信氏に知られて大藏省に入り權少書記官とあり幾くあらむして大隈氏辭職のことあるに會ひ氏も亦官を去り再び報知社に入り氏の改進黨中に在り屈指の士たり後故あり朝野新聞に入る保安條例實施の際氏は三年間皇城三里以外に追はる依て遠く歐米諸國に漫遊し本年の初め歸朝して再び朝野新聞に入り今尚ほ全新聞社に入りて筆々編輯に従事せり氏人となり豪直にして能く事に堪へ氏が著書又世に多くして行はる

●全上

中立 北川 矩一 平民

氏弘化二年四月を以て多氣郡大淀村に生る明治二年山田川崎町々役となり廢藩置縣の後度會郡第一小區第二小區副戸長とあり尋て戸長より進み學區取締及醫務取締を無任を十年に至り其職を辭し十二年度會郡より選ばれて三重縣會議員となり舉げらるて副議長となり十三年通常縣會を開く際して縣會と縣令との間に意見を異にするところあり議長以下議員三十一名盡く其の職を辭したるとき氏も亦其列に在り其の十二月議員選舉の時再選せられ全くと副議長に舉げられしが十四年二月に至り之を辭しより十五年三月又縣會議員に選ばれ常置委員に舉げられしも之を辭し十八年又縣會議員とあり議長に推され常置委員に選ばれしも常置委員の之を辭せり

●第六區 (阿拜、山田、四郡) 改進 士族

中立 立入 奇一 士族

伊賀の政治家、立憲改進黨員、三重縣會議員、雜誌「勢海の燈」の重役、三重協同會の一人、繪畫の名人、彼を誰とかなす問はずして立入奇一氏其人なるを知るべし氏弘化元年四月を以て伊賀國阿拜郡上野町に生る少おして江戸及京都に遊學し維新の後三重縣廳に奉仕し中央政府に地方廳に元老院に時事を建議せしと前後百數十件に及べりと云ふ

○愛知縣

議員總數十一人

●第一區 (名古屋區)

中立 堀部 勝四郎 平民

氏の文政十年十二月二日を以て尾張國名古屋前津小林町に生る世々尾州侯に仕ふ氏年十五初めて出仕し江戸市ヶ谷の藩邸に勤務を在邸中藩儒塚田愨四郎に隨ひ略ぼ經史を涉獵を後世事に感ぜるところあり士籍に脱して身を實業社會に投ぜんを欲せり維新の革命に次ぎ藩圖返上士卒の常職を辭く及び家祿を奉還し高賈とあり居を現住する船入町に占め吳服太物類の商店を開き又親戚吉田某の遺跡を譲受け更に海産問屋業をも無業を氏營利事業と罷勉傍心を法律の研究し潜め明治九年八月代言人試験に及第し免許代官人とありしも十二年七月お追ひ免許状を返納し代言の事務を廢せし十二年名古屋區選出の縣會議員に舉げらる十三年九月名古屋區會議員に選出せられ十四年十月名古屋高法會議所の會頭に推選せらる十五年縣會議員任期満限の改選に方り再選せられて重任し區部會議長兼常置委員を無任を全年五月名古屋米商會所の肝煎に推選せられ尋て全肝煎役の互選に依り全會所の副頭取とある同年十一月所得稅調査委員となり廿二年徵兵參事員とあり同年

愛知縣



愛知縣

名古屋精藍會社を組織するに當り又選ばれて同社取締役となり全年二月第一回勸業諮問會を開設するに際し全諮問會員を命ぜらる廿二年名古屋市内に自治制を實施するに當り市會議員に選ばれ次て同議長の椅子を占たり二十三年一月全議長満期改選に至るも再選せられ再び議長となり全年四月縣會議員満期改選に當り又最高點を以て選舉せられ更ふ縣會副議長とある曾て明治四年の頃同町に一の紛議事件の起るあり氏の公平無私の心を以て能く之を處分せられ氏が身を起その始めにて爾後身富むと共今日の衆望を荷ふに至るものありと云ふ

第二區(愛知郡)

中立 永井松右工門

氏嘉永六年十二月を以て愛知郡牛毛荒井村に生る幼にして尾藩國校明倫堂舟入り和漢の學を專攻し後ち外人に就て外國語を修む明治五年有志と共に愛知病院を創立し事を幹したりしが六年國立銀行改正條例の發布を時として中村道太氏等と第八銀行を三州豊橋に起して取締役に任じ十三年名古屋活版事業を創始して愛知繪入新聞を發行し十四年中村氏等と横濱正金銀行創立の事に執掌し成るに及んで神戸支店の支配人となる十七年適ま第八銀行の厄に會して入て頭取の任に當り釐整事を終ふるの後東京米商會所の肝煎に轉む

第三區(東春日井、西春)

中立 梶田喜左工門

氏嘉永三年を以て愛知縣東春日井郡豪農の家を生る人となり敏捷機を見るに銳且つ天性嚴格方正凛として犯すべからざるの風あり最も約諾を重ん

む之を以て士民氏を愛敬するもの多し氏儉素、朴質家富裕ありと雖も常に自から耕耘の事に従ふ明治六年以て采公共の事に力を盡し曾て地租改正の訴願委員となり東上艱苦を極め又水路土功の事に心を盡し郡民の爲めに計る甚だ至れり明治十五年縣會議員に選ばれ議長の席に在りて能く議場を整理を其他獻替する處甚だ多し

第四區(丹羽、二郡)

中立 宮田慎一郎

氏安政元年三月生にして深く其撰舉區たる丹羽、葉栗兩郡の人望を負へり初め鷲津蓉裳、佐藤牧山の門下遊ぶ明治五年より全十三年に至る間學區係、副戸長等の職に在り而して十三年爾後撰まれ縣會議員となり或ひの常置委員となり或ひ副議長となり専ら地方の事に盡力せり然も氏の當撰毎に屢々之を辭して容易に事に従はず常に謙讓を以て徳となすの風あり

第五區(中島郡)

中立 森東一郎

氏弘化四年十二月二日を以て尾張國中島郡三輪村大字宮地花池に生る氏幼して學を全郡一宮町醫士森淳平に受く後同郡妙興寺村妙興寺長島虔嶺に從ひ和漢の書籍を講習す明治七年以來戸長副戸長をあり十二年全縣會議員となり十三年一旦退任したるも十四年改撰の際再選せられ十六年縣會副議長郡部會副議長常置委員地方衛生會委員の數職に當選兼任し十七年居村の有志者と相議し村内に一大織工場を創立し之を池織工場と稱したり二十年縣會議長となり所得稅調查委員となり廿二年縣會議員改選の期又舉り

愛知縣



れて常置委員地方衛生會委員となり全年通常縣會に先ち正副議長選舉の際再び推されて縣會議長となる氏人となり洒落利巧にして能く人愛せられ其の政治上意見の未だ確定あるものを知らずと雖も多くの平和なる自由を尊ぶものにして言ハハ一個の進歩主義に近しと云ふ

●第六區(海東、二郡)

中立 青 樹 英 二

氏ハ尾張國海西郡東市江村の人天保十四年二月美濃國安八郡四郷村に生る父を片野萬右衛門と云ふ世々農を以て業とし郡の豪農たり氏安政六年大垣藩士井田徹助(故陸軍少將井田謙實父)の門に入り漢學を修め又擊劔を清水武三郎に學ぶ明治四年三月出て、尾張國海西郡東條村青樹氏を繼ぐ全年八月以米戸長副戸長地租改正村位撰定郡議員となり又幹事となり當年第六區第十九番組村會議員に舉られ尋て全會議長となり十二年愛知縣會議員となり又幹事となり當年尋て十三年三月議長に舉られ直に議長となる十七年四月又選十六年二月海東海西郡聯合會議員に舉られ直に議長となる十七年四月又選十六年二月海東海西郡聯合會議員に當選し十八年四月海西郡孫寶井東海西郡四百十七ヶ村水利土工會議員に當選し十八年四月海西郡孫寶井組水利土工會議員に當選し十九年一月愛知縣會置委員に當選し全年二月水曾川外三川四百十三ヶ村聯合會議員に當選し全年三月水曾川外三川防委員に選舉せらる全年四月愛知縣中島郡長に任ぜられ全年十一月海西郡東市江村村會議員に當選し

●第七區(知多郡)

中立 端 山 忠 左 工 門

氏ハ弘化二年五月を以て生る年甫めて七歳居村蓮慶寺住職惠澤に隨て儒佛兩門の學を講じ稍く長けて岡崎の處士曾我耐軒の高弟伊藤玄甫に隨がひ經史百家の書を涉獵し又雲英晃曜岸上坂山等に就て東洋論理學を研究し傍ら西洋の「ロヂツク」を修む氏ハ不幸にして早く父を喪ひ自ら産業を治め家政を理めざるを得ず學問を中止し専ら漆業を勉め大に家産を興せり明治十年改良漆法の傳習の爲め大坂朝陽館に入り其傳習生となる傳習中全館の漆術尚ほ不完全として作業上徒勞に屬するものあるを發見し漆業課長某に説て更し其方法藥料を改良せしめんと其、氏を識るの明かく侮慢輕蔑固く舊法を墨守して敢て肯せむ氏尚ほ少壯論鋒過激にして聲音四壁を動かし館主五代友厚氏竊し之を側聽し其用ゆべきを知り氏を客室に延て接見し禮遇を加ふ後ち遂に全館漆業の面目を一新し世間に聲價を博するに至りし當時氏の意見を採捨し大に改良を加へたるに由ると云ふ明治十二年縣會議員となり遂に縣會議長兼常置委員となる十五年郡區の經濟を分離し役員の改選を行ふに方り更に推薦せられて縣會議長郡部會議長及び常置委員を兼任し十年九月議員を辭し縣下の全志者と謀り東海新聞を發行し十六年の補缺撰舉に際し縣會議員に就職し十七年役員の改選に當り再び縣會議長兼常置委員に舉げらる十九年四月愛知縣南設樂郡長に任ぜらる尋て全縣八名郡長を兼任し同十一月正八位に叙し二十三年三月に至り非職を命ぜらる

●第八區(碧海、二郡)

中立 早 川 龍 介



愛知縣

氏の嘉永六年八月三河國碧海郡豪農の家は生る嘗て我農工業の不振を慨し  
單身米國に航して農業上の調を爲し歸朝して殖産工業上に盡力を又外國  
交際の益開くるに際し幼年者の爲に費用を投じて外國語學を學べしむ久し  
く愛知縣會に副議長の位地を占め三河尾張二國經濟上の利害を異しむるが  
爲に三河分縣論を主張し今猶ほ請願中あり氏性質温厚能く人を容る政治上  
の主義に於て未だ孰きも傾く所あきが如しと雖も寧ろ保守的に近し  
と云ふものあり

第九區

(額田、西加茂、東加茂三郡)

中立 平民

今井磯一郎

氏の天保十二年正月を以て三河國東加茂郡仁王村に生る父を太田新藏とい  
ふ氏其第三子なり幼にして河合貞澄の門に入り漢學を修む年二十三同國  
西加茂郡今井磯吉の養子とある氏曾て三星會社及び蓄積會社社長を兼任し  
維新後戸長或は學區幹事及學區取締等の諸職に歴任そ地租改正の際に郡議  
員縣議員に撰舉せらるる府縣會開設以來屢々縣會議員に選べられ常置委員を勤  
む又氏の常に殖産興業の道を講じ近時地方自治制を布くに方り三河國を愛  
知縣より割て別に獨立の一縣とあさんど盡力なし今尚ほ其計畫をなせり

第十區

(北設樂、南設樂、寶飯三郡)

中立 平民

加藤六藏

氏の同縣寶飯郡前芝村の豪族なり安政五年四月生る始め豊橋の學者穂積靜  
軒に隨ひ英漢數諸學を修め明治七年九月東京に出で慶應義塾に入る十一年  
四月同塾の全學科を卒業を嘗て地方の有志者に謀り寶飯中學校を創立し十  
四年七月を以て開校式を舉ぐ衆氏を推て其校長とせ十五年全郡の有志と謀

り智識交換世務諮詢の目的を以て共獎社を開設し定期會同して政治法律經  
濟哲學等の諸科を講究し或は討論會を開き演說會を催し明治十四年郡内の  
富豪と相謀り寶飯中學校資本供給の爲一大私立銀行を創設し之を全郡國府  
村に置き寶飯銀行と名く十九年愛知縣會議員半數改選の期に當り寶飯郡選  
出議員となる二十年七月東參五郡有志家數百名相團結して政治農工商業  
等の改良進歩を圖らんが爲東參俱樂部を豊橋に設立せし一年四月單身家を  
出で五畿南海西海及山陽の諸縣を遊遊し廿二年四月與羽北海道の各地方を  
周遊し民力政況より風土人情慣習方言等を視察せり

第十一區

(渥美、二郡)

自由 平民

美濃部貞亮

氏の名古屋組合代人あり氏は愛知縣下は於て錚々たる自由黨の勇將なり  
氏の内藤魯一、國島博の諸氏と其議論を上下して少壯血氣の徒に名望ある  
ものなり氏嘉永五年五月出生せるものなり氏幼にして伊勢國鈴鹿郡佐  
藤某に從ひ後ち山田松齋翁に就いて學を修む漸く壯あるに及び磯部四郎氏  
に法律を學び治罪法詳解を著し爾來名古屋に移り代官お從事するものに  
係る明治廿一年愛知縣會議員に選べられ任期中其職を辭せしが本年の改選に  
當り復び舉げられて全縣々會議員とされるものなり

静岡縣

議員總數八人

第一區

(安倍、二郡)

改進 平民

井上彦左五門

氏嘉永六年十月駿河有渡郡豊田村に生る始め僧龍海に隨ひ長じて下總の

愛知縣 静岡縣



人遠藤亮規氏の門に遊び性理學を修む偶ま水戸城燒失の變あるは際し政府の嫌疑を受けて未決の獄に繋がること五十餘日事明なるに及んで放免せられ後四方を遊説して専ら孝悌の道を教へ且つ力田を奨勵を十二年巨金を投じて小學校を興し人をして其義舉に感ぜしむ十五年野崎銀行を創して其取締役、支配人となり十六年村會議員、十七年縣會議員に選れ廿一年静岡銀行取締、支配人となり其他徵兵參事會員、水利土功會議員、郡聯合會議員、町村聯合會議員等とあり公共事業に奔走する事人のよく知る所なり

●第二區 (富士、二郡)

大同 影山 秀樹  
平民

氏の安政四年四月を以て富士郡岩本に生る幼にして沼津學校に入り普通學科を修め明治八年富士勸業會社を設立し舉りて社長となり養蠶製絲並に織物等の事業を起し明治十五年四縣聯合共進會を山梨縣に開くに當り選ばれて審査委員となる明治十六年居村に一大養蠶傳習所(溫度育)を設く蓋し縣下に溫度飼育の傳習を設けたるは是時を以て嚆矢とを同十五年縣會議員に舉られ其就職中政府に建議したるもの縣下四大川(富士川、安倍川、大井川、天龍川)堤防の件及田租納期改正の件等最著し氏元來自由主義を執りしものあるも遂に大同團結を賛成し條約改正問題の起るに當りて各地を奔走演説し及び同盟者を募り元老院に建白したるも實に勉めたりと云ふべし

●第三區 (志太、二郡)

改進 岡山 兼吉  
士族

氏の安政元年七月を以て遠州城東郡横須賀町三番町に生る家世舊横須賀藩に仕ふ氏幼にして學を好み明治三年藩の學問所に入り専ら漢學を修む未だ

幾くからずして藩主封を房州に移さる氏乃ち父と共に轉り明治五年弘道館に入り主として漢學を修む六年横濱に出で辨天通佐々木某の塾に入り薪炊の勞を取て英學を修む既にして横濱を辭し更に東京に出で久保扶桑に投ず久保氏の同藩の士にして夙に氏の素行を愛し伴ふて越後新發田に赴く同地の中學校に入り後新潟英學校に入る在學二年選拔せられて東京開成學校法學部に入り英米の法律を研究す修業六年法學士の稱號を得たり是に於て東京日本橋區西河岸町に代官事務所を開き代官の業務に従事し無て三井銀行、日本郵船會社の顧問となり又審理社に出張し漸次其業務を擴張し更に横濱に代官事務所を設く後改進黨諸氏と共に大隈伯を輔けて東京專門學校を起し専ら政治學を講じ後進の氏を誘誨し傍ら法學科を設け法學の普及を圖れり後又高橋一勝、増島六一郎等の諸氏と共に英吉利法律學校を設立し九年專修學校の講師に聘せられ廿二年帝國大學の屬托に應じて其講師となり廿一年東京商業學校の講師となり廿二年東京新組合代官人會長に推撰せらる氏の訴訟事務に従事するや圓滑溫柔能く人を待ち數年おとむして先進の代官人諸氏を凌駕し訴訟事務の多き全國第一と稱せらる

●第四區 (榛原、佐野)

自治 岡田 良一郎  
平民

氏の天保十年遠江國佐野郡倉真村に生る幼にして算數の學を好み讀書を勉めむ父無見軒翁之を愛ひ痛く訓戒を加ふ後ち發奮する所ありて二宮尊徳翁の門に入り氏の志行今に至るまで酷だ翁肖たるもの蓋し涵潤の深きなり萬延元年氏倉真村の里正となり明治の今日に至るまで或は官に在り或は民間に下り若くは縣會議員とある一は教育、勸業、殖産救恤を旨と



し、地租改正の際し、縣廳特別金の處分に際し、三方原開墾の事あるに際し、氏の意見の著々其功を奏して今に至れり明治十年私塾真北學舎を開き十年應て越前に遊び管下各郡を巡回して所謂報徳の道を演説を同年十月掛川銀行の頭取となる是より先き氏に東北諸州、西南諸州を演説を爲せしに實に昨年の條約改正論沸騰の際に在り初め戊辰の時氏募兵に從ひんと欲して家翁に謀る翁曰く「汝も亦腐儒の徒支那三代以降革命の歴史を知るのみ神武以降二千五百餘年皇統連綿の尊きを知らざるや王政復古の機至る徳川氏に何かある」と後數年氏深く其過を悔ひ人に語りて曰く「後世洋學を修むるも主義の在る所を見るべし」

第五區

(周智、豊田、四郡)

改進

西

尾

傳

藏

本區撰出議員遠江國豊田郡三川村の平民農西尾傳藏氏、安政元年十一月生の少時鈴木宗元氏の門に入り長けて杉浦某、馬杉繁氏に學ぶ氏は公共事業の爲に百圓を投むる事少からず明治十四年に窮民を賑し十五年は學資金に義捐せし事少からず九年静岡縣立二大區十五小區々長となり十二年磐内豊田中學區取締、縣會議員等となり十年十一大區々長を兼ね十二年磐内豊田尚其職にあり又遠江國有志同盟會を起して其幹事となり兼て静岡縣同好會

の常議員となり居れり氏の政黨不加盟せざと雖ども取る所の改進主義なりと云ふ

第六區

(長上、敷知、濱名、引佐、鹿玉五郡)

中立

近

藤

準

平

氏の遠江國長上郡有玉村の人なり天保十二年を以て江戸(今東京)鐵砲洲に生る曾て教員となり官吏となり縣會議員となり副議長となり十四年十二月静岡縣駿河國志太益津郡長に任じ十九年八月引佐鹿玉郡長に任じ十二月正八位に叙し本年五月官を辭す

第七區

(那賀、賀茂、君澤、田方、駿東五郡)

中立

依

田

佐

次

平

伊豆國賀茂郡松崎村に一大製絲場あり之に社長たるもの數年經營周到、大に信用を博したる者依田佐二平氏あり氏の伊豆國那賀郡大澤村の人、幼として漢學を修め後東京に留學して二三大家の門に遊び歸村後大澤村里正と爲り維新の際撰まきて副區長と爲り其後大區設置の際大區長と爲り同僚を命ぜらる地租改正の際大に土地の整理に奔走し郡區の改正に至て更に那賀賀茂兩郡長に任ぜらる在職中屢豆州人民の大紛議を仲裁し其後静岡縣會議員と爲り進んで常置委員兼縣會幹事に選まる何れも固辭して受けず明治十六年有志の士と謀り豆海漁船會社を創立す

全

上

大同

江

原

素

六

氏の幕府の士にして天保十三年の出生に係る幼にして漢學を學び素讀を善



くそ維新の際脱兵を率て下總に在り舟橋八幡等奮戦せんと數回明治の初年静岡に歸り後沼津に移りて養蠶の牧畜等の業を興し士族授産の爲め力を盡し後又縣會議員となり東洋英和學校の幹事とある

○山梨縣

議員總數三人

●第一區 (西山梨、北巨摩、中巨摩三郡) 中立 八卷九萬 平民

氏ハ山梨縣北巨摩郡安都那村の豪農あり幼時より甲府の徽典館に入りて漢學を修め其蓋輿を窺ひ十八九の頃東京に脱走して慶應義塾に入學し洋學を修む當時意を決して家督を妹に譲り自立して爲そあるの決心ありしが父逝き遂に亦家督を相續せると、となり成業して歸郷を爾來戸長とあり縣會の聞うる、ともに縣會議員となり十四年以來今日まで縣會議長の位地を占めて人望あり事業界に於てハ甲信鐵道の熱心ある發起者となりて盡力したるを能く人の知る所あり氏人となり温順にして怒る事遅く亦事ハ對して熱衷其意向自ら改進黨に近しと云ふ氏今年三十九

●第二區 (東山梨、南都留) 中立 田邊有榮 平民

山梨縣會開設以來、員に議場に備はり侃々諤々曾て一日の欠勤なきハ則ち氏あり或る時の治水堤防費の件ハ關し政府に建議を呈出し或る時の國會開設の請願書を捧げ太政官門外に三條大臣邸前ハ身を炎天大雨に暴らし或ハ又百柘川左府の門に候し岩倉右府の第に謁し其世人が目して氏を狂妄とあ

せし、即ち氏が今日あるを致せし所以あり氏が京に在るや曾て一たび副島種臣氏を訪ひ時勢論中談偶々殖産事業の怨せふ可らざるに及ぶ氏大に感むる所あり歸縣の後率先自から荒蕪を開き森林を殖し養蠶法を改良せる等盡力到らざるどころなし山梨養蠶協會の創設實に氏が力なり氏ハ弘化二年の出産にして性甚豪毅最も約諾を重んむと云ふ

●第三區 (東八代、西八代、南巨摩三郡) 中立 古谷專藏 平民

氏ハ山梨縣東八代郡の人、人と爲り深沈、資性穎敏事ハ當りて倦まむ明治十三年國會請願の際柏田盛文、山際七司氏等と計り西園寺公望氏を説き自由新聞發行の計畫を爲さ尋て峽中新報、要新聞、初音新聞等に盡力す孰れも程なく分離異動の變を見、完全の功成り難きを慨し遂に獨立して峽中自由新聞あるものを發行し大に聲價を得たり後ち故ありて之れを山名大喜彌氏に譲り身ハ新聞社の境界を退きしと雖も一片の精神ハ常ハ注で愛國濟民の上ニ在り當時同志會の一員たり

○滋賀縣 議員總數五人

●第一區 (滋賀、二郡) 保守 杉浦重剛 士族

氏ハ舊膳所藩士あり幼にして遵義堂に入り漢學及蘭學を修め後京都の宿儒岩垣月州翁に師事して漢學を修め學識大に進む氏の父を重文と云ふ儒を業とそ氏之を助け後進に授讀す明治三年閏十月氏十六貢進生に擧げられ大學南校に入る英學普通科を卒へ理學専門に入る當時開成學校の學制ハ專門科

静岡縣 滋賀縣



を法學醫學理學の三部に分ち學生の材能長所を應じて其専門を修めしむ氏  
 數學に長じ其成績毎に優等に居る理學専門に就きたるハ之が爲あり明治九  
 年六月文部省の命により理學修業の爲め英國に留學し理學の蘊奥を究む十  
 三年三月歸朝す爾來大學に出仕し博物場及び植後園を管理し十五年大學豫  
 備門長に任じ大に生徒の爲に欽慕せらる十八年故あり職を退き爾來専ら著  
 譯の業に従事し社會改良の新論を草して江湖に發表するもの少あり鬼  
 哭子、鬼笑子、鬼怒子、新平民、天說等大に世に行はる二十一年再び政府に  
 入り文部省參事官となり兼て専門學務局長たり幾くもなく退て民間教育  
 の業に従事す先是君同志と謀り日本人と週まる雜誌を發行し國粹主義を唱  
 道し西洋模倣的主義を排斥し大に世人を警省せし又嘗て大日本教育會理事の  
 任に當り今に現に東京英語學校及び東京文學院を管理せり

第一區

甲賀、野州、栗太三郡

中山崎友親

弘化三年正月を以て生る舊藩所藩に仕へ世々番頭役を勤む維新の後、同藩  
 大參事となり買縣の際轉じて大津縣大屬に任じ典獄となる明治十四年新た  
 一栗太野洲郡を置に當り撰べれて郡長を命ぜられしが同十九年八月に至て  
 非職となる非職後専ら農業に従事し自ら糞桶を擔ふて田畝に身体を暴らし  
 頗る勤勉せりもと氏に栗太郡橋本村に住し愛國公黨に加盟せりとも云へり

第二區

犬上、愛知、神崎、蒲生四郡

中士族大東義徹

眼光炯々として石山岩下の電の如く音吐朗々として三井寺の晚鐘に似たる  
 者は是より久しく埋れて名聞へざる大東義徹氏にあらむや氏の彦根の人天保

十三年七月を以て生る曾て西郷南州に親炙して深く其人とありを慕ひ十年  
 の亂を聞き袂を揮つて起ちしも事心と違ふてまた爲さべからず一敗跡を藏  
 くせしより曾て井伊大老を出せし彦根藩また雄名の世に聞ゆるものなく酒  
 茶優々清貧を樂しみたりき氏平生、人に語つて曰く政黨に奔走するが如きハ  
 如きの婦人のこと丈夫の爲さべき所にあらず曰く政黨に奔走するが如きハ  
 小兒の業なりと氏に頗る履歷に富めり井伊大老櫻田門外の變氏自ら奮て建  
 白書を呈せしも行はれぬ將に自殺せんとせし事あり其後朝鮮に兵を出さん  
 と謀り自ら士卒を以て與羽に出陣せし事あり又明治十年西南の役起るに及  
 び賊兵に與みし捕へられて獄に繋がれし事あり廢藩置縣の際犬上縣參事と  
 なり后岡山縣判事に任ぜらるし事あり故岩倉公に隨て歐米各國を巡遊せし  
 事あり其年月に今詳に之を知るを得ず今氏奮て政治界に出づ必も抱懷あ  
 らん氏今東京專修學校々長たり

全上

中立平民伊庭貞剛

氏に弘化四年三月を以て近江國蒲生郡武佐村に生る世々泉州伯太藩の郷士  
 ありしが維新の後民籍に没せ明治元年京師に遊び監察使小監察に任ぜられ  
 尋で彈正巡察屬彈正小巡察彈正大巡察司法省大解部司法少掾事等の諸職を  
 歷任し九年四月大坂上等裁判所詰を命ぜられ十年判事に任ぜらる十一年職  
 を辭し大坂の豪商住友氏の招聘に應じ同商店の支配人とあり専ら同家内外  
 の事務を擔當せし三年大坂株式取引所の肝煎に當撰し十三年の頃大坂商船  
 會社の設立あるに當り氏亦設立委員の一人にして同社取締役の任せられ二  
 十一年大坂商業學校々長を屬托せられ全年七月以来堂島米商會所の役員改



滋賀縣 岐阜縣

撰ある毎に肝煎し推撰せざるを以て昨年市制實施に際し撰ばれて大坂市參事會員とされり氏の人多かり方正謹直にして大坂紳商中の錚々たるものあり

●第四區

(西淺井、東淺井、伊香、阪田四郡)

中立 相馬 永胤 士族

幼名信一郎、江戸常府にて舊彦根藩出身の士あり嘉永三年十一月江戸麻生に生れ慶應年間常府を解かれて彦根に歸り明治三年藩命を以て東京に遊ぶ數年にして學業大に進み洋行の念頻りに發せ乃ち郷に歸りて其資を父母に請ふ會ま祖母の側らに之を聞くあり資金を與ふべき旨を論じ是に於て乎立ち志を決し舊藩主に出願せしに恰も好し藩主の三弟安曆氏亦此の企望あり直ちに隨行を命ぜらる英京倫敦の某校に到り修學三年ふして安曆氏と共に歸朝す後、再び英米に航し藩主井伊直憲氏の財資を仰ぎ米國の法科大學に入り學士の稱號を得去る十三年歸朝す爾來東京府下法律學校を私設し専ら子弟の教育に從事し専修學校長となり又横濱正金銀行の役員たり

○岐阜縣

議員總數七人

●第一區

(厚見、方縣、各務三郡)

中立 天野 若圓 平民

氏の幼より穎悟成童にして稍學に通じ真宗本願寺派の僧となり京都本願寺の大學に入る後業卒へて高田教務所管事となり信越末寺信徒を統轄し教導職中講義、名古屋里野兩別院知堂、本山議會員等となり本年三月遂に袈裟を脱却して衆議院議員候補者と現れ出て愛國協會を起し愛國新報の發刊に盡

カせしが今や堂々たる代議士となりたり

●第二區

(不破、二郡)

中立 清水 繁藏 平民

氏の嘉永五年二月を以て美濃郡安八郡和合村字上開發生る父を金六と云ふ叔父又市嗣無く且宗家たる故を以て養はれて其家を嗣ぐ世々農を業とそ氏初め京都に遊び漢學を吉田秀毅に受々後大垣藩儒員野村煥の門に入り又岐阜縣師範學校に入學し業卒て同校助教となり岐阜伊奈波學校に派出し教育に従事すると二年餘職を辭せ明治十三年擧りて岐阜縣屬となり十五年依願本官を免ぜられ縣會議員に擧られ地方衛生會員とある十七年縣會議員改選に際し又常置委員となり地方衛生會員徵兵參事員を兼ぬ本年三月縣會議員を辭し十八年縣下各地水害の際常置委員總代となり治水堤防費の國庫補助を其筋に請願して金三萬八千五百圓を地方税中へ下付せられ廿一年の大水害に大垣輪中出京員の資格を以て縣知事に隨行し國庫補助を請願し十萬餘圓を地方税中へ下付せらる

●第三區

(海山、下石津、多藝、上石津、羽栗、中島、六郡)

中立 吉田 耕平 平民

氏天保二年九月を以て同縣美濃國石津郡高須町に生る明治六年四月縣の第二中學取締を命ぜられ七年五月三十一番中學區取締とあり又石津多藝二郡の地租改正掛附屬を命ぜらる八年五月請ふて師範學校出張所を高須に設け教員九十餘名を養成せり九年に至り氏が實弟稻葉某三重縣四日市港改築の事を企て官廳と紛議を生じ訴訟四年氏之を助け終ふ志を遂げ廿一年に至り特旨を以て藍綬褒賞を賜りぬ蓋氏が此舉に抛たる金員は積て殆十萬

岐阜縣



圓に達せりといふ十一年氏舊高須藩士の公債を失ふんとを憂へ之が保護策を立て請て第七十六國立銀行を起して之が頭取に推さる十二年四月縣會議員に選ばる尋て議長に推さる十四年一月之を辭し爾後二回當選をといへども一之を辭し一之に就けり是より先治水共同會社を創設し氏之が取締とあり終に木曾捐斐長良三大河改修の事を政府に請願し其許可を得て二十年より工事に着手せり氏家學を受けて和歌を善くして其他音樂茶道ふ至り亦能く之に通ずと云ふ

●第四區 (大野、池田、本巢、) 中立 矢野 才次郎

氏ハ安政五年十二月朔日を以て美濃國大野郡唐栗村に生る父を傳十郎と云ふ氏ハ其長子にして家世々豪農たり明治六年舊大垣藩儒野村藤陰の門に遊び漢學を修む八年岐阜縣師範研習學校に入り業を卒て教職に就く數年職を罷め十五年三月學務委員となる同年十二月大野、池田郡書記に任ぜられ十六年四月職を辭す十七年二月岐阜縣會議員に當選を同年十月任に就く十八年四月居村唐栗村外六ヶ村戸長に轉じ二十年十二月職を辭す廿一年二月再び縣會議員に當選し次て同年四月徵兵參事員に舉げらる同年七月大洪水而濃地方慘狀を極む當時總代諸士と共に再三上京し其筋に向て河身改修の必要を陳し國庫補助金を請求し其後遂に補助費として地方税土木費中へ九萬餘圓の國庫金を支出せられ併せて罹災の土地ハ當年の地租を十ヶ年賦となすの特典を受けたり廿二年町村制實施に付村會議員、聯合會議員に舉

●第五區 (武儀、二郡) 中立 長尾 四郎 右工門

氏ハ美濃國武儀郡沙田村の人世々農業を營む頗る殖産興業に熱心にして夙日に養蠶製糸製茶等の途を謀り常に近隣に説て誘導盡力少あからむ嘗て縣會議員に撰ばれ繼續數年遂に常置委員に進む氏人となり温厚篤實にして能く公共の事に當り人望次第に加はると云ふ年齢三十四

●第六區 (加茂、可兒、) 大同 林 小一郎

氏ハ美濃國加茂郡太田町の農にして財産家を以て聞ゆ夙と一縣會議員となり常置委員に推選せらる性活潑果斷にして事に躊躇するなく能く公共の事業に幹旋して毫も私あし氏ハ後藤伯の大同團結論を主張するや率先身を提して同黨に加盟し爾來縣下ハ演說會を開て主義を發表し又濃飛日報社の社員として其政治上に力政治を盡すと敢て少あらむ今や縣下到處政治芽の發育を見るもの氏ハ力與て其多に居るものと謂ふべし年齢三十八

●第七區 (大野、益田、) 中立 中村 信夫

氏ハ飛彈國大野郡高山の人幼にして學を好み嘗て笈を負ひ出京慶應義塾に遊び刻苦勉數年にして卒業し後郷に歸りて私塾を開き専ら子弟を薰陶を氏ハ頗る教育熱心家にして傍ら地方公共乃事に力を盡せんと少からむ其性温良正直にして夙に地方の名望を博す其政治上の運動に就てハ未だ技倆を顯はして腕前を振ひしとあらざるを以て其主義果して那点在るや之を知るに由なしと雖も兎も角一國の代議士として敢て耻ぢざるの人なりと云ふ年



○長野縣

議員總數八人

●第一區(上水内、二郡)

中立 士族

小坂善之助

氏嘉永六年十二月を以て上水内郡柳原村に生きたる南安曇郡長無北安曇郡長今の信濃銀行の頭取無信濃毎日新聞の持主なり頗る實業社會に勢力あり氏の十年來を顧みれば明治十二年の頃より某村戸長となり十四年に縣會議員に選ばれ十五年の區會議員に撰舉せられ嗣て村會議員に選ばれ又上水内郡各町村聯合會議員に舉げられ而して此等の諸會に於て皆議長とあり夫れより氏の名聲漸く縣下に知られ北安曇郡長を無ね正八位母叙せられ任せられ十九年に南安曇郡長に移り北安曇郡長を無ね正八位母叙せられたりしが廿一年願に依て本官並に無官を免せられ廿二年三月お至り信濃銀行頭取となり此歳四月長野貯金銀行の長とある氏の主義の中立と稱そ然きともや、自由主義に傾けり云

●第二區(下水内、上高井、)

自由 平民

島津忠貞

縣下水内郡飯山町の商家に生る慶應二年市政助役とあり戊辰の役越後口の斥候に命せらる其後或の戸長とあり或の師範學校幹事とあり明治十二年選ばれて縣會議員となり翌年常置委員に當選し二十年副議長に舉げられ廿一年三月終に議長に舉げらる再興自由派にして信濃日報の社長なり

●第三區(小縣、二郡)

大同 士族

堀内賢郎

氏弘化三年を以て埴科郡屋代村に生る曾て大同派に名籍を掲げ埴科俱樂部を設けて政治界に身を寄せし人あり氏が資性活潑機敏又辨を能くす縣會議員となり断續數年今尚其職を襲く氏今迄公共の爲めに盡くす少からざるに這般競争の勢ひ甚しく或の改進黨より南條吉左衛門氏出で或の中立派より佐藤八郎左衛門氏現の河中島の昔も想ひやらる、許りなりしが遂に目出度是等二氏に打勝ちて當撰されざるもの或の埴科俱樂部の力與て其多き居るるべしと雖も抑も亦平素の人望氏に歸する深きに依るにあらざるよりの惡ど能く如斯結果を呈するを得んや

●第四區(西筑摩、東筑摩、)

南安曇、北安曇、四郡) 大同 士族

小里頼永

氏の安政二年五月江戸吳服橋内の松本邸に生きたる始め藩學崇教館に入り明治六七年頃の開智學校に英數諸學を修め八年師範學校を卒業して訓導とあり十二年山梨縣に遊んで同志と要新聞を發行し又處々の政談演說會に臨み國會請願に奔走したり十五年松本に歸りて信陽立憲黨の幹事とあり松本日々新聞を發兌し十七年東筑摩郡撰出の縣會議員とあり常置委員に撰ばれ爾來公事に奔走すること少らむ殊に南信七郡分縣の論の如き最も熱心盡力せし處にして曾て七郡百四十四町村の有志總代として元老院に建白せし事もあり今回の撰擧の如き氏在京して郷歸らざりしと雖も亦能く該地より撰出せられたりと聞く氏人となり温淳にして亦沈毅あり



●全上

大同 江橋 厚

氏の安政元年二月常陸國水戸下市に生る幼にして弘道館に入り文武の道を學ぶ明治五年水戸城を焼くものあり氏之れが嫌疑を受けて獄に下る冤解けて後東京に出で法律學を修む九年一月松本に寓す同年六月代官試験に應じ會を開き時事を論議し十一月大坂に移り業を營み餘暇四國九州に漫遊す十年二月再び松本に來る全年五月代官組合を設け會長又副會長に推され是より先き氏同志を集め講學會を設け擴めて政談の一大社となす所謂獎匡社是なり十六年信陽改進黨を組織し遙るに自由黨に應援す十七年挿畫傍訓の美篇新聞を發行す十九年十一月長野縣東筑摩郡松本に移籍す二十二年翠川鐵三氏等と大同筑摩俱樂部を設け現に其の幹事たり氏の資性剛直義氣に富み殊に然諾を重んず志士の究厄を救ひ有爲の青年を養ふもの不尠と云ふ

●第五區

(南佐久、二郡) (北佐久)

中立 箕輪 鼎

氏の南佐久郡野澤村の人なり明治初年戸長、副區長、學區取締等に撰舉せられ同十二年郡書記に轉任し同十四年南佐久郡選出縣會議員となり翌年常置委員に當選し十九年下高井郡長に任ぜられ爾後佐久俱樂部員の氏を推して候補者たらしめんとし其辭職を勧め氏亦之れを諾して職を辭し遂に今日の結果を得たり氏の人となり伶俐にして頗る地方の政務に熟達せりと云ふ

●第六區

(上伊那、二郡)

中立 中村 彌六

信州高遠藩の儒家に生れ明治初年舉られて貢進生とあり大南校に入る専ら獨逸學を研究し後官命を以て獨逸山林學校に留學を居る事五年山林博士の稱號を得て歸朝し農林學校の教官として林務官を兼ね近頃非職とされり

●第七區

(下伊那郡)

改進 伊藤 大八

氏の非職官吏にして改進派の同志會より推され自由派の南信民會より現れたる皆川四郎氏縣會議員の松尾千振氏と相當り三國鼎立の勢を以て激戦せしが遂に二氏を殲して當撰したり氏は今迄餘り名を知られたる人ふいあらざれど曾て黃楊樓客問を著し爲めに大に同派賛成を得たりと云ふ

○宮城縣

議員總數五人

●第一區

(仙臺區、名取)

中立 増田 繁幸

氏の文政九年六月生る舊仙臺藩執政増田主計繁育氏の三子あり戊辰の役ありや氏衆に擢んで、勤王論を主張し數々藩侯を諫む容れられ己を得る藩命に従ふ蓋し徐に歸順の策を講ぜん志を決せし自由なるべし役罷むの後家督を繼いで同藩執政となり大に藩政を釐革を未だ幾くあらずして骸骨を乞ひ名取郡に退隱す明治三年再び出で、仙臺藩の大參事となり七年磐井縣權令に陞任し五等判事を兼ぬ同九年年廢藩の際に當り從五位に叙せらる同十二年縣會議員に選べられ尋て議長に舉げらる今現に其任に在り氏人とあり輕巧多智事に熱中せむ故に何主義を持する者なりと断言し得ざるべしと雖とも昨年来同志と共に宮城政會なる者を起し運動しつゝあるが此會の寧

長野縣 宮城縣



宮城縣

る保守主義に近きものなりと云ふものあり

●第一區

(柴田、刈田、四郡)

中立 士族

武者傳二郎

安政元年正月岩城國亘理郡小堤村に生る資性敏頼人常に其拔目あきに服せ  
明治十二年選ばれて縣會議員となりしも十六年辭して更らに伊具亘理郡長  
とあり同十八年正八位に叙せらるる昨年志田玉造郡長に轉り今尚ほ其職に在  
りあがら議員候補として願われ出で終ふ手際よく勝を制せり

●第二區

(黒川、加美、志田、玉造、遠田五郡)

中立 平民

十文字信介

氏ハ元と陸奥國遠田郡涌谷の人にして嘉永五年十二月を以て生る少ふして  
東都に遊び箕作秋坪翁に就て修學を後、農學を修めて津田仙氏に從ひ農業  
雜誌の編輯に従事せ幾くもなく廣島縣勸業課長に任じ大に其職に稱ふ十七  
年宮城縣一等屬に轉じ又た宮城郡長に任じ仙臺區長を兼ね治蹟頗る舉かり  
牧民官の名に馳ちす本年其職を辭す曾て富田鉄之助氏等と松島俱樂部を作  
爲し松島の風光をして一段の美を添へしむ氏ハ英學を能くし又文學に富む  
禁酒戒を守りて一滴の酒を口にせずと云ふ政治上の主義たる未だ確定した  
るものあらずと雖とも或ハ進歩的主義に傾き居ればせぬかど云ふものあれ  
ど如何にや

●第四區

(栗原、二郡)

中立 士族

熱海孫十郎

嘉永元年正月栗原郡文字村に生る幼にして俊才の名あり明治十二年縣會議  
員に選ばれ十六年栗原郡長に任す十九年正八位に叙せられ轉じて志田玉造

郡長とあり昨年非職を命ぜられたり其政治上に抱く所の主義ハ未だ詳なら  
ず

●第五區

(桃生、牡鹿、本吉三郡)

中立 平民

遠藤温

氏ハ桃生郡北村の人文政六年七月以て生る長するに及て博く群書に涉獵す  
歳二十一涌谷に往き坂本道逸に從て醫を學ぶ二十七歳仙臺藩養賢堂に入り  
督學大槻平泉に就て業を受く其家代々農を業とし傍り釀酒を兼ね素と素封  
を以て稱せられしも天保七年の凶歉ふ際し祖父家産を抛て窮民を救ひし爲  
め負債少からむ氏其後を承け日夜事を修め親ら酒を馬背に載せ之を鬻ぐ然  
れとも猶書を懐にして行々之を誦す後。江都に出で昌平學校に入り漢籍を  
修む歸郷の後、書生を集め經史文章を教授を安政六年學資金四百兩を藩學  
に獻じ藩主之を嘉納し擢んで番外士に列せ明治元年會津討の命下る衆  
論紛々其決する所を知らず而して佐幕黨の氣焰日に熾あり氏書を藩主に上  
り大義名分を論じて切に討會の事を主張して盡力少からず藩主氏が前後の  
功勞を録して大番士に擢んむ明治二年三月昌平學校教授試補無副舎長と爲  
り五月三等教授兼舎長に進み七月大學中助教に任せらる三年五月仙臺藩少  
參事に任じ四年四月權大參事に進み十一月正七位に叙せらる八月二月宮城  
縣參事に任じ從六位に叙せらる氏額上に一巨瘤あるを以て當時世人氏を呼  
んで瘤參事と云ふ六月六等判事を兼ね施政の傍ら訴訟を審理を九年一月病を  
告げ官を辭し十年三月代官人と爲る十二年宮城縣會議員と爲り尋て副議長  
に擧げらる十四年常置委員と爲る後故あり副議長、常置委員を辭す十六年  
再び副議長再び常置委員とあり十七年議長に推選せられ二十一年以來復た

宮城縣

福岡縣



副議長たり氏號を深谷又朝陽山人云ふと

○福 島 縣

議員總數七人

●第一區(伊達、二郡)

中立 佐藤忠望

昔日鐵令三島氏の冷かある眼光かの福島數郡の山河に映射するの日に當り縣會場裡に官選戸長、縣廳移轉の激論をなしたるを以て知らきたるの實に氏あり氏の福島縣伊達郡小國村の農、縣會議員とあり蓋縁組合取締所頭取とあり蓋縁組合中央部(東京)常議員となり又た其の知人と岩盤協會を設立したり氏の嘉永五年二月を以て生る人とあり活潑豪毅事に當て能く難に堪ゆるの性あり

●第二區(安達、二郡)

中立 安部井磐根

氏の舊二本松藩士なり天保三年三月生る氏夙に尊皇愛國の志を抱き維新の際藩吏に對して時事を切論を後ち藩命を以て與羽各藩集議所に出仕し尋いて藩兵官軍に通ずるの嫌疑を以て獄に下さる獄を出で、後郷に歸り老母に孝侍を明治二年四月藩主丹羽家更て二本松に封せらる氏はより專市政に於て後若松縣に奉仕し亂餘を撫理して大に功蹟あり三年秋彈正臺に召さる辭して就かす四年十二月若松縣九等出仕に補し五年正月同縣典事に任む十一月病を以て官を辭せし十月政社を二本松町に創設し明八會と稱し十一月四月始て縣會を創設せし氏選ばれて議員となり又議長とあり十二月一月安達郡長に亦そ十五年四月官を辭し身を閑地に養ふ十九年十月縣會議員に當選

を氏之を解そ郡の有志者迫り請ふて己まむ氏己を得ず之を容れて議員の席に就く時に、「ながらひこつられたる心地して思ひぬ世にも出にけるかあ」の詠あり爾米議長席にありて衆員を統御し議事を整理し名望甚重し一時壓抑政略を以て能く啼兒を止めたるかの三島折田二氏の如き此地に令として毎に氏を憚りしといふ蓋氏の廉直剛毅あるに世に其比に見ざる所なり

●第三區

(田村、巖瀬、東白川) 大同 河野 廣 中

西白河、石川五郡 平氏

大同團結の中儼然一旗幟を抜ひて東北の野を蹂躪し沈深寡言能く衆人の推戴する所とある河野廣中氏其人にあらすして誰ぞ氏の三春の藩士慶應明治の際天下鼎の如く亂れ或の討幕を義ありとし或の佐幕を忠なりとし三百の諸侯順逆の道に迷ふの時一方の勤王の大義を唱ふと雖とも用ゐられむ三春の藩論遂に佐幕に傾き會津と東西相煽揚して朝兵に抗するところありたり然るに領國の日縮成せられ官軍東北の境を壓するに至る故に氏の同志を率ひ問道ふよつて官軍の參謀板垣退助氏に投じて其勤王の素心を述べ氏が板垣氏と相知る此を初とす後福島縣の置かる、縣吏とありしが積威の赴くところ官尊民卑の風俗を初とす後福島の置かる、天下朝野を擧げて遊惰の夢寐上の人疾苦を忘れて安逸を貪り下り苟且卑屈其力を忘る、を見て慨然として此がため叫ばんとす時恰も愛國社設立の舉あり氏之に赴きて大に力を盡くし衆の推す所となつて國會開設請願の委員とあつて官民の間往來を此時に方つてや氏の聲名籍甚、天下之を知らざるものあし後福島縣會に議長たりしが時恰も有名なる三島通庸氏が其冷黒なる手をおし後福島縣民を壓するや人心胸々物議騷然遂に無數の壯徒彈正ヶ原に集つて爲

福島縣



す所あらんとそ之がため河野氏等一味徒黨の面々遂に官家の逮捕する所と  
ある七年の禁錮の刑を受く是れ所謂の福島の大獄にして日本に於て高等法  
院を開らしたるの之を以て初となす適大赦令によつて獄を出づるや直ち  
に大同團結に投じて一方の勇將となり經營畫策善く勉め東北が政治上の一  
要素たる者氏が其代辦人たるものまた與つて力ありと云ふべし今春以来九  
州に航して同志を訪ねしが歸米遂に議員の榮を負ひ其十年平昔の果實を収  
め得たる氏の如きい誰か之を不當ありと云はん

全上

大同 鈴木萬次郎

氏今へ東京神田ふ醫を業とせりと雖ども元と福島縣須賀川の産として萬延  
元年生る年十五筈を負ふて東京へ出て岡鹿門氏の門に入り漢學を修め次て  
獨逸學無醫術を學び業禾だ半にして世事に奔走し或は東北諸州の舊藩諸侯  
は説いて東北七州大懇親會を催ほし或は故馬場辰猪氏等の國友會に入り政  
治演説を事とし時ありては全國書生懇親大運動を開く等能く周旋奔走の勞  
を取りしが一朝感むる所ありて再び醫學を攻め幾許もなくして業を卒へ門  
戸を開くに至れり醫學社會に立てり氏ハ毎に通俗衛生演説をなして汲々一  
般衛生の普及を圖り寧ろ一個刀圭の業を甘ぜざるは似たり後藤伯の大同團  
結を唱ふるに及び大に之を賛成し大石、綾井、菅、三宅等の諸氏と共火  
曜會なるものを組織して其説を擴張せるとに盡力を現に今大同俱樂部の一  
員として運動しつゝあるなり

第四區

南會津、北會津、大沼、中立、那麻、河沼、五郡、平民

山口千代作

氏ハ嘉永元年二月を以て河沼郡尾野本村に生る家世々邑長たり年十三にし  
て孤、父に襲き邑長とある、嘗て事を論し激切に涉り會津藩吏の忌むる所  
となり自宅に禁錮せらる、三年戊辰の役起るや禁錮を解放し越後口に出陣  
せしむ事平き藩主及藩士一同東京其他各藩に禁錮せらる、に及び氏憤然と  
して地方同志と相謀り之が總代となり太政官等へ奔走し藩主の再封を哀訴  
して其下命を待つ明治三年六月藩主の斗南に移封せらる、お及て歸郷世交  
を絶ち渡部思齋に就き詩文を修む五年第六小區副區長となり八年辭職を九  
年私塾を開き漢籍を講授を十一月福島縣の創めて民會を開くや河沼郡の議  
員小當選を十二年府縣會の始て開くるや再び議員に選ばれ副議長に擧げら  
る十三年全國有志の士大坂に會合して國會期成同盟會を開く氏之に臨む其  
四月縣會議長に擧げらる十四年議員交代改選に際し副議長となり常置委員  
を兼ね十五年縣令三島通庸氏の施政に不満を抱き即ち常置委員を辭し同志  
諸氏と謀り地方税を以て抑制の資とあそ可らそと論し議案毎號を否決し其  
理由書を管下人民に告白せり又會津三方道路開鑿の件お就き同盟を募り之  
を法衙に訴へんとし同盟一萬八千餘人の委任状を携帶し十一月官城お出發  
し途中河野廣中氏と共に福島縣廳に出頭し三島縣令は面會し地方の状況を  
陳へ工事の中止を要む三島氏應せむ此時河野等諸氏拘引せらる氏其機を察  
し後事を以て同志者お托し東京に出でたるが京橋途上に於て拘引せらる警  
視廳に引渡さる時に十六年一月十一日なり鍛冶橋監獄署に於て密室に監禁  
せらる、五旬四月十三日豫審終結證憑之をさき旨を以て無罪放免せらる其  
後京坂より中國九州に遊ぶと三年廿年二月歸郷せられ前年告白したる縣會  
否決理由書の事に付き缺席の儘禁錮罰金の刑に處せられありしを以て直ち



小服刑し同年六月満期出獄せり同年十二月縣會議員に當選し廿一年三月常置委員となる同二十二年會津協會を組織するや氏與りて力あり二十二年條約改正の論起るや地方の同志六百餘名と共に建白書を元老院に捧呈を二十三年三月副議長となる

●全上

保守 三 浦 信 六  
平民

氏嘉永三年七月を以て耶麻郡加納村大字米岡に生る父を文右衛門と云ふ家世々邑の長たり文右衛門に至り國守松平氏に拔擢せられ藩籍に入る戊辰の難氏團城裡に在り八月廿三日官軍大擧して南門に迫る氏出て天神橋に戦ふ事平くるに及び笈を負て東京に出で藤野正啓の門に入り専ら漢學を修む明治七年第廿三區々長となる九年長官の意に忤ひ區長の次斑に貶せらる氏退職を請ひ事を見ざる數月再び上斑に復任を然れども肯ぜむ去りて千葉縣屬吏たり十三年官を辭し愛身社に加入し時事を談論す己にして別に先友黨なるものを結成し國會開設を望むの書を元老院に呈す十五年縣會議員に擧げられ爾後交迭三四相續て當選を兩回常置委員に推さる此間氏の有志者と俱に岩磐協會を福島町に組織し縣下の結合を圖る廿二年地方の士會津協會を組織するや氏與りて力あり

●第五區

前多、磐前、磐城、  
種葉、標葉、行方、  
宇多、七郡

中立 白 井 遠 平  
士族

氏磐城郡小川村の人あり弘化三年四月廿九日を以て生る安政三年松岡藩文學中根尚保の門に遊び後ち盤城平藩文學神林役所に從學する事三年氏が家世々里正を勤む氏も亦其職を繼ぐ磐前縣行政區を設くるに當り氏選ばる

て小區副長とあり尋で區長に進む福嶋縣治に歸するにおよび第十二區戸長とあり後ち菊多、磐前、磐城郡書記に任じ郡長事務取扱の命を受く明治十三年其職を辭後ち幾くもかく縣會議員に當選し常置委員に推選せらる十六年一月縣地内亂に關するの獄起り其嫌疑に因り福嶋及び若松の囹圄に繋がれ遂に東京に護送せられて高等法院豫審廷の訊問を受け四月無罪放免の宣告を受く十七年縣會副議長とあり十九年菊多、磐前、磐城、郡長に任じ正八位叙せらる

○岩手縣

議員總數五人

●第一區

南岩手、北岩手、  
紫波、二戸四郡

愛國 谷 河 尚 忠  
士族

氏東北一方面の愛國公黨の勇將たり天保五年三月陸中南岩手郡に生る少壯にして維新の機運に際會し大に仙臺宮古の間を奔走せり事平ぎて七戸藩權大參事とあり全藩の公議人として勤務せり四年盛岡縣准權大屬に任じ戸長とあり郡長となり縣會議員とあり副議長とあり常置委員とあり諸學事の委員とあり明治十五年自由黨盛あるや氏も亦之が黨員とあり大同團結の時代に岩手縣委員とあり愛國公黨世に出づるに及びて又其主義の爲め一股本とされるなり明治廿一年より政况視察として京坂地方より土佐に入り同志と交り時事を談せしとありと云ふ

●第二區

東閉伊、中閉伊、  
北閉伊、南九戸、  
北九戸五郡

大同 伊 藤 圭 助  
士族

家世々盛岡の藩士たり疾く藩學校に入り年甫めて十七、家を脱して東京に



岩手縣

浪遊し専ら漢學を修む後ち故ありて歸郷し岩手縣に奉職中、偶々感むる所あり辭職して代言の業務に從ひ九年協同社を創立して業餘、政談を事とせしむる言論に罪を得て禁錮罰金に處せられ後藤伯の大同論を唱ふるに當り直に之は應卜伯の入閣に際しては辨解委員となりて九州地方を漫遊せしむるあり

第三區

神貫、東和賀、西和賀、西閉伊、南閉伊五郡

中立 平民 佐藤昌藏

第四區

江刺、膽澤、氣仙三郡

愛國 平民 下飯塚權三郎

神貫郡花巻の人、天保四年を以て盛岡藩士の家に生る明治三年歸農して士籍を脱し氏維新の當時より藩政に參與し置縣後、青森縣官となり十九年岩手縣に轉任し再び出て茨城縣官となり後ち郡長に任ぜらる昨年辭表を出し非職の命を受けて郷里に歸り實業的の一家を起して同志を糾合し専ら後進子弟を誘掖獎勵する所ありしが遂に今回推されて議員たるの榮を得たり氏同縣陸中國膽澤郡水澤町の人嘉永五年を以て生る明治十年の役警視廳の募集に應じ分隊長を以て戰陣に赴き十三年有志者と謀りて生社を起し政治思想の振起を以て自任し十四年自由黨に加盟し後大同團結に投じ岩手縣會議員に撰ばれぬ

第五區

西磐井、二郡、東磐井

大同 平民 大江卓

氏は舊土佐藩の家老伊賀氏の家来あり弘化三年九月を以て全國宿毛を距る八里柏島に生る父を齋藤弘といふ伊賀氏の與力たり氏幼名を秀馬と稱し後

治一郎と改む十二歳の時舊主の世子が加役となる後母の縁を以て宇和島藩に遊び英式の練兵を學ぶ歸りて一中隊の兵士を組織し其指南役となる是土佐英式銃隊の嚆矢あり又先是高知城下に至り竹村翁の門に入り後宿毛の酒井氏に就て漢學を學び且郷校日進館に通學して文武を修む氏武事に於ては鎗馬術に長じ兵學に通じ無て游泳の術に巧みあり氏が家始め貧にして負債山の如く飢寒交々迫る氏之を意ひみせす或は他の燈火を假りて書を繕き或は米を搗き印刷の巧ありしを以て其術を賣り以て家計を助く慶應三年友人岩村精一郎(岩村定高)と謀り砲術修業を名として共に長崎に赴き長門の林宇一(伊藤博文)阿波の高橋顯正(芳川)土佐の佐々木三四郎(高行)岩崎彌太郎中島作太郎(信行)石田英吉等と交り大に國事に奔走尋で京に入り姓名を土居卓造と變し十津川郷士と稱して田中顯介(光顯)陸奥陽之助(宗光)香川敬三等と奔走を鳥羽伏見の戰に際し警尾侍從より錦旗教書を奉承りて高野山及び和歌山藩に使者明治元年神戶外國事務所雇吏となり尋て判事試補に擢てらる二年四月外國事務御用掛となりて專ら外國交際の事を掌る八月職を罷めて上海に遊ぶ後歸藩し藩規を犯し大坂留守役岩崎彌太郎の僕と假稱し東京に來りて大隈參議(重信)の宅に寓居し此時織多非人烟亡等の賤稱を廢するの意見を參議に呈し終に太政官に建議して採用せらる一四年八月布告となる一是より擧げられて民部省出仕となり四年九月工部省七等出仕に轉せし十月神奈川縣參事一任じ又權令となり大に廳政を改革其制諸縣の範例とせしむる多し六年征韓の議起るや陰に岩倉公伊藤伯等を扶けて其非を主張せし七年二月に至り俄に職を罷められて大藏省に轉せし八年十月職を辭し後藤伯の爲に蓬萊社の負債を處理するを諾し大に經營盡力す十年二

岩手縣



月鹿兒島の暴徒起る氏陸興宗光、林有造、岩神昂等之小應、政府を轉覆せんと謀り事露れて十一年八月に禁獄終身に處せらる十七年の春に至り罪一等を減ぜられ同八月假出獄を命ぜらる後滿一年を経て特赦の恩典を蒙り爾米政事家を以て自任し推されて大同俱樂部の常置委員及び政論社長とありぬ氏人とあり沈着にして事務を綜理するの才は長ず氏が神奈川縣令たるの時の功績の白露費奴事件に就て斡旋する所あり遂に廟議をして遊女賣買の弊害を杜絶せしめしが如き尤も著明なるものと云ふべし

○青森縣

議員總數四人

●第一區 (東津輕、上北、下北、三戸四郡)

大同 工 藤 行 幹 士族

青森縣下大同派の根據は弘前にあり之より諸方に傳播して其餘波學校會社の等に及びり而して弘前の大同派は工藤行幹氏實に其統領たり氏の弘前土着の人家富みて公事は盡くそ心深く曾て郡長とありて正八位の肩書を有する無神經事件のため人心恟々たるや氏の官民の間に分立して下の壯士の暴行を禁じ上の縣官の無禮を責周旋最も務む其後後藤伯が大同團結の軍を轉じて東北の野に入るや氏衆は先んじて之を和し後遂に大同派一方の勇將とあり九州に入つて同志を求むる等往來最も務めたり天保九年十二月生る

●全 上

大同 奈 須 川 光 寶 士族

氏は青森縣下三戸郡入戸町の人安政二年を以て生る曾て縣會議員となり常置委員に撰ばれ遂に副議長に推さる氏は民權家の錚々たるものにして其名聲赫々たり又公共の事業に奔走して常に郡民を愛せらる人とあり外頗る温厚にして内活潑の行あり辨爽かにして多きが如しと雖も惜むらくは低聲にして問々聞取り難きの患なき能はざるあり

●第二區 (北津輕、二郡)

大同 神 喜 洋 芽 士族

氏は舊家の士族にして嘉永五年生る地方の老成人たり久しく代言辯護を業として名譽あり後藤伯東北漫遊して大同を唱ふるや氏の忽ち其名を之に列せ氏縣會議員たり本年に至りて議長となり一飛して代議士とされり性質平淡人望あるにあらむ又あらざるにあらざるあり

●第三區 (中津輕、二郡)

大同 菊 地 九 郎 士族

氏は青森縣津輕の豪家に於て嘉永二年生る曾て郡長とあり後弘前の市長とある後藤伯の東北を漫遊して大同論を唱ふるや主として之に應じ工藤行幹氏と共に東北大同派の主領とある氏人となり篤實温厚尤も有志家の氣は富む夫の無神經事件の時の如き任務めて壯士の疎暴を戒めたりと云ふ

○山 形 縣

議員總數六人

●第一區 (南村山、東村山、西村山三郡)

大同 宮 城 浩 藏 士族

氏嘉永五年四月を以て羽前天童に生まる本姓武田氏、宮城家の養子とある夙に藩學養成館に入り文武の道を講じ嶄然頭角を現しせり戊辰の役年甫めて十七軍に従て砲煙硝雨の間に辛酸を嘗むると數月亂平々の後酒田に遊び

青森縣 山形縣



山形縣

英式兵法を學び歸藩して師範役となり英式戎隊を組織して益々少壯を鼓舞せり明治二年藩命を受けて兵學を東京小修め更に佛蘭西語を學び大學南校に入り司法省明法寮に移る明治九年業を卒へ官費を以て佛國に遊びパリ大學を卒業し又リオン大學を卒業す暹朝の後檢事任じ判事に轉り司法省書記官に歷任し終つ同省參事官とある又氏は同志と謀りて明治法律學校を起し公務の餘暇を以て銳意其教育に從事したり實に氏は日本の「ヲルトラ」に於いて日本法律思想を注入したるに敢て鮮少あらざるあり本年三月冠を掛けて郷地山形に歸り東京大同俱樂部に加盟し民間政治社會の運動をなすに至りたり氏が學者社會の働き既に世人の知る所にして氏は佛蘭西法律學士及び日本法律學士の稱號を無ぬ

全上

中立 佐藤里治

氏は羽前國西村山郡海味村の人なり嘉永三年三月生る夙に公共の事に盡力し明治十二年縣會議員に撰ばれてより當時の縣會三島通庸氏と相對峙して大に土木費支辨の不當を辨じたるに少あからず後議長、副議長、常置委員等の職にあり常に其椅子を失ふと稀ありしといふ氏は明治十四年特振社を組織し后同社より山形毎日新聞を發兌し其社長とあれり后羽陽新報、出羽新聞と改む其他山形鐵道の發起となる等實業上にも從事せり氏は山形大同俱樂部の一員として運動しつゝありしが故ありて之を退きしと云ふ

第二區

東置賜、南置賜、西置賜三郡

中立 五十嵐力助

氏は米澤の人なり嘉永二年を以て生る性寛和幼にして穎悟の名あり文を修

め武を習ひ戊辰の際藩の散兵隊に入り越後地方に轉戦し大に功あり亂平ぎて后に専ら學に志し明治十年より躍然起つて民權論を唱へて縣下を遊説し且大に公共の爲に奔走する所あり后十二年縣會議員に撰ばれ議長となり續て耶麻郡長となり幾くもあきて縣令三島氏の施政を忌み去つて數年岐阜縣の庶務課長兼學務課長とあり在職久うして本年の春國に歸れり

第二區

飽田、西田川、東田川三郡

大同 駒林廣運

氏は熱心なる教育者として又熱心なる政治家あり其今日肩に擔ふ所を擧ぐれば曰く教育會員曰く徴兵參事會員曰く地方衛生會員曰く勸業會員曰く蠶糸業組合頭取等に於て又十四年に町會議員に撰ばれ十六年に縣會議員に擧げられ十九年條約改正の議起るや痛く反對の論を唱へ中止建白書を携へて出京捧呈を其昨年の全議に於る亦同く而して夙に東北人士の統一せざるを冀し東北七州有志親會を以ての爲め鞠躬勞を執る氏は大同俱樂部員中の錚々たるものにして大同團結集會毎に臨席せざるはし氏は羽前鶴岡町の人にして安政三年十一月生る士族として農業を營み居れり

全上

大同 鳥海時雨郎

氏は山形縣羽後の人弘化元年八月を以て全國飽海郡藤岡村に生る其先は與州の豪族安倍頼時に出づ中世修驗者となり世々出羽國一の宮鳥海山大物忌神社の別當職となる氏當職を繼ぎ東之院興源の門に入り漢學及び佛學を修め就中佛學の其奥妙を極む明治維新に及び復飾して社家に轉じ更に常世長胤の門に入りて皇學を修む四年國幣中社大物忌神社禰宜に任じ兼て教導職

山形縣



山形縣

少講義を補ま後之を辭し大に同志者を糾合して政社を組織し盡性社と號しこれが主幹となり大に自由民權説を説きて政治思想の喚起を圖れり十二年縣會議員となり爾來相續て今日に至る當時國會開設の願望者四方に起るや氏全國各地と聯合し大に力を盡せり十三年の春氏始て兩羽新報を發刊し以て民權伸張の機關とせり尋て盡性社を庄内自由黨と改稱し大に規模を擴張し將に板垣氏の自由黨と聯結せんとするに際したまはく集會條例の改正に遭遇し解散を命ぜられ新聞紙亦停止禁止等の不幸に遇ひて終に廢刊せり四年縣會常置委員とあり十五年副議長に當選し十六年議長に當選し以て廿一年に至る十九年山形義會を起して會頭とあり翌年全會の機關として山形新報を發刊し氏又之が社長とあり(全新聞後出羽新聞と合併し今山形新聞と稱す)是より先廿一年再び縣會副議長に當選し今現に其職に在り

第四區

(最上、二郡)

大同

丸

山

督

氏は安政六年を以て最上郡新庄に生る家世々戸澤藩士たり明治十年新庄學校教員となり全十八年代言人となり山形義會を組織して其の常議員となり全十九年縣會議員となり聯合町村に議長を兼ね全二十年山形新報を起して自由を唱道し條約改正問題の起るに及び上京委員とありて建白書を元老院に提出し北畠道龍師の來り説くや佛法再興論を賛成し後藤伯の來て大同團結を説く及及び伯に隨て縣下を遊説を全廿二年條約改正論の沸騰するや氏の中止を建白し全年山形市參事會々員とあり又山形大同俱樂部を組織して今現に其の事務員たり

秋田縣

議議員總數五人

第一區(南秋田郡)

保守

二

田

是

儀

氏は南秋田郡飯田川村の人齡四十前後父は雄有名の皇學者にして和歌を善くし又殖産事業に熱中たり曾て山野を開墾して遂に二田村を新設そ氏の其長男ふして國學を父お受け長をるに及んで出京漢學を修む當時和歌の故を以て交りを或る華族に結び遂に全族より妻を娶りて中郷したるの履歷の人常に知る所なりと雖も未だ政治に實業に左程力を盡したるとあるを聞かず蓋し氏の當撰したるもの父の遺徳に依り衆望渠れが家に歸したるの結果ありと云ふものあり

因に云ふ最初本區にての大久保鉄作氏出て、既に頭角を顯そと雖ども當撰不當の故を以て改撰せるといふあり

第二區

(山本、北秋田)

保守

成

田

直

衛

氏は舊秋田藩士なり世々北秋田郡鷹巣村に住し山本能代港に勤番たり明治五年東京に遊び后ち婦りて縣吏とあり更らに縣會議員となり議長に擧げられ又辭して山本郡長となれり氏の全志と謀り秋田保守中正黨を組織し黨員募集に奔走せり

第三區

(河邊、二郡)

大同

佐

藤

敏

朗

明治七年東京に遊學して慶應義塾に入る未だ卒業に至らむ故ありて半途歸

秋田縣



秋田縣 福井縣

國し十五六年の交選まれて縣會議員となり常置委員の班に在り性温厚し  
て人と争て遂に衆望を収めて副議長となる後ち職を全縣に奉りて議事課  
長とあり常番外説明の任に當れり今年に入りて職を辭し大同派に加入せ  
り氏嘉永六年を以て生れ家世々商を業とせ

●第四區 (仙北、平鹿、雄勝三郡)

大同 武石 敬治  
平民

氏ハ年六十九秋田縣雄勝郡山田村に生る長くて家業を好まむ専ら村民公共  
の事に當り廿五にして縣會議員となり再三常置委員に擧げられ今其副議  
長より後藤伯に同じて大同團結を唱へ京坂地方は往來し又與羽を跋渉せり

●全上

大同 齋藤 勘七  
平民

氏ハ嘉永六年四月四日を以て羽後國仙北郡花館村に生る幼ふして角間川村  
青松館に入り和漢學を修む副戸長となり戸長となり縣會議員に撰擧せらる  
十三年國會開議論の起るや氏率先して之が請願に努力し十四年諸自志と謀  
り秋田日報を發刊し以て自由主義を發表するの機關とせ十六年秋田改進黨  
を組織し之が常議員に推選せらる全年四月秋田縣會常置委員となり二十年  
五月仙北郡所得稅調查委員に選定せられ二十三年四月花館村々長とあり後  
藤伯大同論を唱へて秋田に至るや氏大に之を賛成し全志と共に秋田大同俱  
樂部を設立し本年四月又鳥峯俱樂部を組織し擧げられて評議員となり

○福井縣

議員總數四人

●第一區 (足羽、二郡)

大同 青山 庄兵衛  
平民

氏ハ嘉永元年正月を以て越前國足羽郡東郷村に生る家世々農を業とせ縣下  
屈指の財産家あり天資豪邁活潑なり明治六年戸長に公選され能く其職を致  
し十二年石川縣會議員となり公論正義能く其任務を盡くす十五年北陸新聞  
の發刊に就て金を投じて其擧を助け昨年大同團結大會に南越俱樂部の代表  
者となり上京出席を氏ハ嘗て戸長となりしとあり又夙に杉田定一氏と結び  
自田主義を執て百方を盡したるを少からむと云ふ

●第二區 (吉田、二郡)

愛國 杉田 定一  
平民

四百餘州亂若、平生一快在三時、といひ明治十七年清佛開戰の時に際し  
杉田定一氏が慨然上海に航せし時の詩なり以て氏が胸中、鬱勃を知るべし  
氏ハ越前國坂井郡波寄村の人として嘉永四年六月生る家世々豪農にて大庄  
屋を勤む氏幼にして古今英雄豪傑の事跡を慕ひ二十歳にして東京に出で或  
ハ學校に入り或ハ新聞社に入りしが其議論條例に觸れて禁獄の刑を受け獄  
中に在りて有司專制の弊を論じ速に國會を開設すべきを元老院に建議を其  
出るや直ち一評論新聞社に入て宮崎真卿、池松豊記等と議論を上下を後板  
垣退助君に親炙し大に得る所あり天下を週遊して民權自由の説を述べ十一  
年の秋愛國社を大坂に設くるに與つて力あり明治十二年石川縣令桐山純孝  
越前の地租を改正する方につて抑壓を極む氏私財を擲りて人民を助け遂  
ふ政府を促して地租改正再調の擧に出づ氏の家の酒造家なり氏其酒藏を撤  
して校舎を作り門下士を教育を十三年春縣民一萬餘人の總代となり天下の  
福井縣



福井縣

士と大坂に會して國會開設を請願を其後自ら著す所の經世新論の中法網に  
觸るゝものあり六ヶ月の禁獄に處せらるたり自由黨の創立せらるゝや氏與  
つて力あり十七年清國に渡航して形勢を觀察し歸來自由黨の勢力日に衰凋  
するを見て慨然歐米に遊んで歸るや福井縣會議長たり今や愛國公黨の將軍  
として勢威南越ふ奮ふ五六年前の頃ハ悲憤慷慨の士にして今の氏ハ圓満平  
靜の士なり或人氏を呼して曰く氏の日本一の代議士あり何となれば幾多の  
候補者の皆を苦戦を爲して出たるに氏の獨り香々たる碧空に一鳥の飛ぶが  
如く一の敵なくして出でたればなりと

第三區

(南條、今立、丹生三郡)

愛國 平民 永田定右五門

東北地方に在りて夙に個人的自由主義を發揚せしものと問を必む先づ  
指を氏と杉田定一の二氏に屈せし二氏の實に管仲、鮑叔の交りありしありコ  
ブデン、プライトの好みありしあり杉田氏が福井縣會議長のたりや氏の副  
議長たりしなり北陸自由新聞の起る南越俱樂部ある團體の成る齊しく皆を  
二氏の共同に依りしなり彼等ハ社會全體の改良を企圖し勇壯活潑の運動を  
共にせり地方自治の基礎を鞏めんとて着實穩當の手段を合せたり相率ゐて  
大同團結に起ち手を携へて愛國公黨に赴けり誰か道ふ古來英雄兩立せしと  
二氏の如き明治政治家中其行公明其志正大なるものと謂ふべし氏の嘉永六  
年を以て生る越前丹生郡岡山村の農家とす

第四區

(三方、速敷、大飯、敦賀四郡)

愛國 士族 藤田孫平

氏が履歷の殆んど縣會議員と郡長の二を以て蔽る氏が生國若秋の滋賀縣

管内に在るや氏の實に滋賀縣會常置委員たりしなり其福井縣管下となるや  
氏の該縣會議員たるも前後三回辭職せることまた三回、一變三方郡長に任  
じ又速敷郡長となれり去年官を止め力を民間に致そ教育の事、衛生の事、  
道路開鑿の事、貧民救助の事氏が幹旋の功實に少小にあらず其組織せしと  
ころ合本會社數個あり氏弘化元年速敷郡國富村に生る家業農、政治主義愛  
國公黨、年齢四十五

石川縣

議員總數六人

第一區

(金澤區、石川郡)

大同 士族 遠藤秀景

加賀地方に於て其名を聞けば幼兒の啼を止むると云ふハ壯士の多き進進社  
なり遠藤秀景氏の其社長にして元來今の敵手なる改進黨川瀬貫一郎等と友  
とし善く曾て加賀藩士の中に産業を失せるもの多きを冀し川瀬氏等と相計  
つて舊藩主の補助を仰ぎ益進社なるものを起こし士族を北海道に移住せし  
めんとし自ら其統領となりて北海に行き歸り來れば全僚川瀬氏の勢威旭日  
の如くに盛なり爾來二氏遂に隙あり一敵國の觀を爲せり後藤伯大同團結を主唱  
なる一ハ武力を以て北陸に隱然一敵國の觀を爲せり後藤伯大同團結を主唱  
するに迫んで氏直ち之に應じ爾來熱心ある大同派あり氏人となり豪放宕  
落、小節を省み故に少年の爲め愛せらる氏ハ安政元年十一月生る幼に  
して文事を好まむ専ら武技を事とせ後感むる所あり始めて文事に志し當時  
藩中隨一の文章家島田定靜氏の門に入り塾長とある又十年西郷の舉兵に與  
する嫌疑を以て獄に下り冤辭けて後十三年縣會議員となり廿一年に議長

石川縣



の席を占めたるものふして兎に角北陸第一の剛者なりとせよ言難きものあり

●全上

大同 松田吉三郎  
平民

氏石川郡一本村の人家世々農を業と曾て養蠶及び機織業に従事し大に殖産興業の途を謀れり人となり温順篤行村民の爲めに愛せらるる政治界は大同に名籍を掲ぐるも未だ自立たる運動をなしたるにあらず

●第二區(能美、二郡)

大同 相川久太郎  
平民

江沼郡の人曾て縣會議員とあり今尚其職を執れり又代言人の免許を得て之れに従事するも今日まで餘り名の知れざる人なり

●第三區(河北、羽咋)

改進 神野良  
平民

鹿島郡徳田村の人嘉永四年を以て生る年初て十一家を脱して精舎に入り學ぶと三年一旦感むる所あり學業を抛て越中富山に出で繼で東京に來り専ら商業に従事し明治三年郷に歸り再び學業を修む全八年戸長に擧げられ爾來石川縣廳に出仕し又縣會議員に擧げられ常置委員となり正副議長に推されりと數回其他厚生利民の業務に關係し現に私立諸會社に長たるもの數種ありと云ふ

●全上

改進 淺野順平  
平民

氏河北郡高松村の人性淡泊温良にして能く心を公共の事業に用ひ嘗て縣

會議員とあり又村長に撰ばる高松村の養蠶に従事するもの年一年に増加し今日の隆盛に越きしもの全く氏の誘導其宜を得たるの結果なりと謂ふべし又政治界に在て専ら改進主義を採りて運動す實に氏の公平無私の人物にして天晴き代議士の任を全ふし得べしと云ふ

●第四區(鳳至、二郡)

愛國 小間 肅  
平民

氏天保十四年八月十四日を以て能豆國鳳至郡比村に生る安政五年江戸に遊び關字八郎、江尻邑左衛門、生野臨屏等に従て漢籍を學ぶ明治元年藩に請て郷學校を起す加能、越三國に於て私立學校の嚆矢とを六年石川縣變則學校に入り全科を卒業し専門學校に入り法律を學ぶ小學校教員とあり區長兼學區取締とあり郡書記とあり縣會議員とあり常置委員副議長に擧げらる又聯合町村會議員、委員、議長とあり六十一回にして一時に十七職を兼ねしとあり氏又心を殖産興業に注ぎ農事通信委員勸業諮問會員となり養蠶傳習所製絲習傳所を聞き又佛蘭西機織器械及び水車運轉の機織器械紡器械を設け大に織物の業を起す十四年石川新聞の廢刊せんとせしとき力を盡して之を維持し又北陸日報を管理す十六年能與自由黨を起し之が主幹たり二十年北陸新聞を起し其主幹とある全年石川縣有志總代として東上し地租輕減等の建白をなし廿二年大同團結組織の爲め有志總代として東上し社非政社の調停に盡力を全う又大坂に於る大同派大會に出席し調和合同を主張し非合同派の壯士に毆たる

○富山縣

議員總數五人



●第一區(上新川、二郡)

改進 關野善次郎

氏ハ嘉永六年五月を以て生る世々吳服商たり明治三年藩廳服制に關する新令を發し吳服商人絹物を賣るを禁む一日藩廳氏に命じ絹物若干を買上げんと欲す氏痛く其命の矛盾するを論じ一編の意見書を呈せり藩廳其説を可とし更に命むるに吳服物御用方を以てし尋て法度を遵守せるを嘉みし賞状を賜ふ廢藩置縣の後戸長となる前後三四富山聯合町會議員に當選し議長となり第百廿三國立銀行を創設し其取締役となり十六年石川縣を劃き富山縣の新設あるや全縣廳の爲換方等を命ぜらる十七年同銀行を十二國立銀行母台併するに及び副頭取となり十八年一月頭取となる廿一年株金を増募して五十萬圓とふし益々行務の擴張を謀る氏又十三年十一月を以て富山商法會議所議員に選ばれ尋て會頭とある十五年全志者と共に富山分縣論を主張し大に幹旋の勞を取り十六年九月富山銀行を創立し取締役に當選せり十九年海防費金千圓獻納廿年五月廿三日銀製黃綬褒章を賜ふ此他氏ハ所得稅調査委員赤十字社富山縣委員、富山市會議長の職を帯びて富豪の名高し

●全上

大同 磯部四郎

氏ハ舊富山藩の人にして嘉永四年五月を以て生る幼名ハ上野秀太郎と稱を十八歳のとき藩を脱し越後に趣き現名を自稱す明治元年越後柏崎縣知事久我維磨氏の近習とある全二年歸藩の許可を得東京昌平學校に入り全三年村留學を被命全十二年法律學士の學位を得て歸朝す全年二月司法權少書記官

に任じ太政官權少書記官を経十七年五月司法省權大書記官に任じ司法省より法律學士の學位を受け十九年檢事に任じ氏ハ又明治法律學校東京專門學校等の講師にして性洒々落落講義の際往々聞くものをして抱腹せしむ氏ハ當今大同派に屬せと云ふ

●第二區(下新川郡)

改進 田村惟昌

氏ハ安政三年を以て下新川郡經田村に生る明治七年一月舊新川縣第三大區長十五等出仕准席を命ぜられ八年九月第九番中學區取締を命ぜらる十一年下新川郡書記とあり十二年七月檢疫委員を命ぜられ十四年十二月職を辭す其五月有志を勸誘して協同會なるものを組織し氏之きが會長たり是れより先き氏縣治に感あり上下兩郡の全志と石川縣を分離し富山縣を置くの必要を認め後縣の事は當らんと決心し全志者に諮り後縣の建白を呈出せ全年氏ハ礪波郡の北辰社射水の相益社と合し改進黨組織し盡力す後相益社と分離して越中改進黨を起せり十六年七月縣會議員に當選十七年一月常置委員に就職す十月地方衛生會委員を命ぜられ十八年五月臨時勸業諮問會員を命ぜられ十二月又常置委員に當選を二十年五月再び地方衛生會委員を命ぜらる憲法の發布、地租輕減、集會言論に關する改正の件を政府に建白廿一年一月小學校教科用圖書審査委員會議長とある此月越中俱樂部を富山市に設置し續て下新川郡に下新川俱樂部を置き之が部長と推さる廿三年三月更に越中俱樂部副部長とある

●第三區(射水郡)

大同 南磯一郎



氏の嘉永六年十二月を以て生る二十歳のころ高岡小學教員講習所に入り修學に勉勵し全所を卒業し後専ら教育に従事す十五年一月稻垣示氏と共に北立自由黨を組織し全年の秋稻垣氏の石川縣會議場に於て千坂縣令を侮辱せしとして拘禁さる、や氏の北立自由黨の總代となり石川縣金澤に赴き爲めに大に斡旋する所あり十七年夏關西地方に遊び政況を視察し十八年五月數百金を投じ高岡の潜龍館を設け時々有志を會合して時事を談じ又の館主を買きて自由主義の新聞紙を販賣せしめ大井稻垣諸氏の朝鮮事件を企つるや氏爲に資金を調達し事中途にして發露し因に拘収さる、の身となりぬ二

十一年縣會議員と爲り全年後藤伯の各地漫遊に際し之を石川縣に迎へ富山縣に入る、及んで前後親炙し大に謀る所あり二十二年四月北陸公論を發兌し稻垣氏の社長に氏の副社長に任す全年七月條約改正問題起る氏の中止論を主張し遂に富山縣二市五郡の有志二千九百五名の總代となり上京して建白書を捧呈せり本年三月縣會議員の改選にて氏の常置委員と選ばれる

●第四區(蠟波郡)

改進 平氏 島 田 孝 之

氏の弱冠にして東西兩京に遊び明治十年新川縣の廢止に際し縣令山田秀典氏の青森に轉任するや從て全縣出仕とあり全十二年野邊地警察署長とあり全十四年職を辭して郷里に歸る時、開拓使官有物拂下の議都鄙に罵々たり氏地方團結の必要を感じて北辰社を起し次年越中改進黨を組織し次で石川縣會議員と選舉せられ大に郡内公務に奔走を衆望湧く如く氏の一身に集る全十六年富山縣の設置の際して縣會議員と當選し常置委員を兼ね全十九年議長に選舉せらる全二十一年北陸鐵道會社創立委員に選られ今春改進黨大

會に於て政綱調査委員十二人の一と推選せらる帶ぶる所の職、教育會々長衛生會委員等枚舉に違あらす氏の嘉永三年五月を以て越中國蠟波郡島新村に生る性着實濶り、持説を變ぜざるあり

○鳥取縣

議員總數三人

●第一區(邑美、法美、岩井、六郡)中立 岡 崎 平 内

氏の嘉永元年二月を以て生る元治元年氏年甫て十七藩中勤王の論起り田村貞彦、河田景興、松田道之等の諸士主として之を首唱し關藩正義佐幕の二派に分れ物議駭然氏亦全士を募り福原力等數十人を得て壯士組を組織し正義派に應援す明治五年佛式練兵塾に入る時に隊中一同廢刀論起る氏首魁とあり大に非廢刀説を主張し議論合はせして退塾せり七年の春畿内より東海道に至り北陸に赴き出羽庄内慷慨家某と面議する所あらんと欲し途次東京に出で舊藩主池田慶徳氏に謁す池田氏其言色容易あらざるを見て深く氏の心事を察し訓諭懇篤強て國に歸らしむ氏歸郷の後全志と相會し共立學舎を舊城山の麓に設立し傍ら士族の子弟をして日々通學文武の術を講ぜしむ征韓論起るに及び氏共立舍員總代として東京に至り愛國社に入り歸郷の後益々共立舍の擴張に盡力を事四年明治十年西南の役起る氏區長の職を辭し從軍を出願も同舍の壯士と共に義勇兵士官として戦地に出張せり西南鎮靜の後、口復た兵事を説かず桑を植へ蠶を養ひ専心以て縣下殖産興業の振起に從事したるも當時鳥取の島根縣の管下ありて百事不便の多し地方の盛衰に影響するもの勢からざりしを以て奮然上京し政府に向つて鳥取縣再

鳥取縣



置の事、地租改正の事、士族授産金下附の事、道路改修の事、築港の事を合せ五個條の請願をなしたり此五事漸次實行せらるるとあり鳥取縣士族授産會社の如き縣下高草郡加露築港の如き目下皆着手中あり氏明治九年區長に任せられてより以米屢々官職を受けて屢々之を辭せ就中日野郡長に任せられたる時の如き明治十二年一月十日を以て其辭令書を受け全十三日依願免職とありたり十四年三月より鳥根縣會議長として因、伯、雲、石、隱の五州會議に列じ鳥取縣再置縣後、更に鳥取縣々會議長とあり十七年四月鳥取縣邑美法美、岩井郡長に任じ從七位奏任官五等に叙したるも二十年五月を以て之を辭し昨年自治制施行又た鳥取市長に舉げられ本年一月を以て之を辭した

●第二區

(高草、氣多、河村、久米、八橋五郡)

愛國 山 瀬 幸 人

氏の今年齡三十五、伯耆國久米郡上灘村の人明治九年鳥取縣小學校教員とあり十四年久米郡選出縣會議員とあり二十年改選の際再選せらる常置委員と舉げらる二十一年第三高等中學校に關する二府十三縣委員會に撰出せられ二十二年地方衛生會議員旅管徵兵參事員に選出せられ二十三年師範學校高議員とあり氏又二十三年國會開設請願の事に奔走し十四年鳥取縣再置以米大に其非を唱へ百方周旋數回建議し及び終に總代に選まれ請願書を政府に差出し元老院及諸大臣へ情を陳せ十五年全志者と西北自由黨と稱する政黨を組織し暫時にして之を辭し十七年山陰義塾と稱し私學校を倉吉に置き和漢英學を教授せ全年又因伯生絲繭麥私立共進會を發企し十九年鳥取新報社に入て客員とあり二十一年鳥取共同會即ち獨立主義の團結を起し今仍

其議員たり二十一年久米郡桑蓋の業を擴張するとに幹旋して一萬餘圓の郡債を起せ二十二年久米郡に久米會と稱し非政社主義の團體を組織したり

●第三區

(汗入、會見、日野三郡)

中立 松 南 宏 雅

氏伯耆國汗入郡高麗村大字今津の人父を徹翁と稱し藩の郷士あり慶應四年與羽の役起る父氏及兄宏祐を招き曰く男兒功名を成むの秋到れり汝等二人幼かりと雖も丈夫の兒なり我汝兄弟を率ひ義兵を舉げんと欲を願ふに汝等思ふ所如何二兒躍然從軍を請ふ此時氏十六歳たり徹翁大に喜び即夜檄を馳せ農兵(當時之を松南隊と稱し農暇兵馬の事)習せしめたり)百五十餘名を募り分て二隊とあり二兒をして各々之が隊長とらしめ直に與州に到り官軍に屬し各地に戦て功あり舊鳥取藩主池田慶徳侯之を賞し氏に列録七十石を賜ふ維新の後氏籍を東京に移し明治十七年東京府會議員に選ばれ爾後東京米商會所支配人とあり又東京市名譽職參事會員、東京市會議員、東京市本郷區々會議員、全學區委員、全所得稅調查委員、東京市徵兵參事員等の職を帯びたり氏從米政黨に加入せす中立の地位に立ち氏今年三十九歳

○鳥 根 縣

議員總數六人

●第一區

(鳥根、秋鹿、意宇三郡)

中立 岡 崎 運 兵 衛

氏元八雲起つ出雲國神門郡原村の人高橋氏にて後岡崎を繼げり久しく公共事業に奔走し縣會、市會、商工會等の議長、會頭等とあり山陰新聞社に盡力し曾て山陰自由黨に加盟せし事もありしが今の中立者なり嘉永三年六

鳥取縣 鳥根縣



月を以て生る

●第二區

(能義、仁多、大原、飯石、四郡)

改進 平民

佐々木 善右工門

家世々商を業とせ能義郡荒島村の人嘉永五年正月を以て生る明治五年水災の爲め究民年租に困む氏自ら起て同志者と謀り戸長が民費賦課方に就て大論を爲す所あり爲めに村吏の弊風を一洗せしむるに謀り十四年縣會議員となり常置委員及議長を兼ねし十七年期満ちて退き十九年再び議員に當選す全年又非常の洪水あり細民流離命旦夕に迫る氏慨然措く能く私金を投じ義捐金を募り焦眉の急を救ふ郡民今尚其徳を慕ふと云ふ

●第三區

(出雲、楯縫、神門三郡)

中立 平民

高橋 久次郎

氏の神門郡稗原村の人安政五年六月を以て生る世々農にして可なりの財産を有る嘗て縣會議員となり今尚其職に在り性温順なるが如しと雖ども活潑の舉動あり能く縣下公共の事に盡力せりと云ふ

●第四區

(通摩、安濃、邑智三郡)

大同 平民

菅 了法

真宗僧侶の一人幼にして神童長して才子初め慶應義塾に入り英學を修め犬養毅氏等と謀りて東京經濟新報を發行す其後本願寺より選まれて英國に遊びオクスフォールドに哲學を研究せりと數年歸朝後各報の著述をなし大に改革論を唱せれども容られず於是乎氏の袈裟を脱却して飄然東京を來り谷中天王寺の塔影幽ある處、音羽護國寺の鐘聲靜ある時、飲仙と醇酒を酌み閑人と苦茗を味ひ興到れば筆を呵して其淡遠の情を寫し來り怡然として曰く

僧侶の本邑却て今日に在りと然れども氏が四千万の衆生を濟度せんどの煩悩の未だ解脱せんと能はざるものによ明治廿一年後藤伯が大同團結を天下に唱ふるや氏帷幕に參し尤も力あり嘗て政論編輯に従事す

●第五區

(那賀、美濃、鹿足三郡)

改進 士族

佐々田 懋

名族の後名士を出まとい夫れ氏の謂ひある乎氏が祖先の尼子義久なるを聞きて戰國時代の英傑山中鹿之助の忠勇を惹起さずんばあらむ蓋し尼子氏の運猶ほ未だ盡きむ君ふ至りて再興せるもの、如し十四年氏が縣會議員に選ばれて遂に議長の椅子を占むる時年猶二十五の壯士而も現に其職に在り是れ特に祖先の靈の手氏の頭上に有べきを思はずんばあらむ且つ氏の理財功なる五十三國立銀行の創立に盡力して之れが重役とあり岩見産紙會社に入りて之れが社長とあり其家道の中興して貴族院議員たるべきの家産を起せり氏が公共の事業に熱心ある一縣の代理請願委員として上京せしと前後五回義捐救助の爲め木銀盃を得たると數回村落の學校に實に氏獨力の設立に係るものありと氏の人となりや英敏にして學を好み常素家居する時、政法の書を讀み傍ら英學を究む又寛大にして能く人を容れ名望一地方に高し氏の石見國那賀郡の産にして其畢生執る所の主義の改進に在りと

●第六區

(周吉、總地、海土、知夫、四郡)

中立 平民

吉岡 倭文磨

氏の周吉郡西田村の人にして本年四十一歳たり曾て戸長となり公共の事業に奔走し能く衆望を博す氏性温順篤行人と争ひしとあしと云ふ



○岡山縣

議員總數八人

●第一區 (岡山、御野、上道、) 愛國 小 林 樟 雄

氏のもとは美作の人少して才名あり夙に東都に遊んで佛國領事の家におし就いて佛學を修めしが一日領事の小童に謂て曰く御身將來何人にかあらんと  
逸に復そべしと氏聞いて慨然として憤興し始めて天下の志あり板垣伯が蹶  
起して自由の大義を絶叫するふ當り首として之に應じ後大井憲太郎氏等と  
共に餘燭を雞林の野に吐かんとせしが大坂獄起りて共に鉄窓に月を吟じ憲  
法の發布に際して獄を出て大同團結にせ加そり政社非政社論に心の憲  
に在りて却て身を非政社に投じ以て其調停を謀りたり大坂會議、關西自由  
黨の組織、愛國公黨の賛成、處として力を盡さざるあり大坂會議、關西自由  
日本自由家の一將軍として容貌魁偉の人にあらむと雖ども亦是れ一個の血  
性男兒なり

●全 上

中立 平民 坪 田 繁

明治十年の頃都下は草莽雜誌あるものあり激烈なる文字を草を多く氏の筆  
に成れりと云ふ氏初め備中の鴻儒山田方谷の門に入りて漢學を修め後ち都  
下に來りて慶應義塾より同人社に移り英學を學びて終に同人社洋學一等教  
師に擧げらるるなり明治八年征韓論の起るや氏岡山に歸り非征韓論を唱へて  
反對者の爲めに暴行を被らんとするに至れり明治十一年の後征韓論を唱へて

志社の社長となり四國中國の各地に分社を設け大に自由民權論を主張せし  
が遽かに志を轉じて明治十六年内務省准委任御用掛となり次に太政官に移  
り後ち非職を命ぜらるる爾來郷里に在り専ら殖利製産に身を委ぬと云ふ氏少  
壯の頃岡山藩士村木某に養はれ其後木庭姓を冒し今の姓に復せるは近年の  
事にして岡山市下西川町に住む本年三十八歳

●第二區

(津高、赤坂、) 四郡

中立 西 毅 一

氏は岡山縣和氣郡伊里村天保十四年生る壯丁の頃吉田松蔭の人となり慕  
ひ家を出て、大坂に赴く時、松蔭既没せり氏落膽遣る方なく遂に東都に  
出で漢學を修め學大に進みて川田剛氏等と併じ稱せられたり就中詩文最を  
巧みにして當時第一流を以て稱せらる後ち權參事となり正七位に叙せられ  
七等判事となり次で東京上等裁判所六等判事に任ぜられ職を辭し郷里岡山  
に歸り自から國會願望の趣意書を草し同志と共に奔走せ後身を教育に任じ  
閑谷校を興して自ら校長となり時期を待つ事十年氏の近作に係るものあり  
又以て其人とありを知るに足るべし

東備和氣山中、有閑谷、谷遠而境靜、其中有閑人一焉、理亂不知、黜陟不  
聽、家有、一夫一妻二男二女、々々則夫妻教之、二男則乳母哺之、呱々而啼、  
嬉々而戲、夫躬耕、妻自織、衣食粗足、採於山、釣於水、花晨月夕、一家團樂、  
設宴環堵之中、琴瑟之聲、與蟲聲鳥語、相和、其樂也融融、嗚呼、當天下多事  
之時、獨占其閑、豈有若閑人者乎、然而閑人未必閑、常苦其忙、因自號  
曰、忙仙、豈可謂之閑人乎、而閑谷有學校、子弟之來學者五百人、  
忙仙每晨雞未鳴而起、坐待生徒之夢覺、既而群雞喔々、動山谷而鳴、號鼓



報五點、忙仙盥漱、手提燈、率衆生、整列講堂、東向再拜祝曰、謹奉禱  
 天皇陛下之萬歲、而後使衆生各就其業、忙仙曰、授業五時、以忠孝之二  
 字、爲眼目、及治亂興敗之跡、日用經綸之事、授業了也、...敢問忙仙自號  
 曰、仙、果有不老不死仙術、歟、曰有、不怠其業、勞勸其軀、而樂其心、如  
 忙仙、則是不老之秘訣也、天下治則人々樂其樂、若不幸而國家有變、爲臣  
 死、忠、爲子死、孝、若楠公、若文天祥、則是不死之仙術也、或又問丹砂化  
 爲黃金之說、忙仙笑而不答、忙仙者、閑谷山長、而殺一也、

第三區

都宇、窪屋、四郡

改進

犬

養

毅

氏、備中國加陽郡庭瀬村の人、安政二年生る、幼にして漢書を講む、明治七年東  
 京に出で専ら英學を修め、全八年慶應義塾に入り、矢野、藤田諸氏と同窓に苦  
 學せり、後出で、報知新聞の記者と爲り、明治十四年統計院書記官に任ぜらる、  
 後又大隈伯に結び、伯と共に辭して再び報知社に入り、且改進黨起るに及んで  
 氏、常議員とされり、全十五年東京府會議員とあり、轉じて朝野新聞に入る

第四區

後月三郡

中立

坂

田

丈

平

氏、岡山縣の人、警軒と號せ、故阪谷朗廬氏の甥にして、温良恭謙深く、漢土の  
 載籍に通じ、朗廬氏の東京に出づるや、其興讓學館を譲り承けて、自ら諸生を訓  
 陶し、又備前の古校、閑谷齋を監督し、聲名遠近に振ふ、詩あり、人口に膾炙せ  
 黄梅天氣客過稀、唯有青苔逐日肥、獨坐對山山不語、滿林綠雨灑柴扉、  
 晚年京都同志社の聘に應じて、漢書を諸生に講じ、今回衆の推す所とあつて、衆  
 議院不出づ

第五區

上房、川上、四郡

中立

渡

邊

石

磊

三

備中川上郡東成羽村の人、天保十二年二月生る、六七歳にして成羽藩の學校に  
 入り、漢籍を學び、出藍の譽あり、後戸長となり、區長とあり、治績大に見ゆる、後縣  
 令と意見を異にし、辭職して、又た郡長とあり、居る事數年、遂に非職とあり、本年  
 縣會議員に撰ばる

第六區

真島、大庭、西面、東北條、六郡

愛國

立

石

岐

氏、岡山縣美作國西條郡二宮村の豪農にて、弘化四年に生る、明治十二年縣  
 會議員となり、翌年實業に従事するの目的を以て、其職を辭し、二宮養蠶製糸會  
 社を創立し、之が社長となる、十五年美作有志者と謀り、政談いろ、新聞あるも  
 のを、津山に發兌し、十七年司法省の命に應じ、判事補に任せられ、岡山始審裁判  
 所詰となり、後轉じて、勸解吏とある、氏元大に酒を嗜み、大酒家を以て名ありし  
 が、一朝基督教を信じて、より、決然禁酒して、爾來一滴をも味せず、氏の性内沈毅  
 外温雅ある君子なり

第七區

勝北、勝南、吉野、英田、久米北、久米南、六郡

愛國

加

藤

平

四

郎

今、昔しのこと世に「ともしび」新聞と稱する繪入新聞あり、嘲弄罵詈の筆を  
 以て、慨世憂國の文を造り、時に、舊國社會黨の革命小説、佛國共和の艱難事  
 實等を記載して、世の燈火とあり、嚮導となる、おん、稱せし新聞の主幹者を  
 誰かと云へば、岡山縣作州の人、加藤平四郎氏にてあり、さ氏、夙に  
 平等の大義を唱へ、南船北馬天下を縦横して、其主義を演ぶ、氏愛國社以て



岡山縣 廣島縣

請願に奔走し自由黨組織せらるゝに迄んで之が幹事たり氏吏才に長か  
黨の俗務を處理するや氏の力尤も多し軀幹短小思慮縝密人稱して智囊  
を大同愛國自由三黨合併に氏が與りて力ありたるが如きハ又た世人の知る  
所あり又氏の幼少して漢籍を修め長じて大坂師範學校に入り學成りて歸縣  
巡回訓導に任じ數年間教育に従事せるとありき氏年三十八歳

○廣島縣

議員總數十人

●第一區 (廣島區、安藝郡)

改進 豊田 實 穎  
平民

氏ハ安政元年二月を以て安藝郡莊山田村に生る家世々農を業とす曾て安藝  
郡の書記となり又郡長代理をあそ後辭して縣會議員となり常置委員に推さ  
れて錚々の名縣下に顯ゆる人となり温厚篤實にして常に地方の爲めに盡力  
し人望次第ふ加せれりと云ふ

●全 上

保守 渡邊 又三郎  
士族

氏ハ嘉永三年廣島の城下に生る幼名を田上豊之助と稱し少少して藩主に昵  
近す、丁年に及て武官たり明治十年代言人となり全組合會長ふ推選され廿  
一年縣會議員ふ當選し副議長常置委員を兼ね翌年市會議員に推されて其議  
長とされり

●第二區 (佐伯郡)

中立 八田 謹次郎  
平民

氏ハ廣島縣佐伯郡の人嘉永六年九月を以て生る父新七豪農にして共に術  
生、勸業、土木、教育等公共の事業に盡力し今日までに寄附若くハ之れが  
爲めハ消費したる金額少からず性温順にして篤行ありと雖ども未だ顯はき  
たる事蹟あるはあり也

●第三區 (沼田、高宮、山形三郡)

保守 金尾 稜 巖  
平民

氏ハ沼田郡安村の人齡四十を超ゆる二三、元本願寺の僧侶にして明治の初  
年印度國に航行併學の深奥を探究し併せて印度語を學ぶ歸朝後専ら宗教ハ  
熱心あるが如しと雖ども故あり還俗して政友會に入り以て政治界に運動し  
つゝあるあり人とあり外温順あるが如しと雖ども内活潑の行爲あり

●第四區 (高田、三次、三谷三郡)

中立 赤川 靈 巖  
平民

氏ハ廣島縣高田郡可愛村の人前圓淨寺の住職たり父薩雲氏夙とに教育に熱  
中し洗心館ある私塾を開き初めの程ハ重もに漢籍を講し漸次進むに従ひ英  
學、算術等を加へ其勢力敢て普通中學科に劣らず故に遠近の列なく争ふて  
入學する者日一日より多く一時ハ頗る隆盛の域に達せり氏亦茲に學ぶ數年  
後明治二十一年十月の比出京慶應義塾に入り修學を氏が布教上に就てハ北  
ハ興州北越南ハ四國九州等殆んど日本天下を漫遊して其名高し氏齡三十九  
性頗る活潑にして且つ卓見雄辯の聞へあり今や政友會の會員として政治界  
に奔走し錚々頭角を顯らしつゝあるあり

●第五區 (加茂郡)

改進 脇 榮太郎  
平民

氏ハ嘉永元年十月を以て安藝國賀茂郡寺西村に生る全縣下中名望家の聞え  
廣島縣



廣島縣

あり氏の性常に正廉を重んじ着實を貴ぶ、幼より學事志し孜孜として倦まざり年甫めて十八、農兵番頭帯刀割羽織御免庄屋全格とある尋で村吏となり頗ぶる衆望あり廢藩置縣の際藩主淺野侯に東京移住の命あるや藩下の頑民一揆を起して之を拒む其餘波の及ぶ所終に村吏の家宅を襲ふに至る爲めに破壊せられしもの幾干なるを知らず而して氏獨り此禍を免る以て人心を得るの深きを知るべし明治十五年選ばれて廣島縣會議員とあり全年九月議長を擧げらる爾後改選毎に當選し議長席を占むること茲に殆んど十年に及ばんとす蓋し氏の喜んで公共事業に身心を竭すの風あり故に其公私帶ぶる所の職務の如き一二の少なきに止まらず而して氏が執る所の主義の改進に在り

第六區 (豊田郡)

保守 田邊三五郎

氏ハ備後の人私立東京法學校に入りて法律及び經濟を學び卒業の後公證人とする性快濶にして頗ぶる坐談は巧みなり人或は其大言多くして成事少きを疑ふ然れども今日廣島縣の人望を收め得て議員に當撰したるを見れば其有爲の器たるを知るべし

第七區 (御調、世羅、二郡)

保守 佐竹義和

氏ハ廣島縣世羅郡の人幼にして學を好み夙日に普通學科を修む曾て内務省に職を奉じ又政友會に加盟して保守主義を取る氏齡三十五六補や温和の方あり

第八區 (深津、沼隈、安那三郡)

改進 倉田準五郎

氏ハ舊姓石井嘉永元年六月を以て備後國深津郡深津村に生る明治五年沼隈郡水呑村戸長に任じ六年學區取締とあり七年區長に轉任を其任期中明治九年に當り地租改正の事あるや氏の東西に奔走し南北に馳驅して大に全地方の爲め盡るところあり全十一年に至り郡區編制の際氏の深津、沼隈の郡書記に任じ後ち更に深津、沼隈、安那三郡の書記を拜命し十六年其官職を辭し妻子を親戚に托し奮つて東京に上り東京專門學校に入り政治經濟の學を修め兼ねて洋學を研究し十八年職を廣島縣に奉じ土木、地籍及び地方經濟の事務を擔任す翌年出て、福山に歸り更に三郡々書記に任ぜらる廿一年九月郡長試験を受けて及第す氏人となり温厚着實にして能く人に思はる

第九區 (廣田、品沼、神石、田奴、奴可、三上、惠蘇七郡)

中立 三浦義建

天保十一年七月福山藩に生る氏ハ幼より卓落剛放、常に自ら曰ふ大丈夫當に馬革を以て其尸を裹むべし焉と區々讀書を事とせんと元治元年四月番頭に累進す、幕府征長の令を下すに當り福山藩主の命を以て氏等別に一隊を督し石州濱田に陣す功は依て御用人を命じ明治元戊辰の年長藩令出頼八(今の井上伯)杉孫七郎、有田又四郎、森誠藏等兵萬餘に將として陸路より福山城下に迫り薩藩又軍艦數艘を率ゐる海路より鞆津を襲ふ長藩先づ書を寄せて徳川臣子の故を以て戰を挑み尋て薩藩其去就を促す當時會々藩主の喪に遇ひ繼嗣未だ定まらず民心恟々として上下爲す所を知らず此の時に當り氏入つて帷幄の議に參じ談判使節となり國老の答書を懷ろにし單騎以て長軍

廣島縣



廣島縣

百二十四

に馳せ終に藩論を定めて和を講じ事、始めて平々嗣主(今の阿部伯)立つに及んで手づから寶刀を授け其忠勲を賞そ氏時ふ年廿八、後ち悟る所あり藩儒江木晋、門田隣等諸氏の門に入り心を讀書に潜む幾くもなくして副執政に進み後擧げられて權參事となり尋で大參事に任ぜ廢藩の際職を辭して民間に下り爾來専ら身を殖産に寄る十四年深津郡より選ばれて縣會議員となり全十五年一月神石郡長に任じ三月更らに蘆田、品治、神石、甲奴郡長に轉じ職に在ること九年、去る六月任を辭して議員に當選を

○山口縣

議員總數七人

●第一區 (吉敷、美禰、四郡) 自治 吉 富 簡 一

氏、天保九年正月十九日を以て吉敷郡矢原村に生る幕政の末尊攘の議四方ふ起り海内騷然たり氏慨然身を挺して尊攘の大義を唱へ同志と相謀り死生の界に奔走する前後數回國事の爲めに私財を抛つ數萬圓其後高杉晋作等と結んで山口藩の爲めに盡したると少くも亂治り人心安堵せしを以て明治三年東京に遊ぶ木戸公切に勸めて小管縣大屬となり四年大藏省營繕寮大屬に轉任の命ありたるも家政負擔者ふきを以て官を辭し縣に歸る十二年縣會創立の際擧りて縣會議長となり今日に至る迄數回の改選を経るも始終議長の位置を去らむ十七年防長新聞を起し廿年毛利公爵及山口縣出身諸氏の托を受け私立教育會を起し且義財五十餘萬圓を募り遂に山口高等中學校を創立するを得るに至れり廿一年防長俱樂部を組織し主として地方の自治を謀る廿年七月海防費一千圓を獻じ銀製黃綬褒章を賜ふる現に氏が帶るどこ

ろの縣會議長山口縣私立教育會幹事、日本赤十字社山口支部副支部長、防長俱樂部幹事、山口縣吉敷郡榎野川改修總代、山口縣吉敷郡北郡士族共有金保存事務長、山口縣製絲會社創立委員、山陽鐵道會社常議員、徳山共榮社取締等なり井上伯の股肱として其名高し

●全 上 大同 末 松 三 郎

氏の本姓を光妙寺といふ末松氏の養子となり今の姓に改む嘉永二年八月を以て周防國三田尻に生る慶應元年高杉晋作兵を起し井上聞多(馨)之に應じ氏年十七慨然起て井上氏の軍に入り之が書記となる幕府毛利氏を討つに及び氏幕軍を防ぎて功あり明治の初大村兵部大輔兵學校を横濱に設く氏井上氏の勸を以て之に入る三年毛利公氏を選抜して佛國巴黎に留學せしむ氏即航して巴黎法律大學に入り十一年業成りて法律學士の學位を得て歸る歸朝の後太政官權少書記官に任じ十三年外務省書記官に遷り十五年佛國駐在公使館書記官に轉じ十七年國に歸り十八年職を辭し十九年更ら檢事となり民法編纂に従事し民法人事編起草委員となる廿二年七月逋信省參事官を兼ね氏人となり磊落不羈あると共に極めて粹人を以て名あり加之後藤伯の幕僚として大同團結の新勇將として決闘家の開山として雷名世に高きもの亦氏の經歷中に在り

●第二區 (阿武、見島、大津三郡) 中立 井 上 正 一

氏、舊山口の藩士あり嘉永三年二月を以て長門國大津郡井上村に生る父を正健と云氏年十三始て教明倫館に入り後文學寮に入學を明治元年京都ふ出

山口縣

百二十五



山口縣

て天江馬氏に學び尋で東京に來り其作麟祥氏の門に入りて始て佛學を修む明治三年開成學校に入り明年貢進となり専ら法律學を修め八年八月法學修業とし南校を退て司法省明法生徒となり専ら法律學を修め三年法學全科を卒業して法律學士の學位を受く偶留學の期滿つるを以て更に三年の延期を請ひ許を得てシヂヨン府法學專門校に入り法理の蘊奥を極め十四年七月法學博士の學位を受領して歸朝せり十八年司法省准委任御用掛に拜し十九年二月讞議課長を命ぜられ三月司法書記官に任じ九月民法草案編纂委員を命ぜられ七月從七位に叙し八月判事登用試験委員を命ぜられ九月民法草案編纂委員を命ぜられ廿年十二月司法參事官に任じ廿一年六月法學博士の學位を授けらる氏とあり寛裕淡泊温顔人に接し一見以て舊識の如し

第三區 (赤間關區)

豐浦郡

自治

大岡育造

氏山口縣豐浦郡小串村の人安政三年を以て生る幼にして學に志し法律を修めて代言人となる尤も刑事辯護に長じ大に其名を得たり櫻岡要三郎の正當防衛事件に於て花井お梅の殺人事件に於て能く人の知る所なり其法廷に於て辯論するや一語一涙極めて真摯らしき言語を用ひ爲め法官を泣かしめ爲め傍聽人を泣かしむるに至り氏獨得の長處なり曾て埼玉縣に遊び居ると數年其間縣令を相手取て出訴したる如き能く人の知る所あり其後東京に來り法律學舎に入り刻苦勵精の功を積みしものにして尤も諸人の蜀采を博したるの夫の日報記者が代言人を誡諭し高梨氏が前志を翻して福地氏と與せし時に在り

第四區 (都濃熊毛)

大島三郡

自治

堀江芳久

氏鳥尾得菴居士の右の手と頼まきたる保守中正黨三大將の一人あり氏防州の士にして戊辰の役大に功ありて當時鳥尾氏の上席に在り其後戰亂の平ぐや舊式の兵法其宜きを得ざるを悟り身を兵學校に投じて新式兵法を學び又佛國に渡航して兵學校を卒業し累遷して少將に至り士官學校長を兼ね當時時務を慷慨し鬱々として志を得ず鳥尾谷曾我三浦等の諸氏と共に陸軍部内の不平黨を以て目せらる轉じて元老院議官を兼ね軍事視察の爲め歐洲遊歴を命ぜられ歸米鳥尾氏の保守中正派に加盟し東西に奔走して大に全派の擴張に盡力せり人とあり樸訥にして忠信肩より從四位勲三等の六字を負ふ

全上

自治

野村恒造

氏周防國都濃郡徳山村の人嘉永三年九月十七日を以て生る幼にして漢學を藩士關嘉右衛門に學ぶ文久二年洋式の兵術を習ひ藩の兵籍に入り農兵隊銃式教授とあり又自ら小作人を糾合し農兵隊を組み立て藩の戰功隊に加はり與羽各地に轉戦を明治三年商業に従事し九年より以後村總代郡總代諮問會員等となり十年其會社委員とあり傍ら鹽田會に列し十二年縣會議員に當選其後村會議員郡徵兵參事員郡所得稅調查委員郡改良米組合會長等の職を帯び廿二年名譽村長に推選せられ本年六月之を辭す氏が政治上の主義は自治を重んずといふ

山口縣



●第五區(玖珂郡)

自治 士族 吉 川 務

氏は是迄政治上、又ハ官界等に於て別名を顯せし人にあらざるも全縣周防岩國舊藩主男爵吉川家の家扶として自然土地ハ勢力を占むるに至る然れば其技術長短ハ未だ俄ハ之を知ること能はず

○和歌山縣

議員總數五人

●第一區(和歌山區、名草、海部、有田四郡)

自治 平民 陸 奥 宗 光

平民大臣の破天荒としてまた大臣議員の破天荒たるものハ伊達小二郎事今の農商務大臣陸奥宗光氏なり氏ハ紀伊の人、父ハ自得居士と稱し禪機ハ通ず鳥尾得菴の如き皆ハ居士に學ぶ居士一藩の忌諱に觸れ獄にあるもの前後十餘年、氏もまた從つて獄中ハ在り、父の郡奉行たるがため氏もまた少年にして心地方の政務に寄せ常に地方凡例録の類を讀む此を以て其成人の後、伊藤博文諸氏と事務を共にするや政務に通ずること遙かに全人を卓越せり氏早く知つて當時の治外法權地たる長崎に遊びて少年才子に交りしが落々として得る所ハく利器を抱き去りて坂本龍馬の海援隊に投じ籍を土佐人の間に置いて生活の出來る人ハ此く申す坂本と陸奥のみと雖も雙刀を御用掛となり知事とあり判事となり其經歷變故多しと雖も多くの外務向の役人たり然も平均一所に止まること一年半以上なるものあらむ明治六年租税頭とあり地稅の均一せざる可らざるを論じ地租改正の議を上る

後來地租改正の行たる、實ハ此に因る氏知を故水戸孝允氏に受て嘗て薩長藩閥論を作り之に誌をその中ハ云へるとあり今の時に當りて薩長の人にあらざるものハ人にして人にあらずと其言痛沈楚越水戸氏一讀悚然として容を動したりと云ふ、氏が尤も驥足を伸し大ハ勢威を逞ふしたるハ明治八年元老院幹事となりし時ハあり爾米内ハ元老院を鼓舞して大に議政の權を張り外ハ博く交遊を求めて人を容れ勢威をさく、政府に迫る明治十年副議長とありしが十一年六月願に依つて本官を免じ八月十九日位記を褫奪せられ左の宣告を受く

和歌山縣紀伊國海上郡小松原通一丁目一番地久野宗熙方全居當時東京飯田町一丁目一番北由良守應方寄留 和歌山縣士族 陸 奥 宗 光 其方儀明治十年鹿兒島縣賊徒暴舉の時に際し元老院幹事の職を以て京都府行在所御用出張中大江卓が林有造と共に兵を舉げ政府を轉覆せんとするの企を承和し又岩神昂より重臣暗殺を謀ることを聞き全人等が暴舉の勢焔を假りて政軌を改革せんと企て大江卓と通謀し明治十年四月廿一日京都より暗號電信を以て卓に約し置きざる密謀の報知を促し其翌廿二日卓が電信私報の禁令を犯し元老院の暗號を用ひし詐稱官員の電信を以て舉兵の密謀を標合する報知を得て卓が下坂を待受けたり右科に依り除族の上禁獄五年申付候事

明治十六年一月特赦に遇ひ去つて海外に遊び歸來條約改正に關して井上馨氏の知を受け周旋尤も務め大隈伯外務大臣とあるに及びて全權公使とあり北米合衆國、墨亞哥國等に對する條約の件に關して功績あり歸つて農商務大臣とある氏風神蕭疎ありと雖も才氣面に溢れ其音樂に似たる辨を振て語

和歌山縣



和歌山縣

るや四圍の外物を其材料とし其辨の口を突いて出る混々としし盡きざる泉の如く其事に處る敏腕快潤にして大刀を取つて亂麻を切るが如し故に人之を名けて白刃大臣とも云へると云ふ

全 上

自治 和 田 譽 終

氏は天保十四年を以て和歌山縣和歌山に生る人と爲り機敏理財の才あり頗る事務に長じ商工社會に勢力を有しと云ふ和歌山藩政改革の際氏の海郡民政局長書記に任用せられ廢藩置縣後和歌山權少屬に任ぜられ聽訟事務を擔任せ其後代官人と爲り縣會議員と爲り常置委員と爲り和歌山德義社の副社長と爲り和歌山第四十三國立銀行取締支配人と爲り而して今度の衆議院議員と爲る年四十九歳

第一區

伊都、二郡

自治 兒 玉 仲 兒

氏は嘉永四年を以て紀州粉河豪農の家に生る幼にして家を離れ四方に漫遊して京攝間諸大家の門を出入し殊に森田節齋に就て文章を研究し且つ書を善くそ近畿自由黨の起るや氏之に盡力したれども後獨立して紀州一國の團結に従事したり之より兒玉黨の名大に聞ゆ陸奥宗光氏と結託したるの故を以て之を陸奥黨と呼ぶ者もあり頗る勢力あり殆んど縣下を席捲せんとす嘗て郡長と爲り又た撰べれり縣會議員と爲る音吐朗々洪鐘の如く其の縣會に在るや百獸中獅子の吼ゆるが如しと云ふ人と爲り外聞濶内精剛、一見豪放の如くにして其實は沈鬱、其顔色蒼白鬼氣人に迫る此れを以て氏に服するもの多く氏を敵と爲るもの亦た多しと云ふ

第三區

日高、西牟婁、東牟婁三郡

自治 松 本 鼎

浮屠者流より還俗して國會議員と爲るもの往々にして之れある裡に氏の如きも亦其一人あり氏の本長州の僧生れ得て慧敏且慷慨國を憂ひ攘夷の際全僚僧徒を糾合して奇兵隊の列隊を編成せり維新の後久しく大坂府書記官となり後熊本縣書記官に轉じ尋で和歌山縣令に榮進し元老院議官となり從五位勲五等の肩書あり氏學問談博にして詩文を能くし號して如是道人と稱す

全 上

自治 直 彦

氏の安政四年を以て和歌山に生る小學校に於ても中學校に於ても常は教師に愛せられり明治七年郷關を辭して大坂に出で又東京に來る大學豫備門に入りて日夜勉勵し後ち大學本科に進み十六年を以て大學法學部を卒業し日報社の聘ふ應じて日々新聞の編輯を主任し我邦法學者が必づ司法官若くは代官と爲るの窠臼を破りたるが如し十八年英吉利法律學校の設立に當りて之が講師とあり又東京專門學校の講師を兼ね此年東京麹町區より選ばきて東京府會議員に列せ井上伯山縣伯の北海道を巡視するや氏之に隨行して北海全道を巡察し歸り來りて北海道見聞録あるもの著し大に北海道施政の方略を論じたりをきより歐米各國を漫遊し來りて福地源一郎氏の跡を繼ぎ日報社の長となる人となり風姿楚楚々恰も妙女の如し文を作る嬌艶櫻痴氏の後勁たるに足らむと雖ども又俗目小技を足るべし

和歌山縣



○德島縣

議員總數五人

●第一區 (名東、二郡)

中立 井上高格  
士族

幕末變亂の際に當て勤王、佐幕德島藩の向背を定めたるの功多に居る氏孤劍飄然京師に入り闕に至て請ふ所あり藩政處分の勅許を得て歸り日を以て佐幕黨數者を捕へて閉門を命ずる等多く勇斷果決の行をおし一藩をして復た佐幕を謂ふもの莫らしめ與羽征討の砌りの監軍を以て其地に出張し亂平て後功を以て權大參事より大參事となり廢藩置縣の後德島縣の參事となり民撰議院設立論の起るや氏自ら社長となり廢藩置縣の後德島縣の立志社と天下に並び稱せらるゝが如き盛なる運動をあせしが終に政府の忌諱に觸れ牢獄に繋がるゝに至る其後赦されて客歲德島市の市長に選べる氏年五十七德島市寺町に生る

●第二區 (那賀、二郡)

中立 守野爲五郎  
平民

氏嘉永六年を以て生る性着實にして苟も事を行はず明治十四年縣會議員に擧げられ次て那賀郡書記となり在職中第二區候補者に推さる氏元と改進黨に屬し官に仕ふるに及て全黨を脱せり

●第三區 (名西、阿波)

中立 川真田德三郎  
平民

氏德島縣麻植郡鴨島村の人萬延元年に生る明治十年第五大區地租改正區會議員に當選し同年小區會議員たり明治十三年より十八年に至る間屢々聯

合村會の議員及び議長とある聞くが如くんバ氏維新以來金を獻じ若しくは寄附せる前後凡そ三十回其金額殆んど二千有餘圓に及べりと

●第四區 (板野郡)

改進 橋本久太郎  
士族

氏安政二年正月を以て阿波國板野郡平石村に生る家世々農にして少時學志を嘗て笈を負ふて東都に出で慶應義塾に入りて刻苦勉學すると數年業成り歸郷一意教育の事に従ふ又撰ばれて縣會議員となり常置委員に推さる於此錚々の名聲地方に振ふ氏人となり活潑剛毅頗る忍耐力に富み加ふるに雄辯にして其主意能く聽衆に貫徹す氏の時々演說會を開て無頼の徒を誘導し殖産興業の途を謀て地方の隆盛を期せる等常に己れが任とあせり

●第五區 (美馬、二郡)

中立 阿部興人  
士族

氏阿波國板野郡長江新田所主有郷士阿部猪藏の五男にて弘化四年を以て生る十六歳出で、伯父の家を繼ぎ德島に住し柴秋村の門に入り和漢學を專攻し次て京都に遊學を慶應二年藩學助教に拔擢せられ士籍に列せ維新の際外交事務に當り四國十有三藩を聯合し東西兩京其他各地に奔走して諸藩の間を周旋し明治三年職を辭して専ら文學を修め新居水竹柴秋村等と共に藩政改革を企て終に兵を弄するに至りて終身禁錮の刑に處せられ日夜和漢洋の學を講究し全六年前日の擧げ藩政改革の公憤に出でたるの故を以て其罪を免され爾來内地及北海道を漫遊し特に意を經濟財政の點に注げり全十二年美馬郡長となり次で全郡選出縣會議員となり議長を以て常置委員を兼ぬ又全縣改進派の首席に推され全派員と共に政務を討究し後大隈、前島等



香川縣

諸氏の脱黨に際して全黨を脱し全十九年大藏省主計官となり全廿二年大坂府書記官に轉り今現に其職に在り氏改進黨を脱せし雖も其の主義の秩序的進歩に在り

○香川縣

議員總數五人

●第一區 (香川、山田、小豆三郡)

改進黨 中野武營

實業界裡四天王とか五天王とかの中に指を屈めらるゝ、舊高松藩士中野武營氏なり氏嘗て農商務省權少屬とあり大に改進黨創立に盡力せしが後愛媛縣會議員となり議長に推され香川縣再置の如きも與て大に力ありしといふ嚮きに東京株式取引所頭取となり現に關西鐵道會社々長として實業者間に已に雲を凌ぐの巨人あり氏年四十三

●第二區 (大内、寒川、三木三郡)

大同 小西甚之助

氏は全縣讀岐國寒川郡長尾名村の人安政二年九月を以て全郡志度村に生る父を中原七郎といふ年十四舊島松藩洋式練兵場の小隊司令士とあり尋て教師とある明治三年二月出で、同村の庄屋小西平藏の家を繼ぐ九年八月翼賛社を創立して之が社長となり大に自由主義を主張せ又英世館ある者を起し演説討論の會場を充て十年政治法律研究の爲參議社を組織せ此年九月地租改正の事あるに及び氏始て村會委員に擧げられ十二月區會議員に選ばれ尋て議長とある十三年二月同國各郡町村會議員を糾合し總代とありて函會開設の建言書を元老院及び太政官に呈し哀願三四回遂に受理され然れども氏

が名の是より大に海内を宣傳せり爾來國に在りて大内寒川郡各村聯合會議長縣會議員常置員大内寒川三木郡所得稅調查委員會々長其他各會の委員等に歴選して廿二年縣會副議長に當選せり却近時の世眼氏を以て過去の人の如く思ひ做したるに遂に將來の人として推されて衆議院議員とあるに至るなり抑も氏の奇人的暖簾も今の半の常事視せられ半の忘却せられんとするも民權家變化の當時に在りての氏の滑稽噴々として談柄とあり當時朝野の名士少しく異行あれば必も氏の尺牘を辱ふし一週間内氏の書簡新聞紙上に出でざるはなかりしが世人の氏を以て無代價代言人と稱しより其他好んで食客を置きて齊の孟嘗君を氣取る事及び十三年冬國會期成同盟會席上は於て燒芋を半紙に包みて河野廣中氏に進呈したる等の如き氏の傳記中の最も光彩ある記事として附言すべきあり

●第三區 (河野、二郡)

大同 綾井武夫

氏の後藤伯の驥尾に附して大同團結の喇叭手とあり大隈伯の新條約に反對する運動の出で来るや氏の其黨與に入り外人を備へんとせばグラランドストン、ピスマークの徒を備つて國政を料理せしむべしとの矯激なる演説を爲してより其名大に世人に知らる氏爾來日本俱樂部に加入し一時の保守黨とありしやの尊ありしも今依然大同派として撰出せられたり容貌清秀、双頬の鬚、些少ありと雖も、甚だ美にして且つ其音聲清亮にして人聽に可なり演説の輕ろくして力なしと雖も流麗にして面白し氏の東京にありて貸本屋の主人萬延元年二月香川縣阿野郡坂出村に生る

香川縣



●第四區 (多度、二郡)

愛國 三崎 龜之助  
平民

氏、安政五年一月を以て生る讚州丸龜の人法學士たり初め大學に入り業卒へて中愛社員となり明治日報記者たり後米國に渡り公使館書記官に補す歸國後外務省書記官たり昨年條約改正の議起るに及び職を辭して中外電報記者となり盛に非條約改正論を主張せり板垣伯愛國公黨を組織するに至り從つて力を伯に致し學力優絶、雄辯滔々また愛國黨中の一名士あり容貌又伶俐の相を具へり

●第五區 (豊田、二郡)

愛國 伊藤 藤一 郎  
平民

氏、三野郡財田村の豪家にして深く佛書を嗜み其の涉獵せるところ凡庸縉徒の遠く及ばざるものありと云ふ政治上於て常に自由主義を唱道し愛國公黨の組織成るに當て早くも全黨に加盟し黨勢擴張に盡力したり嘉永三年に生れ農を以て業とす

○愛媛縣

議員總數七人

●第一區

(温泉、和氣、風早、野間、久米、伊豫、下浮穴七郡)

愛國 藤野 政高  
士族

氏、伊豫松山の人安政三年を以て生る代言を以て業とす夙に自由の大義を唱へ當時自由黨中錚々の人士なりと雖も氏、所謂爆裂彈的の自由黨にありて寧ろ徳和自由黨の一人あり長屋忠明氏等と相提携して海南新聞を起し又海南義會を設立し盛に政論を南海の濱に發揚せり二十年條約改正騒擾

の時に際し氏、該地方有志の一人として所謂三重大事件の建白を捧呈せり即ち地租軽減せざるべからざるを條約完全の改正を遂げざるべからざるを言論出板の自由をあらざるべからざるを主張せり幾許もなく保安條例の驅逐せるところとあり國に歸りしが大同論の起るに至り氏、また進んで之に加盟し後頻りに調和の必要あるを感ず板垣伯を扶けて愛國公黨の組織に盡力せり氏、辨舌に巧みり多年縣會議員の職に在り名望該地方に高しと云ふ

●全上

愛國 長谷 忠明  
士族

氏も亦愛媛縣松山市の人にして年四十八歳藤野氏と全く夙に自由説を唱へ海南新聞を起し大に政治界に運動せり其履歷同氏と大同小異

●第二區

(越智、桑村、周布三郡)

改進 石原 信樹  
士族

氏、天保四年七月十四日を以て伊豫國越智郡今治に生る父を信順と云ふ氏、其第三子あり氏、年廿歳始て舊今治藩學亮明館の句讀司と爲り後京攝の間、に遊學を文久元年更らば同館の素讀指南を命ぜられ慶應三年助教明治元年會計方頭取議事頭取添役無務を命ぜらる明治二年民政主事とあり幾干からむして又郡政判事となり四年藩學權大屬無助教とあり全十一月庶務監察課大屬とある廢藩置縣の後氏、舊藩事務の引繼を命ぜらる六年大區長となり十一年越智郡長に任ぜらる翌十四年九月郡區廢合に際し解任せり氏は是れより總ての官職不就す専ら地方公共の事を以て任じ十五年縣會議員と爲りしを始めとして其後再三常置委員副議長等に選ばれたり氏、改進主義の熱心家にして昨年同黨が大會を東京に開くや會中病臥を醫の止むるを聽かど決



然起ちて右手に行李を提げ左手に藥瓶を携へ上京の途に就たりと云ふ

●第二區 (喜多、二郡) 上淳穴 二郡 改進 有友正親

氏の愛媛縣會議員にして改進黨の一人なり明治二十年同縣縣會の決議を以て中學を廢するや氏主として義捐金の舉を爲し私立として今日も持續するに至れり其他氏が公共の事に献金盡力せしむる一にして足らざるも氏が最も長ずる所の租税問題なり嘗て政府地租改正の舉あるや氏舉げられて縣の地租改正顧問となり規畫其功少なるを爲し明治十三年地租徵收期限改正の建白をなしたて又た地租粒納の建白を爲し明治二十年に及んで地租輕減及び集會新聞諸條例の建白を爲し以て積年の熱望を持續せり氏性率直にして權貴を媚びむる人あり曾て就官を勸む氏端然として曰く余は人民の中在りて人民の生活の遂げんと氏少にして有友家の家督を襲ひ具ふ俗の累しきを嘗む蓋し其の學は裕あるならしめて今日の衆望を収むる所以のものに經驗の智識早く内に胚胎せしむらん氏年三十五喜多郡若宮村に住す

●第四區 (新居、二郡) 宇摩 二郡 大同 鈴木重遠

氏の松山市の人常々自由論を主張して縣下を遊説し後藤伯の大同主義を唱ふるに方て同黨に入り益々政治思想を固め氏性質勇壯活潑にして嘗て縣會議員となりて今尚現に其職に在り齡既に六十有餘頭に雪を頂くと雖も尚矍鑠として益々壯なりと云ふ

●第五區 (西宇和、二郡) 東宇和 二郡 大同 牧野純藏

氏の伊豫國東宇和郡笠置村の人舊藩の望正たる牧野家の養子にして嘗て父の或る沿海の漁夫たり廢藩後戸長となり勤務數年にして之も辭し撰ばれて縣會議員となり常置委員を兼ね遂に推さる副議長に進み現に其職に在るあり氏が能く之を憫むを以て衆望傾集り來て或は氏を以て神佛視するものありと云ふ年五十五歳

●第六區 (南宇和、二郡) 北宇和 二郡 大同 末廣重恭

氏の嘉永二年を以て伊豫國宇和島に生る幼名を雄三郎と稱す十五始て藩校に入り後儒者上甲禮三の門に入り慶應二年藩校の舎長となり明治二年同校の教授に補せられ藩政の改革に參議し參政其を彈劾して屏けらる三年を負ふて始て東都に遊び尋で京都に至り春日潜庵の門に遊びて陽明學を學び五年郷里に歸り後教授となり後神山縣の小吏を奉り同縣廢るに及び轉て愛媛縣に出仕せしが長官の意に逆ひ再び東京小吏より大藏省の屬吏に拜そ明治八年職を辭し曙新聞社に入りて主筆となり新聞條例を論じて獄獄三月月罰金三十圓に處せらる蓋新聞條例に抵触して罪を獲たるも乃氏を以て嚆矢とせしより氏の名漸く世上に喧傳せり後朝野新聞に入り九年一月官吏議謗の罪を以て社長成島柳北氏と共に復禁獄八月月罰金二百圓に處せらる後自由黨に入りて常議員となり議の合をざるありて同黨を脱し爾來朝野新聞に従事し廿一年に至り米國に航し歐洲を廻り年を越えて歸朝し尋て朝野新聞社を退きて東京公論社に入り大同團結を賛成して同派の常議員に選ばる後公論社を退きて更に關西日報社の招聘に應じ今現に東京の大同新聞



愛媛縣 高知縣

社に社長より氏の能文雄辯を以て獄中にパトレリ萬國史を研究したるを以て雪中梅花間鶯を著したるを以て洋語を話そこと能くすして洋行したるを以て一頗る有名あり氏が始め江戸に來りし時の兵馬倥傯の際一戊辰の戦争に光雷聲の中、泰然として讀書し居たり氏の我國に比し兵事に毫も關係せず電ふることも久しく大同團結杯の名稱をかき以前より大同主義を持し居たり馬場辰猪氏等と獨立黨を組織したる彼も一時、成嶋柳北氏等と詩酒徵逐したる彼れも一夢、一時の既に過ぎ一夢の既に消へ故人の夢に入り來ること漸く稀疎ありと雖も今や氏が平生の大願の成就せりと云ふべし

○高知縣

議員總數四人

●第一區(土佐、二郡)

愛國士族 竹内綱

氏土作幡多郡宿毛村の人天保十年十二月を以て生る家世々山内侯の老職伊賀家の士籍に列を効にして疎放長を及んで精研學を勉む其主伊賀家の家政を料理して能く其困弊を整理せり外船の來るや鎖港攘夷の説翕然たる所とある戊辰の役與羽に轉戦し軍終つて大坂に到り外國貿易の事に奔走し大坂の典事とある後藤伯元老院に入るや伯代つて蓬萊社長たり十年の亂氏其隱謀に與したるの罪坐し禁獄一年に處せらる爾後板垣氏を翼けて幹旋盡力し又炭坑の業に従事を二十年三大事件の建白をなし保安條例の

追ふ所とある

●第二區(幡多、高岡、吾川三郡)

愛國士族 林有造

氏天保十三年八月土佐幡多郡宿毛に生る夙に幕府政權の他に推移まべきを看破し速に之を倒さんと盡力し禁を犯して境を出で四方の士に交る維新の亂平いで後、朝命を奉りて英國に渡航し明治四年歸つて板垣伯を助けて藩政を治め快刀亂絛を所るの術を以て一旦紛亂せる財政を治め此に因つて大に時の大藏大輔井上馨氏と争ふ明治六年外務卿副島種臣氏に從つて清國に赴き臺灣談判に參り同年征韓論の起るや氏また引て歸り迂回して薩摩に至り西郷に會し肥前に入つて江藤の軍を撃たんとて江藤新平之を岩村高俊氏佐賀縣令とあり兵を率ひて江藤の軍を撃たんとて江藤新平之を聞き氏に告げて曰く君の弟、來つて余を征せんとなす氏答て曰く兄弟と雖も國家の大事を計る心を同うせむ幸余を疑ふ勿れ然れども余が弟もまた兵を知る輕んむべからずと新平之を聞きて其快活を嘆美そ土佐に歸つて後ち窮士族のため爲換貸金を設けて其便を計る適ま江藤新平の殘黨香月桂太郎逃きて氏の家を訪ふ氏之母告げて自首せしむまた諸同志と相計つて土佐一圓の山林を拂下げんことを出願を政府大に驚いて其一部を拂下ぐ立志社の資金實に此に出づと云ふ氏常に人民の無氣力にして役人の威張るを嘆じ愛國社を設けまた二ヶ月の間戸長となりしが如き皆お此改革を斷ぜんがためありと云ふ其他土佐人が天下に運動せる氏の算に出でしもの少なかりを而して氏常に心を貨殖の一方に傾けて同志のため大藏卿の位地に立てり氏十年の内亂に際して陰謀ふ坐し十年禁獄ふ處せらる明治十九年特赦に逢

高知縣



ふて獄を出づ愛國公黨の興る氏が畫賛與りて大に力あり氏の實に土佐派の  
名士にして容兒魁偉願に十一の皺を有して多智多算磊落奇偉海南男兒の冠  
傑とこそ思はる

●全 上

愛國士族 片岡健吉

氏天保十四年十二月土佐國高知に生る嚴格なる家庭の教育を受けて温厚  
篤實所謂君子の風を存す曾て高知藩士に盛組と唱ふる結社ありて五派に分  
れ板垣、谷、の諸氏各一派を率て氏亦其一派に入る當時藩士の銳氣甚だ盛ん  
よして日一格闘を事とそ氏ハ敢て容易に争はざりしと雖ども若し一たび争  
ふに方てハ勝たざらんハ己まざるの氣象あり氏が持た耐久忍の氣己に此時に見  
ゆる年三十三にして郡奉行より轉じて足輕大將とある當時板垣氏が討幕の  
用意して士格別勳隊を作るや氏ハ今の山地中將等と共に之れが士將たり其  
大監軍を以て板垣氏に從て會津を征伐するや節制を嚴にして軍を監する尤  
も密、到る所地形を察し晝夜成營を巡視する多し將士の恐る、所とある曾て  
野州今市の軍に在りし時鞋の紐を解かざると七晝夜及べり人皆其忍耐の  
強きに驚うざるハ其歸るや功を以て中老職の格式とあり谷干城氏と共に  
一板垣伯の下に在て軍務を總ぶ明治三年朝命を以て歐米に航して兵制を觀  
察し歸米官尊民卑の弊ハ亡國の大源たるを看破し大に民間有志の士を鼓舞  
して工業を振作せんことを計り林有造等の諸氏と共に立志社を設け社長に撰  
べれて自ら其財政商業の事務をも幹理を、明治十年八月西郷南洲の舉一應  
ぜんとせるものを助けたりとて諸人と共に禁獄せらる此時氏ハ朝より夕ふ  
至るまで少しも膝をくづさざに端坐し敢て横臥せず敢て坐睡せざりければ

獄吏も其勤格なるハ畏敬の念を生じ氏を呼ぶに必ず片岡先生と云ひしとな  
ん十二年縣會の開かる、に當り議長に推され爾來公共の爲めに盡さんと極め  
て多し却説自由黨と云へば人必も土佐を連想し土佐と云へば必も氏を運想  
せざるなし氏ハ保安條例發布の際之を抵抗して鍛冶橋監獄に繋がれ基督  
教徒の故を以て獄中に聖書を攻究せしとい能く人の知る所あり氏ハ雄辯風  
生の資あるハあらずと雖ども其老實の所却て人を制す土佐才子多しと雖ど  
も遂に氏を戴くもの豈偶然あらんや目今高知教會の長老たる亦人の知る所  
なり

●第三區

(香美、二郡)

愛國士族 植木 盛

蓋し氏が半生の大業ハ終始渝らず板垣伯の股肱とありて自由主義の擴張に  
盡力せしに在り其出處進退を歴叙せれば明治十年土佐立志社より出で、大  
坂愛國社の遊説員となり四國山陽山陰に歴行し、十二年筑前福岡の向陽社  
に聘せられ同地の民權論を振興せし、十三年愛國社の爲めに盡力して國會期  
成同盟を結び次て板垣伯を佐け自由黨を組織せし、十五年全國酒屋會議を西  
京に開く、多く氏の幹旋ハ出でたり其後明治廿二年大同團結大會を東京に  
開く、氏亦た海南俱樂部の委員となり其後板垣伯ハ隨て愛國公黨を設立せり此  
全年十二月大同團結の分裂に當て氏ハ板垣伯ハ隨て愛國公黨を設立せり此  
他十餘年間氏が政治上の運動ハ一々筆叙し違あらむ氏ハ新聞雜誌事業に  
從事し海南雜誌、愛國志林、高知新聞、自由新聞等氏の筆母成れるもの多  
し氏が九年より廿三年二月十八日迄に民權自由擴張の爲めに演説せしハ五  
百三回にして其の府縣ハ廿八に上れり而して高知に於てハ百九十一回大坂



府に於て四十一回京都府に於て廿六回其他廿四回以上上りし東京、滋賀、千葉、栃木、福島諸地方にして十回以上の福岡、廣島、兵庫、神奈川、埼玉、群馬、岩手諸縣あり亦以て氏が其の執るところの主義に熱心あるを知るべし氏の安政四年正月を以て土佐國土佐郡井口村中須賀に生る初め繁太郎と名け次で竹治と稱せ九才の時始めて枝盛と改む父を辨七と云ふ(今直枝)高知藩士あり

○福岡縣

議員總數九人

●第一區

(福岡區、怡土、志摩、早良三郡)

中立 士族

津田守彦

氏の福岡縣怡土郡怡土村の人弘化四年十一月を以て生る家世々農業を營む幼にして文武を好み普通の學術を修む曾て縣會議員とあり現に其職を襲ふ又九州會社の常議員を以て名あり氏の性温順にして是迄地方の事業に奔走せると少からずと云ふ

●第二區

(糟屋、宗像、那珂、下座、夜張八郡)

中立 士族

小野隆助

氏の筑前太守府神廟の祠官小野加賀氏の男あり家世々財産家を以て有名あり伯父真木保臣の有名なる勤王家にして常に之れが薫陶を受く明治初年勤王佐幕の議起るや奮然蹶起京師に入り尋て東京に赴き福岡藩隊長に從ひて應接方たり時に幕軍、上野に破き興羽進討の舉あるや藩士隊の參謀に舉げられ浪ノ江、駒ヶ峯に苦戦して奇功を奏し賊軍鎮定の後ち賞典録として新知百石を賜ひ士籍に擧げらる明治七年佐賀江藤の亂起るに當りて同縣貫屬

士隊の大隊長とあり亂平ぎて解職を向十一年那珂郡御笠席田郡長に任ぜられ十三年辭職して筑前全州の大結社たる共愛會の爲めに盡を所あり之れが會長とある十六年御笠中學校長とあり十九年粕屋郡長に任ぜられ本年五月まで勤續し第二區候補者たるに及て辭職を氏天保十一年を以て生れ中ごろ三木五六郎と稱し後ち本姓に復せり氏人とあり篤實温厚地方政務の改良に任じ名望益々著る蓋し氏の功績の他の名士傑人の如く奔走言論の裡にあらむ常に其徳望を以て人を服するに在りと云ふ

●全上

保守 士族

香月恕經

氏天保十四年壬寅六月十四日を以て筑前國夜須郡下浦村に生る幼より學を同郡甘木村佐野東庵に受く明治二年十二月舊秋月藩氏を聘して藩學校の副訓導と爲る三年四月訓導に昇進す九月郡村教導役(庄屋、大庄屋)の職務を監督指導を三年四月を掌る一を命ぜられ郡監察を兼ぬ夜須郡牛木村に居り無て草水村を監理を此年冬より同郡野村久光村に新町を開く不當り同藩權大屬今村某と共に其事に任す六年六月福岡縣黨民蜂起縣廳之が爲め破壞せらる氏國事犯罪を以て舊三潯縣の獄に繋がる事久留米に連なるを以てなり七年六月放免せらる九年十月秋月士族兵を擧て政府に抗す其魁今村百八郎、氏に屬するに軍資金調達の事を以て其の罪を論ぜずして赦さる十二年氏、然れども其暴舉に伴はざるを以て其の罪を論ぜずして赦さる十二年氏、集志社なるものを夜須郡に設け其社長と爲り専ら民權自由の說を唱へ郡中を誘道せり同年筑前共愛公衆會の起るや氏、首として之を賛成し恒に郡の部長として盡力せり十三年十一月日本全國有志者の國會期成同盟會を東京



福岡縣

百四十六

に開くは當り氏筑前の委員は擧げられ臨會し同會の幹事たり後志摩郡前原の養鏡學校(海陸軍人志願者を養成せる所の私立校)の文學教師に聘せられ其閉校及び暫く夜須郡の郷里に歸住せり廿年七月福後新報の起るや其主幹とある二十二年二月舊福岡藩主黒田家の召に應じ上京して故黒田長濤公の傳記編輯に從事せり

第三區

(遠賀、鞍手、四郡)

中立士族

權藤貫一

明治七年江藤の亂あるや氏官命を承けて半隊長心得となり福岡に屯在を時に官軍利あらむして氏等の出軍を促がむ偶々隊長在らざるを以て氏其の兵を統轄して水無口に向ひ敵背を襲ふて之れを走らし官軍の進路を開きたるの氏與つて大に功ありと云ふ翌八年同志と共に一到社なる代言葉務の會社を起し法律研究の傍ら奮て健訟の弊を一洗せんとし明治九年區長助役に任ぜらるる已米現職怡土志摩早良郡長に至るまで常は郡治に與り其功績の見るべきもの亦た尠あからずと云ふ氏元福岡藩士にして弘化元年筑前早良郡に生る

第四區

(御井、御原、山本、生葉、竹野五郡)

保守士族

佐々木正藏

氏は安政三年四月を以て御井郡藤坂村に生る家、農業を營む嘗て縣會議員となり今尚其職に在り氏は温厚大度にして能く地方の隆盛を謀り種々盡力せしむ少からむ

第五區

(三潯、上妻、下妻三郡)

九州進歩士族

十時一郎

氏は天保十四年を以て柳川に生る藩中名族の一にして加ふる少にして神童の名あり一藩の推所とある後横井小楠先生の門に入りて改革家の一人となり今の曾我中將等と共に兵制政度百事の改革を稱道を後戊辰の役、一藩の兵に將として出征し歸れば直ちに參事となりて一藩の政治を改革し士族善後の策を盡きて鞠躬力を盡くす今ま柳川藩士の他の藩士の如く窮乏せざるもの氏及び二三同僚計畫の賜と云ふべし後頼田縣の參事に聘せられしも辭して行のむ藩中に止つて陰然藩士の泰斗となりて之を導く後縣會の開かる、や議員となり又郡長となる氏人となり少にして敏捷濶達、今の温厚老實の君子あり

第六區

(山門、三池、二郡)

九州進歩士族

岡田孤鹿

氏は筑後柳川の人あり少壯、横井小楠翁の門に遊び、後愛知縣に至り職を郡長に奉む、歸りて福岡縣會議員となり常置委員とあり副議長より遂に議長に昇り今日まで其位地に立てり九州改進黨の起るや氏初めより之に盡力し二十年肥後の山田武甫氏等と東上政況を觀察し交を京裡の政治家に納る後ち大同派の起る、及び氏直に之に賛同し一時九州改進派と相分れ政談社と稱する大同主義の團結を組織し其主位を占めり昨年九州全志會起り將に大い歩を中原に進めんとするに當り氏も再び力を此に盡し全國進歩派大聯合發議委員となりて東上せり氏天性正直孤峻、行爲方正久しく福岡縣下名士の一人として著る其年五十七

第七區

(企救、二郡)

中立士族

堤猷久

福岡縣

百四十七



氏の年三十七八幼にして學文を好み専ら讀書習字を修む明治十年第一回内國勸業博覽會の舉あるや舉げられて出品委員となり遂に縣吏に採用せらる爾來專ら勸業事務に熟掌し漸次昇進して三等屬となり農商課長の椅子を占むるに至る實小氏の全廳中の錚々たるものにして自ら地方に勢力を有る政治界に立ちて運動したるとなしと雖ども殖産興業のことに就ては縣下人民が裨益を蒙りしと敢て少なからむ氏人となり温厚篤實にして詩文に通じ又書を善くまると云ふ

●第八區

(京都、仲津、四郡)

中立 士族

末

松

謙

澄

明治年間の才子を問へば先づ指を末松謙澄氏に屈す氏の豊前國京都郡の一村前田村に生る幼にして鏡敏嬉戲言笑頗る村童父老の推所となる然れども亦豪放にして寺子屋手習を喜ばず十一歳にして隣村の古老一代の詩人村上佛山の門下に遊び既に小詩人の資を現るを明治四年始めて東京に出で近藤塾に入りて英數二學を修め又去りて郷里の師範學校に入り校長の意に嬉ばれずして退校を命ぜられ又上京して東京外國語學校に遊び傍ら日報社員となりて東京日々新聞の編輯に従事す氏當時匿名して笹波萍二と云ふその名一世に高し其の伊藤參議に知遇せられたるは此時にあり明治八年朝鮮雲陽艦の砲撃事件起り黒田井上二公我政府の使節として朝鮮に遣はる、や氏の伊藤伯の勸告に由り太政官御用掛の官職を得し之に隨行し歸朝の後工部權少丞に任じ法政官を兼ね十年西南の役起るに際し山縣參事の幕僚として行軍に競ひて戰場に赴く氏が詩人として最も有名なる著作の一お

る明治鐵壁集の實に當年の作なりとを同年冬亂平て歸京すれば官亦君を擢で公使館書記生見習として倫敦に赴かしむ遂に有名なるケンブリッヂ大學に遊ぶと三年パチエロルオファーツの學位を受け後マスターに進む十八年春政府大改革あり在英中文部省參事官に拜せられ其翌年春氏内命を以て歸朝し直に内務省參事官に轉じ尋で縣治局長に昇進し二十一年に於て文學博士の學位を得たり氏年猶壯、結婚僅に二歳に滿たむ時人稱して明治の賈誼と名を相傳ふ氏が始めて日報社に入りて伊藤參議と相識るや數日の後氏街頭に彷徨を偶々參議馬車を驅り來り君を見て車を駐め載せて共に歸り談話時を移して分るゝに臨みて參議書房より二三の英書を與へたりと今や參議一たび内閣總理大臣となり當時分ちたる蓮坐の影今や移ろいて伯爵最愛の姫君となり朝夕氏の中締に侍し氏の家亦門戸大きくありて舅氏の伯爵を宿せし足れり

○大分縣

議員總數六人

●第一區(大分郡)

保守 士族

元

田

肇

氏を評するもの曰く氏の性來可もあく不可もあく唯た多く書を讀みし人ありと知らむ此語能く氏の首肯を得るや否や氏の大分縣の人夙に元田家を相續して其姓を肩し少して大學に入り法學を修め卒業して代言人となり著々良公事師の名を博し全僚の推服する所となり今代言組合長とありて訴訟事務の牛耳を執れり其政治上の運動に於ては日本俱樂部の頭首として大に大隈伯の條約改正に反對せり氏の本年三十二歳あり

福岡縣大分縣



●第二區 (北海道、二郡)

改進 箕浦勝人

氏の元本縣下の僧侶として夙に時勢の變を見察を擲て東京に出で福澤先生の門下生とあつて英學を修む其學校に在るや勉強衆に挺んで尤も先生に愛せらる業成て藤田茂吉氏と共に郵便報知新聞社に入り編輯に従事す是より或の先生の監督の下に家庭叢談民間雜誌の記者となり或の轉じて兵庫縣師範學校長とあり又移て宮城中學校長とあり或の神戸岡山の商法講習所長となり更は大阪日報記者とあり以て東西を遍歴む其間専ら改進主義を取らりて動かむ氏が最も人に知られたるの藤田氏と共に報知新聞紙上に國會論ふる長篇を登載せる時に在り最後に又報記者とあり今尚同社に在り其僧侶より還俗せるもの實に肥塚龍氏の毎日社に於けるが如く守て之を失せむり且つ其矢野文雄氏に於る常に曹參の蕭河に於けるが如く守て之を失せむ無爲にして治むと云ふが如きものあり性温順にして能く勉勵を氏に安政六年十二月を以て豊後國北海郡臼杵に生る筈を負ふて東京に出づる前に在る各所に遊學し佐伯藩の儒員秋月新太郎肥後の人極原助之進肥前の人草場船山等に就て漢學を修めたりと云ふ

●第三區 (大野、二郡)

中立 朝倉親爲

氏の直入郡竹田町の人天保十四年六月を以て生る性活潑にして自ら經濟學に通ず曾て大分縣救稅官吏となり後郡長となり正八位の位號を受け地方の經濟を謀り大に人望を博す

●第四區 (速見、玖珠、日田二郡)

改進 宇佐美春三郎

氏の弘化元年十二月を以て速見郡日出町に生る家世々商法に従事を明治十二年撰べれて縣會議員となり或の常置委員とありて今日に繼續し現に副議長の職に在り性質篤厚紳黨の人に愛せらる氏の初め自由説を唱ふるなきおあらずと雖ども大隈伯が改進黨を組織するや乃ち加盟して爾來同主義の擴張を謀れり

●第五區 (西國東、二郡)

當撰者未定

●第六區 (下毛、二郡)

中立 是恒真楫

氏の嘉永四年八月を以て宇佐郡に生る嘗て里正とあり後大區長に任ぜられ明治十一年始めて郡長となる後大藏省に轉じ主稅官となり更は方向を變て之を辭職して大日本運輸會社の長とあれり性活潑能辨

○佐賀縣

議員總數四人

●第一區 (佐賀、神埼、小城、基肆、六郡)

九州進歩 松田正久

氏の佐賀の人、陸軍省より今の陸軍大臣大山巖氏等と共に佛國に留學を命ぜらる而して軍事を學ばむ専ら政治學法律學等を修めたり政府之を聞き留學生を止め歸らしめんとせり氏乃ち留學生の總代と爲りて歸り來り山縣中將に謁して其意を述べ陸軍省に出仕をべき事とありしが終に出仕せむして

大分縣 佐賀縣



佐賀縣

其後西園寺公望中江篤介氏等と東洋自由新聞を發行し名聲大に振ふ又長崎縣會議長と爲り其後鹿兒島造士館の教諭と爲る幾くもあく之を止めて九州進歩派に黨を人と爲り單純沈深自由主義平民主義を好むと切なり

全上

九州進歩士族 武 富 時 敏

明治七年江藤新平征韓論を主張し議容れられざるを以て冠を桂々郷に歸へり兵を擧ぐ氏之れに與し戰局を結ぶに及んで門を閉ちて交友を謝絶し専ら英書を讀む十四年九州改進黨肥前部の幹事となり盛に改進主義を唱へて縣下を聳動せり十六年佐賀縣會議員に擧げられ續て常置委員とある十九年終議議長に當撰す同年同志と共に肥筑日報を發刊し主義の擴張を圖る二十年佐賀郡長とあるや郡民の福利を圖り教育に土木を勸業に其功績尠からず後職を辭して専ら肥筑日報の編輯に従事す氏は安政二年十二月を以て佐賀郡神野村に生る

第二區 (東松浦、二郡)

改進士族 天野 爲 之

氏は肥前唐津の産なり幼にして深沈長じて大度あり東京大學文科に入りて政治經濟學を專究し先拍の所説に於て深く其蘊奧に入り徹せむんば止まず卒業して岡山兼吉高田早苗の諸法文學士と共に大隈伯の聘に應じて東京專門學校を創立し爾來著々後進青年を教育し其の講授の下より出て社會に立つもの殆ど百名を以て數ふ講授の間氏の學問も亦益深遠の域に入り身を以て經濟學に精献を當時經濟の道に於て田口氏の實驗天野氏の學問天下に并稱し其の著す所の經濟原論の如き殆十三版に上り維新後著書ありて未

だ此書の如く普及せしものなしと云ふ昨年理財雜誌を發行せしも大隈伯月に入らむして廢ま氏も亦自ら街をざるも名聲隱然として一個の本尊の如く大隈伯も亦氏を知遇するも他の諸氏に越え氏も亦宏量にして人を容る自ら持する寡黙なるも一たび演壇に立つ時ハ常に音吐清朗にして行辨流暢なるのみならず言語人心に落ちて貫目あり然れども實務に當りて計畫するが如きハ氏の未だ經驗せざる所あれば氏が適當なる政治家とるや否や將來の機動に兆して之を知らんとす

第三區 (杵島、二郡)

九州進歩士族 二 位 景 暢

氏は嘉永二年七月を以て舊佐賀藩武雄に生る明治元年與羽征討總督官輔翼鍋島茂昌氏(舊武雄領主)より従ひ小隊司令官となり羽州に干役を二年戰功を以て永世祿十石を賜ふる領主よりも亦六石を賜ふ六年以來副戸長戸長區長學區取締郡書記等の職を歴任し十三年九月遂に郡長に進み後正八位に叙せらる氏の家の安徳帝の祖母二位尼の後裔なりと云ふ

熊本縣

議員總數八人

第一區 (熊本區、飽田、託麻、宇土三郡)

保守士族 佐 々 友 房

氏は紫瀨會、一會の主腦、國權黨、全黨の眼睛と呼べる現に其副總理たり蓋し氏世故に老きて紛擾事件の起る毎に能く之を處せばあり初め櫻園林藤次翁に國典、經義を學び後ち國友古照軒に就き水戸學派の説を聞き是より大に關思をる所あり明治七年佐賀の亂に應ぜんとして成らむ江華灣の變に佐賀縣 熊本縣



爲す所あらんとし復た成らむ明治九年敬神黨の暴發に當てり反つて滅然たり是より先き氏の東京に在るや熱々時勢を觀察し到底非常手段を以て新政府を組織せざるにありざれば時弊を濟す能はざるの感起し翌年鹿兒島に抵り村田新八等と密かに謀る所あり遂に熊本隊を編制し薩軍と共に兵を擧げ轉闘八開月身五創を被り刃折れ彈盡きて終に官軍に降り獄を出て後ちの専ら學政に志し或の政黨の組織を奔走し竟に紫溟會派の主腦と仰がるるに至りしなり氏の安政元年正月を以て熊本町新屋敷町に生る性機敏慧悌人を服せしむる最も妙なりと云ふ

全上

大同 前田 紫山子

氏の文政十一年四月を以て肥後玉名郡小天村に生る氏が家の温泉場を開業し來客常に多し効にして氣慨あり擊劍馬術を好み最も槍術に妙なり其學に志せるの蓋し強年の後に在り爾後文を講じ濟民の業を興し民權を擴張するを以て己が任とち十年の亂氏が區長の身を以て斷然官賊の外に立ち部下を護りしが如き今に至るまで噴々人の口に在り此前後氏が變は處に常を守りたるの事蹟の僅々數十言の能く填め盡す所にあらずれば一切略して世の記録を讀る後屢々京坂の間に上遊し板垣伯栢に面會し議論を上下を曾て大坂會、長崎會、肥後山鹿會等に於て常に推されて議長となる又後藤伯の大同團結に賛同し奔走斡旋老ひて益壯なる馬伏的の一人なり近頃熊本に獨立自由俱樂部の起るや氏の其中に加はり條約改正中止後三大事件の建白を賛し又た非條約の建白を爲したる如き氏のが老後の一運動に過ぎず

第一區(玉名郡)

保守 木下 助之

氏の菊池郡戸崎の人文政八年十一月を以て生る出で、玉名郡木下氏の嗣子とある明治三年唐津藩政の改革に際し藩主の命に依り政務顧問となりて全藩に赴き大に整理する所あり廢藩置縣の後東京府八等出仕に補せられ太政官、左院に轉じ再び東京府に轉じ九年辭職歸縣し十二年縣會議員に當選し議長に推さる次年玉名郡長に任ぜられ十六年職を辭し専ら民業に従事し紫溟會の爲に盡力し大に地方の民心を得たり

第三區(山鹿、山本、菊池)

合志、阿蘇五郡 保守 古莊 嘉門

氏は天保十一年十一月肥後國熊本に生る家世々藩の侍醫たり氏幼にして豪邁不羈犖々として小節に拘らず成童にして國家を憂ひ慨然として刀劍を學べり然れども氏の嚴君の氏の家嗣あるを以て強て長崎に至りて洋方醫術を學び天下の士と交り遂に斷然歸國して當今の時勢を論じ早く藩論を捨てて再び時務に應むべきを建言を依て藩命事情視察の爲め京坂の間に遊歴せしむ氏日夜無程して京都に至る皇室既に薩長の擁する所となり勤王の事既に後れたるを以て氏大に憤激して措かむ當時宛かも朝廷北門開拓の意あり乃ち朝吏に由りて開拓の命を得單身東行北海道に到らんとし路仙臺を經時戊辰の役に際し興羽諸藩官軍に抗するの議を定めし折あり故に氏を目して官兵の探偵となし幽囚日を曠ふせり氏既に歸藩し快々として樂む能くも明治二年生本の領地豊後鶴崎に於て川上彦齋等と兵事を督し専ら世の動



靜を伺ふ隅山口縣騎兵隊の亂に坐して屏居を命ぜらるる后官の捕拿益嚴なるに遇ひ遂に遁れて東上し靜岡に赴き勝安房氏に依り山岡鐵舟氏に隠れ遂に姓名を變じて靜岡の山村に隱れ郷先生の生活を爲して日陰の身を送りたり明治四年天下の事大に定まる即ち官廳より自白して罪に服し三年禁獄に處せられ熊本に護送せらる佐賀の亂に當り獄中より召されて用ひられ司法省に仕途せしが明治十一年中村六藏氏の罪科に坐して獄に下さると二年既に出づれば天下正に政論沸湧の時ありき氏の安場保和氏と共に保守の趣旨を唱へて紫溟會を組織し久しく九州改進黨と對峙す十六年冬徵されて青森縣の書記官に拝せられ大分縣に轉じ尋て第一高等中學校長に拔擢せられしが國會開設の期逼り紫溟會亦一振すべき時期に際するを以て官を辭して郷里に歸り同志に推されて紫溟會會長となり今猶ほ其任を帯べり氏狀貌快古一見人を服せずんば則ち人を離れしむ氏の生涯五十餘年半の獄窓避院の裡に踞踏し失意の日多くして得意の日少し唯今四推されて代議士とある是れ漸く氏の時節到来せるものならずや因ふ曰ふ氏が細君の木村氏にして實に烈婦の名空しあるを氏が流離顛沛奇崛軼軻の運より今日至りたるのその内助の功多に居ると云ふ

● 全 上

保守 士族 紫 藤 寛 次

氏天保三年三月肥後合志郡原水村に生る本姓吉川氏出でて紫藤家を嗣ぐ性豪蕩文を好まず年弱冠専ら武技を修め業大に進む乃ち道場を私邸に設けり普く郷中の子弟を誘導を藩命にて御備番手受持となす後水理を治めて功あり文久四年八月小倉の役起る氏大砲手となり出陣す明治元年伏見鳥羽の變

起るに際し氏今の元老院議官長岡護美氏に隨ひ兵を督し京師に朝し又江戸に發向す幾くもかく復た國に還る六年大原義塾なるものを居村に設け少年子弟を育成せし又學區取締に任ぜられて功あり十年西南の役氏官軍に應じ其嚮導となり遂に自から一隊を組織し城山落後官軍に従つて歸る谷干城氏深く其忠節を賞す十四年以來熊本縣會議員に擧げられ紫溟會國權黨員として盛に忠君愛國の主義を主唱せり蓋し第三區の地たる往時菊池氏武を用いし處、今氏と古莊氏と共に武士の資を以て此地より出せ議院場裡勇壯の活劇亦想見すべし

● 第四區

(上益城、二郡) 下益城

保守 士族 岡 次郎 太郎

氏童子たりし時より郷黨群兒の首魁とあり嬉戲他と異なる所あり長けて坪井實學の開山ある長岡監物の學派を祖述し大に得る所あり十年亂後士族困難して糊口を苦しむに當り氏首唱して力踐舎を起し牛乳搾業を興して士族授産の一端とあしたり後上京して大藏省の官吏となり又出でて秋田縣牧稅長とあり礦山の上の事務に熟し尋て救稅長を辭し礦山事業に従事して失敗を取れり氏の元來力を實業に用ひ官仕を好まざる其以前に在て業に己に東北諸州に遊び殖産興業の有様を觀察し爾後國に歸りて第百五十一國立銀行の創設に力を盡す等凡て該縣に在て觀光社、力踐社、力食社の如き有名なる實業會社にして氏の關係を帯びざるもの殆んど稀あり性磊落胸襟水の如しと云ふ

● 第五區

(八代、葦北、球磨三郡)

九州進歩 士族 山 田 武 甫



肥後熊本の地たる保守黨の巢窟なり此白旗紫旂の群中、夙に自由改進の主義を執り一赤幟を懸へる者ハ氏の一派熊本改進黨のみ氏ハ横井小楠先生の高足弟子あり戊辰の際徴せられて會計局裁判事と爲る國に歸り細川侯を佐けて大に藩政を改革し租税を減じ破格士を採る、外國人を雇ふて學校病院を創立し且つ大に殖産を奨励せり熊本縣下の開明に向ひたるハ實に氏等の力に頼る廢藩置縣後熊本縣參事と爲り后敦賀縣權令となる敦賀廢縣后歸國して同志を集め大に國民自治の忽にを々からざることを講じ頗る教育勸業に精神を委ね熊本縣士族授産の爲めに蠶業會社を設けて其長と爲り以て今日に至れり氏も經濟に長じ紙幣濫發の際匡救策を案じて大藏大臣松方伯と建言し松方伯嘗て人に語て曰く余の苦心を知る者ハ獨り山田武甫氏ありと氏人ト爲り眼識高く胸中光風霽月の如し温厚にして圭角なく藹然として人と親しむ然れども大事小臨みてハ毅然として自己の主義を操持し傍より動かさべからず平生コブデン、グライイトを欽慕すること甚しく胸中尤も平民主義に爛熟を、同志の士稱して小コブデン、小グライイトと云ふ頗る徳望あり敵と雖も氏の言行ハ一點の疑ひを容れず今や年耳順を踰へ満頭の雪愈白し雖も奔走盡力少壯者も及ぶ能はざる所あり

第六區(天草郡)

九州進歩 松山宇喜

氏ハ肥後熊本に生る初め神風黨の一人たり後相愛社なる自由主義の團結起るに及び其副社長とあり盛に政論を國內に流布せ明治十四年紫雲會なるもの起り窃に縣下全縣を打して官權の一團塊とあさんと企つるハ氏等初めに其真相を看破し論難の末遂に相分離獨立するに至れり氏夙に法律の學を修

め其代言事務に従事する前後年あり今や縣下幾多の代言人中實務に老練あるの点を以て論ぜば蓋し氏に勝るもの殆んど他に其匹儔を見まど謂ふも可からん明治二十年山田武甫氏と東京に來り朝野政治家の間に議論を上下し大に東西政界の交通を開けり歸國后故ありて一時政海を退隱せしも昨年来時勢愈々多事なるを黙視するに忍びず奮然起つて雄辯を九州中點の政熱界に揮ひ該縣進歩主義の代表者として帝國議會の一員に備ふるに至たり氏資性冷然澹々として物に拘泥熱中せず然れども其理事を看る明晰、辯論敢て爽快と云ふにあらざるも理を説き旨趣を分拆し滔々として屈するあさハ蓋し該縣下第一流と謂ふも溢辭にあらざるべし

宮崎縣

議員總數三人

第一區

宮崎、北那珂、四郡 大同 川越進

氏ハ舊欽肥藩の士性温厚寡黙頗る人ふ愛せらる縣會議長より宮崎外二郡の郡長に移り本年六月職を辭して遂に衆議院議員に撰ばる明治十六年鹿兒島縣を割て宮崎縣を置くものハ氏が鹿兒島に議長たりしとき大に分縣論を主張せるもの與て力ありと云ふ年四十二歳

第二區

北諸縣、西諸縣 九州進歩 安田愉逸

氏ハ諸縣郡高城村の人年十六出でて長崎に遊び佛學を佛人に學び明治六年東京より英佛の學を修む明治十一年英國軍艦シルグイヤ號の屬に應じて近海諸島の測量に従事し英國人をして大に技術の精妙に驚かしめたり十五

宮崎縣



宮崎縣 鹿兒島縣

年鹿兒島縣下山ヶ野嶺山持主其の屬應同嶺山雇技師佛人オシエー氏を助けて大に盡す所あり後三州社の教師と爲り十九年長崎縣の聘に應じて全縣の外交事務に盡力を偶々佛國水兵の暴行あり彼我政府の間に一場の談判を聞かんごころに際し大に其間に周旋する所ありて事を得たり二十年スタインの子息来る氏之と共に九州地方を巡遊し其際歐洲政治主義の蘊奥を叩て大に得る所ありと云ふ二十二年嶼國皇族ハンリート、バルヂー殿下の采遊するや氏之に隨伴して全國を巡遊したり齡三十六歳

第三區 (東白杵、西白杵、二郡)

大同 三 宅 正 重 士族

氏ハ宮崎縣東白杵郡恒富村の人商業を營む本年四十六歳家稍々富む曾て公事に奔走し自治制の布ある、と共撰りて村長の名譽職を負ふ又夙に大同派に加盟して政治界の運動を試む人となり著實能く人望を博す

鹿兒島縣

議員總數七人

第一區

(鹿兒島、谿山、北大)九州進歩 族 樺 山 資 美 (隅、熊毛、馭謨五郡)士

氏もと源五郎と稱す西郷氏が私學校を設立するや氏此に入りその錚々たるものあり丁丑亂後河野主一郎氏等と計り三州社を設立して教育殖産より政治に及ぶ河島醇氏等が郷友會を起すや其勢熾熾あらざるに非ずと雖ども三州社ハ之と頗頑して敢て一步を譲らざりき河野主一郎氏が三州社を去るや氏之を襲て社長地位に在り縣會議員に撰られ常置委員とある昨年鹿島同志會の起るや三州社を得て之と聯合し今年ハ進歩黨の聯合委員と爲り勢に

り末を揣り縝密に處理し蹉跌あること少なし氏ハ嘉永五年三月を以て鹿兒島市長田町に生る

第二區

(給黎、捐宿、四郡)九州進歩 族 折 田 兼 至 (賴娃、川邊)士

氏ハ鹿兒島の郷士にして安政五年一月を以て生る學生とあり長く東都に遊ぶ明治十年西南の役起るに先ち柏田某氏と相携へて鹿兒島に歸るや私學校の生徒ハ氏等を以て西郷隆盛氏を謀殺せんが爲め歸魔したるものあらんと疑認し大に迫害を被ふりしとあり明治十五年熊本に於て九州改進黨の大會あるや氏ハ九州進歩黨の爲めに大に斡旋する所ありき又昨年鹿島同志會の起る時議論紛々たる中より立て百方盡力能く之を補綴し遂に各種の異要素を以て一の進歩的主義なる同志會の下に綜合せしむるを得せしむるもの氏ハ力與て其多きに居るものと謂ふべし其後拮据同志會の爲めに盡力し同志會亦氏に對する厚く今回も本會の爲めに推舉せられて遂に當撰の榮を得氏ハ性温厚伶俐一見以て薩摩人土たるを判別する能らざるが如し

第三區

(日置、二郡)九州進歩 族 長 谷 場 純 孝 (阿多)士

氏ハ薩摩串木野の人、家豪富少壯にして健兒偉魁たり十年薩軍に與して一隊の將と爲り亂平で入獄し出獄後九州改進黨の起るに際し卒先之に應じ熊本縣人宗像政氏と共に天下を周遊して賢豪に交結し既にして歸縣し縣會議員に撰り又常置委員となる其後郡長に任せらる人と爲り豪爽、胸宇開濶として歳を照せ下なる



●第四區 (高城、出水、南伊佐、薩摩、鹿島五郡) 九州進歩士 宇都宮平一

薩摩高城の人丁丑役南洲翁の軍に與し後東京に來りて中村敬宇氏の門に入り業成りて同人社の教師となり又英語學校の教師とある其後高等中學校に聘せらる幾もかく職を辭し又東京英語學校に從事し嘗て末廣氏等が東洋學館を上海に設くるや氏之が取締とあり居れり氏人となり率直にして義を好み尤も書生を愛し後進を奨励せるの風ありと云ふ

●第五區 (菱刈、始良、桑原、西贈、北伊佐五郡) 九州進歩士 河島醇

氏の舊鹿兒島藩の人あり維新の前全藩出身の先輩お從ひ諸處に轉戦し殊に京都蛤御門の戦ふに勲功多かりし明治の初年小松宮殿下洋行せられしとき殿下の一行に從ひ歐米諸國へ漫遊し其後明治十五年伊藤伯に從ひ再び歐洲に渡航し獨逸伯林に留りスタイン博士に就て國政學を攻め歸朝の後參事院議官補とある氏歐洲に在る前後十五年在歐中大藏省參事官に任ぜ昨年歸朝し意見在朝の先輩と異なるが爲め遂に官を辭したり

●第六區 (南諸縣、南大隅、肝屬、東曾、四郡) 九州進歩士 蒲生仙

氏の安政二年鹿兒島郡荒田村に生る性質博聞強記亦頗る才名あり明治五年始て佛學志し其鑑與を極む明治九年司法省法律學校に入り専ら經濟法律の二科を修め名聲漸く著る十四年參事院議官補に任ぜられ財部勤務を命ぜらる十八年清國交渉の事起るや氏拔擢せられて伊藤全權大使の隨行を命ぜ

●第七區 (大島郡) 九州進歩士 基俊良

氏の大島の土豪にして九州進歩黨の一人あり氏の長所は政治上の才ありずして勸農にあり人を奨励感化せるにあり氏は夙に農業を盛にせざれば國を豊富に赴かしむる事の難きを知り勸誘奨励其効勤しとせむ氏は常に其身の朝あると野あるとに論なく常に勸農事業に従事其熱心憤勵郷關の推所たり暇あれば脚半草鞋股引にて田圃を徘徊し農民を慰撫奨励を氏の資性質素にして常に衣の寒暑を防ぐに足れば可なりと云へり氏の七十に垂んくとそる一老骨なり齡の人生の坂を遙し超へたるもますく盛なり老てまそくと盛なりといふべきか身の士族に列せ





明治二十三年八月十六日印刷

明治二十三年八月十八日出版

定價金貳拾錢

編輯者  
兼發行

長野縣士族  
渡邊勝用

東京市本郷區本郷金助町  
三番地寄留

長野縣士族

印刷人 山田新

東京市神田區今川小路  
壹丁目四番地

發行所 發芽堂

東京市本郷區本郷金助町  
三番地

印刷所 東京金玉出版社

東京市神田區今川小路  
三丁目壹番地



24  
1  
98

賣 所

本郷區本郷四丁目  
壹番地

思 成 堂

神田區宮本町  
五番地

叢 書 閣

全區 龜住町  
五番地

愛 友 舍

全區 一橋通町  
十五番地

春 雲 堂

全區 裏神保町  
壹番地

上 田 屋 支 店

全區 錦町一丁目  
十二番地

武 藏 屋

其 他

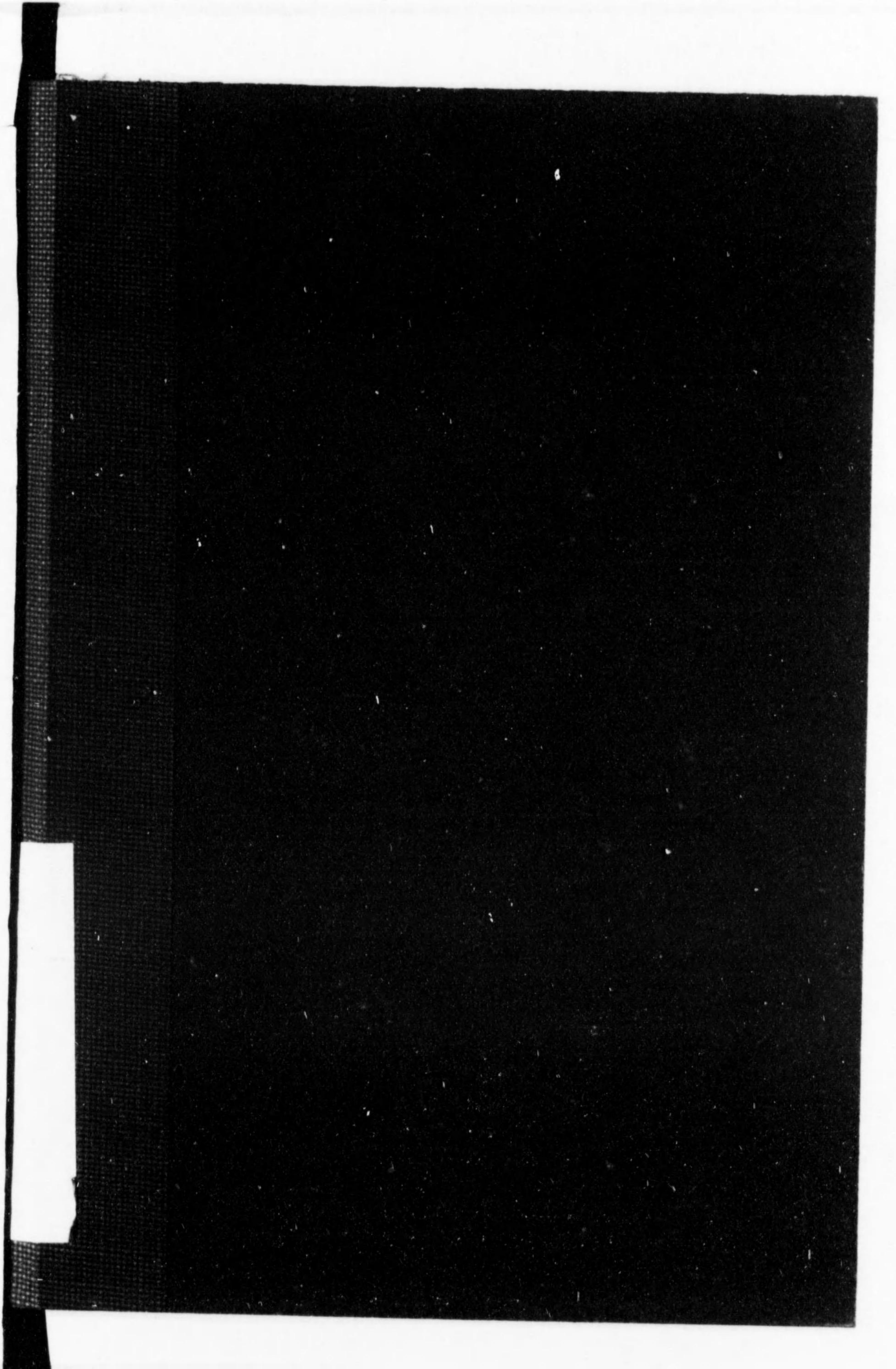














特15

736

代議士列伝

国立国会図書館

004691-000-6

特15-736

代議士列伝

渡部 勝用 / 編

M23

ACE-1372

